

第6号様式（その1）（第6条関係）

令和 8 年 4 月 10 日

鈴鹿市議会議長

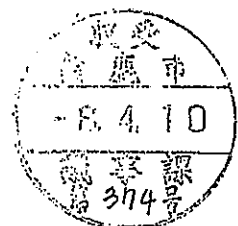
野間 芳実様

会派名自由民主党鈴鹿市議団

代表者名森 雅之

令和7年度政務活動費収支報告について

鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する条例第1.0条第1項（第3項）に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



第6号様式(その2) (第6条関係)

令和7年度政務活動費収支報告書

会派名自由民主党鈴鹿市議団

1 収 入

政務活動費 3,050,000円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,402,902	岡山県津山市視察等
研 修 費	512,535	東京 EDIX セミナー等
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	6,240	教育家庭新聞購読料
人 件 費		
事 務 費	117,226 円	コピー機印刷代等
合 計	3,038,903 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 11,097円

自由民主党鈴鹿市議団

令和 7 年度

事項別合計額	3,038,903
調査研究費	2,402,902
研修費	512,535
広報費	0
広聴費	0
要請・陳情活動費	0
会議費	0
資料作成費	0
資料購入費	6,240
人件費	0
事務費	117,226

政務活動費会計帳簿

No.	月日	項目	内容	収入金額	支出金額	差引残高
1	4月20日	政務活動費		4,200,000		4,200,000
2	4月23日	研修費	研修旅費(4/23~25、東京EDIXセミナー・展示会東京2025)		68,620	4,131,380
3	5月2日	資料購入費	教育家庭新聞購読料(2025年4月~2026年3月)		6,240	4,125,140
4	5月18日	調査研究費	視察旅費(5/18~21、北海道根室市・網走市・釧路市)		576,760	3,548,380
5	5月18日	調査研究費	視察旅費(5/18~21、北海道根室市・網走市・釧路市)レンタカー代・ガソリン代		79,749	3,468,631
6	5月19日	調査研究費	視察旅費(5/19~21、北海道網走市・釧路市)		99,060	3,369,571
7	5月19日	政務活動費	野間議員会派脱退に伴う返還金		500,000	2,869,571
8	5月19日	調査研究費	視察手土産代(5/18~21、北海道根室市・網走市・釧路市)3,000円×3市		9,000	2,860,571
9	6月10日	研修費	研修旅費(6/10~11、福島県中間貯蔵施設・東京電力福島第一原子力発電所)		322,700	2,537,871
10	6月10日	研修費	研修旅費(6/10~11、福島県中間貯蔵施設・東京電力福島第一原子力発電所)レンタカー代・ETC・ガソリン代		40,855	2,497,016
11	6月12日	事務費	窓口現金手数料		550	2,496,466
12	6月17日	事務費	コピー機印刷代4月・5月分トムス年間サポート代(振込手数料330円含む)		57,567	2,438,899
13	7月23日	調査研究費	視察旅費(7/23~7/25、岡山県美咲町・広島県三次市・岡山県津山市)		75,800	2,363,099
14	7月24日	調査研究費	視察旅費(7/24~7/25、岡山県津山市)		46,300	2,316,799
15	7月23日	調査研究費	視察旅費(7/23~7/25、岡山県美咲町・広島県三次市・岡山県津山市)レンタカー代・ガソリン代・ETC代		87,866	2,228,933
16	7月23日	調査研究費	視察代(7/23、岡山県美咲町)		8,000	2,220,933
17	7月23日	調査研究費	視察手土産代(7/23~7/25、岡山県美咲町・広島県三次市・岡山県津山市)		9,000	2,211,933
18	8月20日	調査研究費	視察旅費(8/20~8/22、千葉県我孫子市・栃木県足利市)(貯金利息1,400円を充当)		257,800	1,954,133
19	8月29日	政務活動費	田中淳一議員返還分(7ヵ月分)		350,000	1,604,133
20	9月18日	調査研究費	視察お土産代(8/20~8/22、千葉県我孫子市・栃木県足利市)		6,000	1,598,133
21	9月29日	政務活動費	桐生常朗議員返還分(6ヵ月分)		300,000	1,298,133
22	10月20日	調査研究費	視察旅費(10/20~10/23、新潟県十日町市・南魚沼市・山形県山形市)		213,430	1,084,703
23	10月20日	調査研究費	視察旅費(10月20日~10月23日、新潟県十日町市・南魚沼市)		56,730	1,027,973

24	10月20日	調査研究費	視察旅費(10/20~10/23、新潟県十日町市・南魚沼市・山形県山形市)レンタカー代・ガソリン代・ETC代・駐車場代	68,037	959,936
25	10月20日	調査研究費	視察旅費(10/22~10/23、山形県山形市)理由書添付(体調不良により視察取りやめの鉄道運賃払戻手数料)1名分	2,600	957,336
26	10月23日	調査研究費	視察代(10/23、山形県山形市 シェルターインクルーシブプレイスコバル)	55,000	902,336
27	10月23日	調査研究費	視察手土産代(10/21~10/22、新潟県十日町市・南魚沼市)	6,000	896,336
28	10月28日	調査研究費	視察旅費(10/28~10/31、秋田県北秋田市・男鹿市・秋田市)	283,770	612,566
29	10月29日	調査研究費	視察旅費(10/29~10/31、秋田県男鹿市・秋田市)	162,080	450,486
30	10月29日	調査研究費	視察手土産代(10/28~10/31、秋田県北秋田市・男鹿市・秋田市)	9,000	441,486
31	10月8日	研修費	研修旅費(10/8~10/10、栃木県宇都宮市・第87回全国都市問題会議)	67,360	374,126
32	10月8日	研修費	研修参加費(10/9~10/10、栃木県宇都宮市・第87回全国都市問題会議)	13,000	361,126
33	1月8日	事務費	コピー機印刷代7月・8月・9月・10月・11月・12月分(振込手数料330円含む)	24,618	336,508
34	1月12日	調査研究費	視察旅費(1/12~1/14、京都府宮津市・兵庫県豊岡市)	148,120	188,388
35	1月13日	調査研究費	視察代(1/13、京都府宮津市)	4,000	184,388
36	1月14日	調査研究費	視察お土産代(1/12~1/14、京都府宮津市・兵庫県豊岡市)	6,000	178,388
37	1月29日	調査研究費	視察旅費(1/29~1/30、石川県宝達志水町)	129,800	48,588
38	1月29日	調査研究費	視察お土産代(1/29~1/30、石川県宝達志水町)	3,000	45,588
39	3月24日	事務費	ウィルスバスターデジタルプレミアム更新料(電子黒板)	20,600	24,988
40	4月7日	事務費	コピー機印刷代1月・2月・3月分(振込手数料330円含む)(貯金利息464円を充当)	13,891	11,097
41					
42					

第3号様式

支払調書

2

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費(4/23~25、東京EDIXセミナー・ 展示会東京2025)
金 額	¥68,620
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年4月23日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之


裏面に領収書添付

旅費計算書

出張日 自 令和7年4月23日
至 令和7年4月25日
2泊 3日

行先 東京都江東区

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏名	受領印
26,620	37,200	4,800	68,620	森 雅之	
合 計			68,620		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
4月23日(水)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	6,380	4,720	JR東海道新幹線
	東京駅	新橋駅			JR山手線
	新橋駅	東京ビックサイト駅	390		ゆりかもめ
4月25日(金)	東京ビックサイト駅	新橋駅	390		ゆりかもめ
	新橋駅	東京駅	6,380		JR上野東京ライン
	東京駅	名古屋駅		5,320	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				26,620	

No. JTBBP0010667347

発行日 2025年04月03日(木)

領収証

自由民主党鈴鹿市議団 様

このたびは、ご利用誠にありがとうございました。
以下のとおり、領収いたしました。

金額 : 37,200 円(税込) 朝食なし

消費税率別の内訳	税込	消費税額
(10%計算分)	37,200 円	3,381 円
(8%計算分※)	0 円	0 円

但し 2025年04月23日(水) ~ 2025年04月25日(金) ご旅行代金として

取引番号 : 0013828406

支払い方法 : クレジットカードにてご入金

※軽減税率適用

本内容はインターネットを通じてお客様にデータとしてご提供したものです。

株式会社 JTB ビジネスインベ
〒108-0075 東京都港区港南1丁目6番31号



登録番号 : T2010701016647

<<申込内容に関するご案内>>

宿泊施設名 : ワイヤーズホテル 品川シーサイド

登録番号 : T6050002025258

チェックイン日 : 2025年04月23日(水)

第2号様式

令和7年6月18日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団

代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

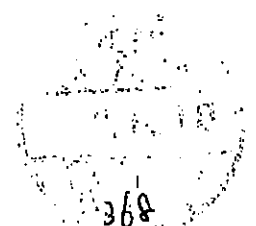
下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施年月日 令和7年 4月23日(木)～25日(金)
- 2 参加者氏名 森 雅之
- 3 研修先及び事項 「第16回 EDIX 東京」
会期：2025年4月23日(木)～25日(金)
会場：東京ビックサイト南展示棟
主催：EDIX 実行委員会 (企画運営：RX Japan(株))
- 4 視察・研修概要

第16回 EDIX 東京

- 4月23日「未来の教室と社会に開かれた学びの実態に向けて」16:00～17:00
- 4月24日「次期学習指導要領の方向性と教育DX」12:00～13:00
 - 「最先端授業例発表」 14:00～15:00
 - 「教育DX・データ利活用の展望」 16:00～17:00
- 4月25日「次期学習指導要領に向けた教育の情報化の最新動向」10:00～11:00



○間もなくまとまる学習指導要領の方向性

現在、中央教育審議会（中央審）において2030年度のスタートが想定されている次の学習指導要領について、具体的かつ集中的に討議が進んでいる。現時点で決まっていないことも多いとはいえ、検討段階から理解がこれまで以上に必要である。次の学習指導要領は以下の過程を経て審議、決定する。

まず中教審は、文部科学大臣から2024年12月に次の学習指導要領についての検討を進めるように依頼している。具体的に検討項目が示されているものが諮問である。この各検討項目について、初等中等教育分科会教育課程部会の下に教育課程企画特別部会を設置してほぼ2週間に1回のペースで審議を行っており、2025年9月頃までに論点整理として方向性がほぼまとめられる予定である。この数カ月の審議により次の学習指導要領の方向性が定まる、今はきわめて重要なタイミングである。

次に教育課程企画特別部会が示した方向性を基に各教科等のワーキンググループ（WG）が設置され、細部を審議した後、2026年度末頃に答申としてまとめられ、それを基に学習指導要領が改訂され、文部科学省により告示される。

過去の経緯では諮問から約2年後に告示されているので次の学習指導要領は2027年度頃に告示され、それに基づく新しい教科書が製作されるとともに2028年度から移行期間が始まり、2030年度に全面实施されるスケジュールとなることが予想される。

○新しい学びの仕組みで「多様性」を包摂する

次の学習指導要領の大きな目標の1つが「多様性の包摂」である。個別の児童生徒の多様性はもちろん、地域の多様性、さらに急速な人口減や世界の競争力ランキングの著しい低下という国としての課題も含めて包摂できる教育内容・システムを検討し、カリキュラムオーバーロードの課題も同時になんとか解決していこう、というものが次の学習指導要領である。

児童生徒の多様性については、従来からも指摘されていた。これまでは中央値を想定した授業内容とすることが一般的で、一定の割合で存在する「簡単すぎる」もしくは「難しすぎる」と感じている児童生徒に対して、システムとしての対応が遅れていた。地域としての多様性についても同様である。人口減が著しい地域、大規模校が多い地域、地元と学校教育が密接もしくは疎遠である地域など、日本の約1,700自治体の地域性は様々であることは理解しており、国として地域に任せる方針であったものの、具体的な方法論については遅れをとっていた。

さらに人口減については、先進国約40カ国の中で最も早期に始まり最も急激に進んでいるのが日本であるという現実がある。日本がこの人口減をどう解決していくのか、世界の注目されている。これについても一歩進めた解決策を検討する必要がある。

また、1990年代にGDP世界1位であった日本は2023年度時点で35位と、先進国の中で極めて下位になった。著しい人口減は税収不足に直結し、世界の競争力ランキングの低下の原因の1つでもある。税収不足ということは教員を単純に増やすということで教育

の諸課題を解決する、という案は簡単には実現できないということである。優秀な教員の育成・確保はこれまでと同様の仕組みでは、維持することが難しく、真剣な見直しが求められている。

○デジタル基盤となる課題解決の柱になるか

これらの課題を解決する糸口となるものが次の学習指導要領であり、その柱となるものがデジタル学習基盤である。

GIGA スクール構想により全国に情報端末が行き渡り、全国学力・学習状況調査も中学校英語や理科において CBT 調査が実際された。先日終わったばかりの理科では 99%以上が問題なく実施できており、問題があった 1%弱はインターネット環境の課題と人的ミスがほとんどだった。デジタル学習基盤が着実に根付き始めている。学力調査がデジタルに変わることによって将来的にはコストや手間が減少する。フィードバックも今後、年々早くなっていく。これは、人口減を迎える我が国にとって重要なメリットである。デジタル学習基盤の在り方についても、中教審の中に特別委員会が設置され、審議を行っているところである。現行の学習指導要領でもすでに、デジタル学習基盤を大前提としているが、この傾向は次の学習指導要領では一層進むこととなる。デジタル学習基盤整備の目的はデジタルの力でリアルな学びを支えることにある。子供が学びを自己調整して教材や学ぶ方法を選択できるような指導計画や学習環境をデザインすること、それとともに教員の指導性を見直し、これまでの教授方法とは異なるやり方を確立していくことが目的である。

例えば児童生徒の特性はまさしく多様性である。学習レベルの差異に加えて視覚有意、言語有意、身体感覚有意など様々な認知特性があり、これらに対応するためには一人に合わせた授業研究が必要になる。カリキュラムオーバーロードを解決すべきであるのにさらに多様性に対応する、ということは一見矛盾に感じるかもしれない。このベクトルが異なるように見える双方をも包摂し、可能にするためにデジタル学習基盤が整備され、かつ現在も進行中である。

個別最適な学びについてのリスクには「孤立」があり、協働的な学びについてのリスクには「埋没」があると指摘されている。これらについてもデジタル学習基盤を利用することで解決する方法を考えている。デジタル学習基盤により、1人ひとりの状況を可視化してそれぞれに合わせた支援を行うこと、すなわち1人ひとりに合わせた教育課程の実現の全国展開を目指している。

○教育課程を弾力化 学校裁量権を拡大

多様性の包摂のためには教育課程の弾力化もセットで考えなければならない。そこで、次の学習指導要領では、様々な教育課程編成の学校裁量権についてさらに拡大する方向である。

現行制度においては、新教科の設定が可能になる「教育課程特例校」や、1単位時間を40分間とし生み出した時間を研究の時間とするなど1割を上限として授業時間を調整できる「授業時数特例校」などがある。これらの制度を申請不要で実現できる割合を増やすことも検討されている。

このほか、各教科に何時間取り組むのか、例えばふり返りの時間が不足していると感じるであればそれを時間割に組み込む、1人ひとりに合わせた学びのための教員の準備が不足しているのであれば、それも学校裁量で可能にするなど「仮称・裁量的な時間」の創設などが考えられる。

管理職の懐の深いマネジメントが求められ、校長のカラーがより色濃く学校経営に出ることになる。さらに各校の教育課程に合わせた人員配置になる可能性もある。これまでのように数年単位で機械的に人員を配置するのではなく、得意分野を活かした人員配置となることも考えられる。公平性よりも包摂性が重視されることとなる。

これはとても大きな変化であるが、教職員や管理職の得意を活かすことは、子供の得意を活かすことが重視されている今、自然な流れともいえる。このような学校の変革とともに教育委員会は、より戦略的な配置と伴走が求められることになる。

○情報活用能力を育む一定の時間を確保

デジタル学習基盤を学びに利用できる児童生徒の育成も前提になる。現行の学習指導要領では情報活用能力が学習基盤の1つとして総則に記載されている。しかし各教科の中で取り組むとされていることから学校により認識に違いが生じ、取組が遅れている学校もある。学校の実態に応じた取組は前提ではあるが、クラウドの理解や思考を妨げない程度のキーボードスキルをはじめとする情報活用能力はいまや必須である。

情報活用能力に関する研究も進み事例も明確になってきたことから、これらを育む一定の時間が必要であろう、しかし新たな教科の設置は制度的にも時間的にも難しい、そこで小学校では基本スキルを育成する時間を総合的な学習時間などとタイアップする形で盛り込み、それを前提とした学習活動にスムーズにつなげることを検討している。

2000年度から始まった総合的な学習の時間の目的の一つに情報活用能力の育成があり、身につけた情報活用能力を用いて総合的な学習を実現・充実していこうというものだったが、ふり返ってみると、学習環境として不十分な面があった。それから20年以上を経てGIGA端末やネットワークの整備、クラウドなどの新技術の登場などにより、ようやく現実が追いついたといっていいたいだろう。

小学校で身につけた情報活用能力を基に、中学校では情報技術の仕組みや特性の理解などについて、より専門的な内容を学ぶことになる。関連教科としては、中学校技術・家庭科学技術分野があり、その内容の見直しも検討される可能性がある。すでに高校では「情報」が必須になり、DXハイスクール事業などをきっかけに情報Ⅱの設置も推奨されている。大学共通テストでも「情報」が設置された。大学や高等専門学校には文系理系に関係なく、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認知制度」が導入され、小・中・高・高等教育において情報活用能力の育成の一層の接続が可能になる。

○学習内容を構造化 教科書の内容が変わる

カリキュラムオーバーロードの解決と合わせて検討すべきものがデジタル教科書である。小学校の教科書はこの30年で約5倍の厚さになり、現行の時数で教科書すべての内容を指導する時間がない、という声も届く。

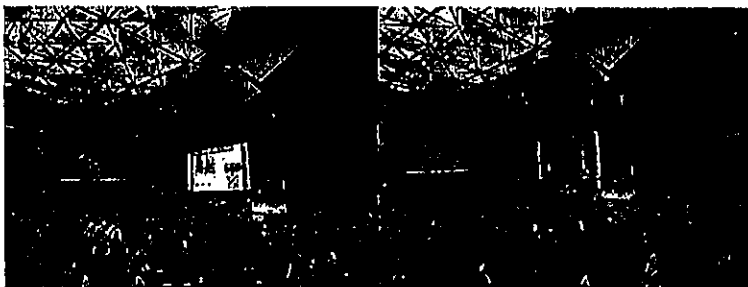
しかし、教科書に記載されているものすべてを授業で扱わなければならない、というわけではない。必須の部分、発展的な部分があり、発展的な部分は子供の実態に合わせて行うこととなっている。一方で教科書の内容をすべて扱うことが正義であり、軽重をつける教員への評価が低い、という現状もある。各教科書製作会社は様々な児童生徒の実態を考えて多様な内容を盛り込んでいるが、それにより窮屈さが生じるという皮肉な結果になっている。

そこで次の学習指導要領では、重要である中核的な概念を明確にし、地域や学校の実態と合わせて行えばよい発展的な内容と明確に分け、構造化してはどうか、という意見が出ている。現在の学習指導要領もそのようになっているものの、構造化をさらに明確にすべきであるということである。そしてこのことについて誰にでもわかるようにしよう、ということで「わかりやすい学習指導要領」という文言で表現されている。

デジタルとアナログの兼ね合いについては、マストな部分を紙の教科書としてまとめ一貫性や担保し、かつ興味・関心に応じて個別最適に学ぶべき部分はデジタルで提供してはどうかという意見が出ている。これが「デジタルとアナログのハイブリット」ということである。デジタルと紙、双方同じ内容を用意するという意味ではなく、学習内容の構造化が、紙の教科書とデジタル教科書もしくは教材の在り方を左右することになり、現在進められている教育データの標準化と合わせて、紙の教科書とデジタル教科書・教材の往還の仕組みが整えられていくことが考えられる。

紙の教科書の印刷コスト・配送コストについてこれまで通りの方法では今後、立ち行かなくなる可能性があり、ネットワークとクラウドによりその課題を解決していく方向性を検討している。

教育課程が柔軟になることを想定した場合の教科書はどうあるべきか、さらに教科書制度はどうあるべきかという議論にもいよいよ着手しなければならない。現在、無償化の対象は紙の教科書とされていますが議論の整理が進むことでこれまでの教科書の定義が変わることも考えられる。



第3号様式

支払調書

3

科 目	資料購入費
品名又は用件	教育家庭新聞購読料 (2025年4月～2026年3月)
金 額	¥6,240
支 払 先	㈱教育家庭新聞社

令和7年5月2日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

請求書

日付 070401

〒 513-8701

住所 三重県鈴鹿市神戸1-18-18

鈴鹿市議会

自由民主党 鈴鹿市議団

様

お客様コード

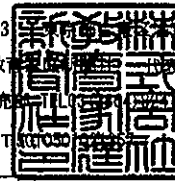
請求No 153595

〒111-0053

株式会社教育

問合せ: 販売

登録番号 T



〒111-0053 東京都千代田区千代田3丁目1番8号

商品名	教育家庭新聞 教育マルチメディア購読料 @6,240×1部	6,240	2025年4月~2026年3月
商品名			
商品名			
商品名			
商品名			
商品名			
お値引き			
消費税 (10%)			
送料			
税込合計金額		6,240	
			10%対象 6,240
			10%消費税 567

お振込方法は①郵便局払込用紙または②下記取引銀行へお願いいたします。(口座名) カ) キョウイクカテイシンブンシャ

三菱UFJ銀行 神田駅前支店 (当座) [] / 三井住友銀行 錦糸町支店 (当座) [] / 郵便局振替 00130-[]

<p>払込金受入票 (振込依頼書)</p>		<p>振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)</p>	
各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。	<p>目録番号 00130-9 []</p>	切り取らないでください。この受領証は、大切に保管してください。	<p>目録番号 00130-9 []</p>
	<p>加入者名 株式会社 教育家庭新聞社</p>		<p>加入者名 株式会社 教育家庭新聞社</p>
	<p>金額 ※ 千 百 十 万 千 百 十 円 6 2 4 0</p>		<p>金額 ※ 千 百 十 万 千 百 十 円 6 2 4 0</p>
	<p>振込先 三菱UFJ銀行 錦糸町駅前支店</p>		<p>振込先 三菱UFJ銀行 錦糸町駅前支店</p>
	<p>おなまえ ※ 鈴鹿市神戸1-18-18 鈴鹿市議会内 自由民主党 鈴鹿市議団 御中</p>		<p>おなまえ ※ 鈴鹿市神戸1-18-18 鈴鹿市議会内 自由民主党 鈴鹿市議団 御中</p>
<p>料金 日 附 印</p>	<p>料金 (振込税込み) 日 附 印</p>		
<p>備考</p>	<p>現金扱</p>		

(ゆうちょ銀行)

第3号様式

支 払 調 書

4

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (5/18~21、北海道根室市・網走市・釧路市)
金 額	¥576,760
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年5月18日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之




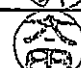

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年5月18日
 至 令和7年5月21日 3泊 4日

行 先 北海道根室市、北海道網走市、北海道釧路市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
84,152	25,600	5,600	115,352	森 雅之	
84,152	25,600	5,600	115,352	森 喜代造	
84,152	25,600	5,600	115,352	宮木 健	
84,152	25,600	5,600	115,352	太田 龍三	
84,152	25,600	5,600	115,352	田中 淳一	
合 計			576,760		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
5月18日(日)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	品川駅	6,380	4,920	東海道新幹線
	品川駅	羽田空港	330		京急本線、空港線
	羽田空港	釧路空港	※	57,852	JAL543便
	北海道内		レンタカー利用		
5月19日(月)	北海道内		レンタカー利用		
5月20日(火)	北海道内		レンタカー利用		
5月21日(水)	北海道内		レンタカー利用		
	釧路空港	羽田空港	※		JAL542便
	羽田空港	品川駅	330		京急空港線、本線
	品川駅	名古屋駅	6,380	4,920	東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
合 計				84,152	

※往復の金額

領収書表示

| 予約内容

旅程1

運賃：往復セイバー

2025年5月18日（日）

12:15 東京（羽田）

13:50 釧路

クラス：クラスJ

便名：JAL 543

旅程2

運賃：往復セイバー

2025年5月21日（水）

14:40 釧路

16:30 東京（羽田）

クラス：普通席

便名：JAL 542

| 表示内容

領収書に表示する内容を選択してください。

おて名

例：日本航空株式会社

お客さま選択

すべて

表示するお客さまを選択する

金額

航空券金額

一部金額

ご利用明細表示

表示する

表示しない

運賃・料金情報

合計金額

347,112円

領収書表示

※領収書は議長分航空賃含んだ金額
(57,852円/人)
議長は政務活動費の使用なし

ご案内

- ・ 領収書の発行 [📄](#)
- ・ 機種依存文字など正しく表示・登録できない場合があります。

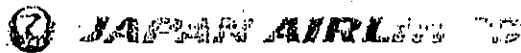
表示について

- ・ 便を変更された場合は実際の搭乗便と異なる場合があります。

[ページトップへ](#)

[システムメンテナンス](#) | [サイト利用規約](#) | [お問い合わせ](#) | [個人情報保護](#) | [運送約款](#)

Copyright © Japan Airlines. All rights reserved.



ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

出発地 到着地

東京 → 釧路

TOKYO HANEDA KUSHIRO

航空機

JAL 543 クラス

搭乗口

出発時刻

1H

航空機

DLKRCAB

出発時刻 搭乗時刻

12:15 12:05

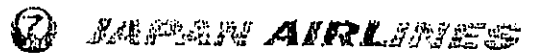
搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 5

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じJAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

モリ キヨソウ様 129

東京 → 釧路

TOKYO HANEDA KUSHIRO

航空機

JAL 543 クラス

搭乗口

出発時刻

18 1A

航空機

5/18

航空機

DLKRCAB

出発時刻 搭乗時刻

搭乗時刻

12:15 12:05

搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 3

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じJAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

モリ マサユキ様 125

東京 → 釧路

TOKYO HANEDA KUSHIRO

航空機

JAL 543 クラスJ

搭乗口

出発時刻

18 1C

航空機

5/18

航空機

DLKRCAB

出発時刻 搭乗時刻

搭乗時刻

12:15 12:05

搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 5

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じJAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

Boarding information slip

この控えは着地までご携帯ください

タナカ ジュンイチ様 126

東京 → 釧路

TOKYO HANEDA KUSHIRO

航空機

JAL 543 クラスJ

搭乗口

出発時刻

18 1J

航空機

5/18

航空機

DLKRCAB

出発時刻 搭乗時刻

搭乗時刻

12:15 12:05

搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じJAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

JAL AIRWAYS

ご搭乗案内

Boarding information slip

この控えは発地までご携帯ください

出発地 ORIGIN 128

✦出発地 ORIGIN

✦目的地 DESTINATION

東京

釧路

TOKYO HANEDA

KUSHIRO

✦航空会社

JAL

542

クラス

✦搭乗口 GATE

✦搭乗切替時刻

18

3H

✦搭乗口 GATE

✦搭乗切替時刻

5/18

DLKRCAB

✦出発時刻 DEPT. TIME

✦搭乗切替時刻 Boarding Cto. Time

12:15

12:05

✦搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 5

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

航空会社 印



ご搭乗券

DLKJLHNSJ P123

MIYAKI/TAKESHI

様

055

MIYAKI/TAKESHI

様 055

2025

JAL542

05/21

出発時刻
DEPT. TIME

14:40

普通席

FROM

KUSHIRO

TO

TOKYO INTL HANEDA

出発地
FROM

KUSHIRO

到着地
TO

TOKYO INTL HANEDA

Operation JAL

JAL 542 Y

05/21

搭乗口
GATE

A

搭乗切替時刻
BOARDING CLOSETIME

14:30

座席
SEAT

24K

SEAT 24K

QLKRICAB



保安検査場は 20 分前までに通過してください。
PLEASE PASS THE SECURITY CHECK AT LEAST 20 MINUTES IN ADVANCE.

BOARDING GROUP 3

QLKRICAB

出発時刻の10分前までに
搭乗口へお越しにならなかった場合は
ご搭乗いただけません。

ETKT

PLEASE BE AT THE GATE AT LEAST 10 MINUTES
BEFORE DEPARTURE OR YOU WILL NOT BE ABLE TO
BOARD THE AIRCRAFT.



ご搭乗案内

Boarding information slip

----- この控えは機地までご携帯ください -----

モリ キヨゾウ様 060

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
釧路 ⇒ 東京

KUSHIRO TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT
JAL 542

◆搭乗GATE ◆座席SEAT
A 26B

◆搭乗日DATE ◆運賃種別 FARE TYPE
5/21 QLKRICAB

◆出発時刻 DEP. TIME ◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
14:40 14:30

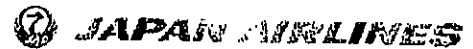
◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

モリ マサユキ様 056

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
釧路 ⇒ 東京

KUSHIRO TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT
JAL 542

◆搭乗GATE ◆座席SEAT
A 18J

◆搭乗日DATE ◆運賃種別 FARE TYPE
5/21 QLKRICAB

◆出発時刻 DEP. TIME ◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
14:40 14:30

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

タナカ ジュンイチ様 1

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
釧路 ⇒ 東京

KUSHIRO TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT
JAL 542

◆搭乗GATE ◆座席SEAT
A 19J

◆搭乗日DATE ◆運賃種別 FARE TYPE
5/21 QLKRICAB

◆出発時刻 DEP. TIME ◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
14:40 14:30

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

オオタ タツミ様 058

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
釧路 ⇒ 東京

KUSHIRO TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT
JAL 542

◆搭乗GATE ◆座席SEAT
A 21H

◆搭乗日DATE ◆運賃種別 FARE TYPE
5/21 QLKRICAB

◆出発時刻 DEP. TIME ◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
14:40 14:30

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 5

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません



ご搭乗案内
Boarding information slip
この席又は荷地までご搭乗ください

出発地 東京
目的地 東京
航空会社 JAL 542
出発時刻 14:40

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 21H
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 21H
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 21H
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 21H
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

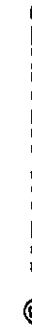
出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 21H
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA



ご搭乗案内
Boarding information slip
この席又は荷地までご搭乗ください

出発地 東京
目的地 東京
航空会社 JAL 542
出発時刻 14:40

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 19J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 19J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 19J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 19J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 19J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA



ご搭乗案内
Boarding information slip
この席又は荷地までご搭乗ください

出発地 東京
目的地 東京
航空会社 JAL 542
出発時刻 14:40

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 18J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 18J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 18J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 18J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 18J
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA



ご搭乗案内
Boarding information slip
この席又は荷地までご搭乗ください

出発地 東京
目的地 東京
航空会社 JAL 542
出発時刻 14:40

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 26B
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 26B
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 26B
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 26B
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA

乗客氏名 MIYAKI TAKESHI
座席番号 A 26B
運賃種別 FARE TYPE QLKRICAB

出発時刻 DEPARTURE 14:40
搭乗開始時刻 Boarding Close Time 14:30

航空会社 JAL
フライト番号 542
出発地 KUSHIRO
目的地 TOKYO HANEDA



MIYAKI/TAKESHI 様

JAL542 05/21 14:40 普通席

出発地 KUSHIRO 到着地 TOKYO INTL HANEDA

航空会社 JAL

搭乗開始時刻 14:30

座席番号 A 24K

運賃種別 QLKRICAB

航空会社 JAL

搭乗開始時刻 14:30

座席番号 A 24K



MIYAKI/TAKESHI 様

JAL542 05/21 14:40 普通席

出発地 KUSHIRO 到着地 TOKYO INTL HANEDA

航空会社 JAL

搭乗開始時刻 14:30

座席番号 A 24K

運賃種別 QLKRICAB

航空会社 JAL

搭乗開始時刻 14:30

座席番号 A 24K



保安検査場は20分前までに通過してください。
PLEASE PASS THE SECURITY CHECK AT LEAST 20 MINUTES IN ADVANCE.

BOARDING GROUP 3

QLKRICAB

ETKT

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません。

PLEASE BE AT THE GATE AT LEAST 10 MINUTES BEFORE DEPARTURE OR YOU WILL NOT BE ABLE TO BOARD THE AIRCRAFT.

BOARDING GROUP 4

BOARDING GROUP 4

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません。これは搭乗控えです。搭乗口では保安検査場と同じJAL-ICまたは2次元バーコードをおかざしてください。

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません。これは搭乗控えです。搭乗口では保安検査場と同じJAL-ICまたは2次元バーコードをおかざしてください。

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません。これは搭乗控えです。搭乗口では保安検査場と同じJAL-ICまたは2次元バーコードをおかざしてください。

Operator A

Operator JAL

Operator JAL

BOARDING GROUP

出発時刻10分前までに搭乗口へお越しにならなかった場合はご搭乗いただけません。これは搭乗控えです。搭乗口では保安検査場と同じJAL-ICまたは2次元バーコードをおかざしてください。

Operator JAL

100-

※宿泊費

領収書は議長分宿泊費を含んだ金額

(18日：9,500円、19日：8,000円、20日8,100円)

議長は政務活動費の使用なし

No. 0041483

ご利用明細書

Description

相模グランドホテル
NEMURO GRAND HOTEL
 087-0028
 北海道根室市大正町2-2
 TEL: 0153-24-6611
 FAX: 0153-23-3593
 登録番号 T4460401001076

お名前(Name)

自由民主党鈴木市議団 様

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
257	2025/05/18	1	2025/05/19	6	2025/05/18		1: 1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
5/18	257	*1泊朝食	9,500	1	9,500	
	263	*1泊朝食	9,500	1	9,500	
	262	*1泊朝食	9,500	1	9,500	
	261	*1泊朝食	9,500	1	9,500	
	260	*1泊朝食	9,500	1	9,500	
	258	*1泊朝食	9,500	1	9,500	
			<宿泊・飲食等計>			
	257	現金				57,000
		消費税対象(10%) (内消費税)			57,000 5,182	
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	請求額 Balance
会社名 Firm					57,000	0

(内消費税(10%)5,182)

(税抜 51,818)

0041483

領収書

お名前(Name)

Receipt

自由民主党鈴木市議団 様

相模グランドホテル
NEMURO GRAND HOTEL
 087-0028
 北海道根室市大正町2-2
 TEL: 0153-24-6611
 FAX: 0153-23-3593
 登録番号 T4460401001076

予約金・前受金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額 Receipt
		57,000

(消費税対象(10%)57,000)
(内消費税(10%)5,182)

発行月日 (Issue)
2025/05/18



領収書

発行日: 2025年05月19日
番号: 0017407802-01001*

Tabist 網走セントラルホテル

093-0012
北海道網走市南2条西3丁目7
電話番号: 0152445151

株式会社林屋

登録番号: T1460301003217

自由民主党鈴木市議団

様

¥56,000

(内消費税等 ¥ 5,090)

(内8%対象を含む)

但し、御宿泊代として(食事なし)



予約番号
RESERVE # 17407802

宿泊日
Date 2025年05月19日 ~ 2025年05月20日

ご利用明細

日付	明細	単価	数量	金額
2025年05月19日	宿泊料(302/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料(304/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料(307/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料(310/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料(401/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料(404/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料(417/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
合計				¥56,000

※は軽減税率対象商品です

(内消費税等 ¥5,090)

(10%対象: ¥56,000 内消費税: ¥5,090)

(8%対象: ¥0 内消費税: ¥0)

ご入金明細

日付	明細	単価	数量	金額
2025年05月19日	現金		1	¥56,000

No. 0000014378
2025/05/20
担当: [REDACTED]
Page. 1 / 1

明細書

STATEMENT

株式会社ホスピタリティオペレーションズ
登録番号: T1010001094543
スマイルホテル釧路
〒085-0012
北海道釧路市川上町4-1
0154-23-3311

お名前 鈴鹿市議会自由民主党鈴鹿市議団様
Name

到着日 Arrival	出発日 Departure	人数 Person	予約番号 Reservation No.
2025/05/20	2025/05/21	1	2630-8269-3654

日付 Date	摘要 Description	数量 Quantity	単価 Price	料金 Charges	入金 Credits
05/20	宿泊費 ---- 501 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 502 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 503 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 505 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 506 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 507 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 509 ----	1	8,100	8,100	

注) ※1は軽減税率対象

御請求合計 Total	¥ 56,700	御入金合計 Credits	¥ 0	御請求額 Balance due	¥ 56,700
----------------	----------	------------------	-----	---------------------	----------

10%対象: ¥56,700(内消費税¥5,154) 8%対象: ¥0(内消費税¥0)

No. 0000014378
担当: 佐々木 仁世

領収書

RECEIPT

株式会社ホスピタリティオペレーションズ
登録番号: T1010001094543
スマイルホテル釧路
〒085-0012
北海道釧路市川上町4-1
0154-23-3311

鈴鹿市議会自由民主党鈴鹿市議団様

現金

¥56,700.-

税抜金額 ¥51,546
消費税額 ¥5,154

うち(現金) ¥56,700.-
但し 宿泊代(朝食代含む)として
2025年5月20日 上記正に領収いたしました。

10%対象: ¥56,700(内消費税¥5,154)
8%対象: ¥0(内消費税¥0)



令和7年5月22日

鈴鹿市議会議長

野間 芳実様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団

代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

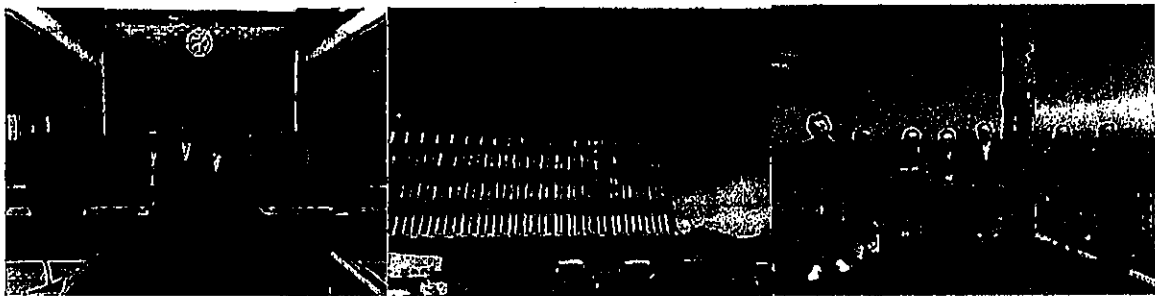
- 1 実施年月日 令和7年 5月19日(月)～21日(水)
- 2 参加者氏名 森雅之 森喜代造 宮木健 田中淳一
桐生常朗 太田龍三 野間芳実
- 3 研修先及び事項 「北方領土問題の取組について」
日時：令和7年5月19日(月) 9:30～12:00
場所：根室市役所委員会室・根室市北方領土資料館

「デジタルファースト宣言に基づくDXの推進について」
日時：令和7年5月20日(火) 10:00～12:00
場所：網走市役所
説明員：網走市デジタル化推進室 山形参事

「釧路市中央図書館について」
日時：令和7年5月21日(水) 10:00～12:00
場所：釧路市中央図書館

北方領土は、北海道根室市、納沙布岬沖につらなる齒舞群島、色丹島、国後島、択捉島の4つの島のことをいう。これらの島々は、日本の父祖が開拓してきた日本固有の領土である。四島に関しては、既に1799年当時の幕府がこれらの島に常設の番所を置き、実際にこれを統治した。ロシアの実行支配が四島に及んだことは一度もなかった。この北方領土の問題の解決の下に、早期に平和条約を結び、日ロ両国の真の安定した友好関係を築いていかなければならない。

鈴鹿市は、大黒屋光太夫の生誕の地であり、修学旅行の補助制度を活用し、修学旅行の選択肢の一つとして根室市を検討すべきではないかと考えます。



網走市役所

デジタルファースト宣言に基づくDXの推進について

説明員：網走市デジタル化推進室 山形参事

「デジタルファースト宣言までの過程」

新庁舎整備にあたり、網走市新庁舎建設基本構想が2020年の8月に示され、方針のひとつとして「効率的で情報化に対応できる庁舎」が示された。具体的には、ICT機能を活用する事、セキュリティを確保すること、などを柱とする方針が示された。ICT機能を活用する事については、窓口申請の手続きや庁舎外での簡易的な証明書発行等を実現できる環境を整備する事、会議や打ち合わせなどにICT機能を導入し、ペーパーレス化を図るとともに、業務の効率化を推進する事などが必要とされ、情報セキュリティの確保については、サーバー室の設置や庁内無線LANのアクセス制限の範囲の明確化などが必要とされた。

さらに具体性を持たせるために、新しい庁舎でどのような働き方をしたいかを若手職員が検討を行い、「新庁舎建設に向けたICT等の導入に関する提言」を作成した。その提言書の骨子としては、書かない・待たせない窓口の導入によるワンストップサービスの実現、オンライン申請やコンビニ交付の導入によるサービス窓口の拡大、コンビニ収納・スマホ決済の導入による利便性の拡大、AI・RPAの活用による業務改善、WEB会議システムやテレワークの導入による新たな働き方の実現などがあった。

デジタルファースト宣言の作成の流れとしては、2021年の2月に現在のデジタルフェロ一とのファーストコンタクトをとり、2021年4月からはキックオフミーティングを開始し、予算編成方針を出す前に宣言を出す方向で調整を行った。2021年の8月にはデジタル化推進室参与（事務レベルのアドバイザー）の委嘱を行い、副市長が室長となり、部長職6名、課長職5名の12名体制で「デジタル化推進室」がスタートした。

「デジタルファースト宣言の内容について」

2021年9月にデジタルファースト宣言が作成された。内容としては、デジタルを活用したマーケティングやプロモーションで訪れたいまちをめざす「関係人口創出のデジタルファースト」、デジタルの力でもう一つの市役所をつくり、手のひら行政を目指す「市民サービスのデジタルファースト」、デジタルを活用した業務効率化により持続可能な行政運営を目指す「行政運営のデジタルファースト」の三つの柱となっている。具体的には、デジタルマーケティングの教科、観光プロモーションの改革、デジタルコンテンツの充実、行政手続きのオンライン化、証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済の導入、高齢者等のデジタル活用支援、ペーパーレスの推進、WEB会議・テレワークの導入、AI・RPA等の先進技術の活用などが示されている。

この、デジタルファースト宣言を9月に作成したのち、2021年10月の政策検討会にて各課がどのようなデジタル施策を行いたいかについて、頭出しをおこなった。その後、11月にDraft版V1.0を作成し、原課と調整を行い、それを踏まえてDraft版V2.0、V3.0として改良、さらに部長会議、議会説明などを経て、網走市DX推進計画がリリースされた。

「網走市のDXにかかるこれまでの取り組み」

リリースまでの動きとしては、令和3年度に部長職以上及び市議会議員にタブレット端末の機器整備を行っていた他、SideBooksやLINE WORKSなどのコミュニケーションツールも導入されていた。庁内においては、会議を行う際に紙を印刷する事はほとんどない状

況となっていた。2022年度の取り組みとしては、関係人口創出の取り組み、市民サービスの取り組みなどを行った。具体的には、SNS活用広報公聴事業やオンライン予約システム、GIGAスクール事業などが行われた。2023年にはデジタル田園都市国家構想の関係でウェブサイトリニューアルに補助金を活用した他、全庁的な図面の一元化、契約の一元化も行った。保育所等にもコドモンを導入して保育のDXを推進した。2024年には、積雪深自動モニタリングシステム導入事業、電子入札の導入などを行った。医療Maasなども行っており、空き時間に診療できる体制が作られた。農業者サポート事業補助金では、GPSで無人で麦を刈る機械に対する補助や、ドローンによってどの部分が栄養不足で追肥しなければならぬかなどが分かるシステムへの補助などを行っている。2025年の新たな取り組みについては、財務会計システムや人事給与システムをβ化し、業務効率化を進める。また、生成AI導入検討事業を行う予定で、プロポーザルにて専門家による研修などを行いながら伴走支援を行って頂き、住民サービスに繋げる予定である。また、デジタルハザードマップの作成なども行う予定である。

デジタルファースト宣言をもとに行ってきた関係人口創出の取り組みについては、ウェブサイト改修、観光動画の作成、動画SNS広告、GA4による広告分析・サイト分析、FOURSQUAREによる来訪計測などがある。SNS広告については、ターゲットを関東関西の若年層に絞るなど工夫し、GOOGLEアナリティクスを活用しながら広告戦略を行っている他、Looker Studioにより分析結果を可視化できるようにしている。また、動画広告にあたっては、縦型動画の作成を行いTIKTOKなどにも対応できるようにしている。

Google for Education パートナー自治体にも参画しており、公務の中でグーグルワークスペースを使いどのように業務の効率化を行っていけるかなどをサポートしてもらっている他、プレゼン資料の作り方についても講義を行って頂いたりしている。

行政運営の取り組みとしては chromebook を使い、グーグルワークスペースの導入が行われている。どのような無線を使ってもセキュリティが担保されるシステムを導入しており、どこからでも仕事ができるようにしている。文書管理システムや電子決済システムなどの導入を目指している。

公開型統合 GIS 導入事業では、各所管課が所有する地図データや行政情報を横断的に活用が可能な共通プラットフォームとして地理空間情報システムに整備する事で行政が所有するデータに新たな価値を付与し住民サービスレベルの向上を図っている。様々なレイヤのデータを活用したアプリケーションソフトを実装し行政運営のスマート化を図るとともに、GIS オンラインによりオープンデータ化を推進し住民の利便性向上につなげている。

具体的サービスとしては、住民向けポータルサイトの構築、自然公園法区域データ、網走市防犯灯管理システム、墓地管理システム、空き家管理システム、道路施設管理システム構築及び現地調査アプリ、街区表示板 GIS データ作成及び現地調査アプリ、土砂災害警戒情報システムを用いた避難対象者マップ作成、上下水道施設管理システム、などがある。

効果としては、これまで固定資産の関係などで窓口に来た人が多かったが、年に数人になり電話もなくなったとの事であった。

移動型医療サービス推進事業では、医師の負担軽減と通院困難患者への医療提供を両立さ

せるために、医療機器を装備した専用車両が患者を訪問し、医師は病院からオンライン診療を行う医療 MaaS を市内に導入している。病院、クリニックと連携し、移動型医療サービス実施体制を市内に構築すると共に、車両を行政の保健施設等に活用している。具体的サービスとしては、医療機器搭載の医療 MaaS 車両の整備、車両予約システムによる車両予約、ナビゲーションシステムによる経路の最適化、慢性期疾患患者への在宅診療の提供、スポーツ大会における救護等のメディカルケア、移動特定検針、移動保健指導などをおこなっている。こちらの事業でも医療関係者からも患者からも満足度が高いとのことであった。

今後の取り組みとしては、網走市 DX 推進計画の改定、生成 AI 利活用促進、アプリケーションのプラットフォーム化、手のひら行政の推進、これまで実装した事業のブラッシュアップなどを行う必要性を認識している。

「所感」

DX に関して、先進的な取り組みを数多く行っている網走市を視察することで多くの学びがあった。まず、行政のデジタル化を進めていくにあたって、鈴鹿市では情報政策課をはじめとする所管課で計画策定などを行っているが、網走市では若手職員のワーキンググループでデジタル化の提言をまとめ、関係部長などが集まる「デジタル化推進室」を立ち上げて調整を行っており大きな違いを感じた。行政のデジタル化を進めるにあたっては、当然、様々な部署にまたがった調整が必要であり、所管課が各課と調整を行う鈴鹿市の手法の難しさを改めて感じた。また、具体的な DX 施策については、やはりセキュリティ一辺

倒のネットワーク環境では浸透が難しいことも理解できた。公開型統合 GIS 導入や医療
Maas など他市に先駆けて取り組んでいる事例も勉強することができたが、改めて鈴鹿市
のネットワーク環境の改善や端末の更新などの必要性を感じた。



釧路市

釧路市中央図書館

「整備の経緯について」

旧釧路市立図書館については、昭和47年11月竣工で蔵書能力は開架6万冊、閉架11万冊の合計17万冊、延べ床面積は3,028㎡となっていた。老朽化なども進行し、平成23年度には耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断されていた。旧市立釧路図書館の施設としての問題点としては、資料を保存する事の限界、スペース不足によるサービスの低下、老朽化する設備と利用しにくい環境、耐震診断の結果耐震補強が必要となっていたこと、などがあった。これらの問題を踏まえ、耐震補強を実施してもスペース不足の課題解決が難しいこと、耐震補強を実施しても、設備系の改修が必要となることなどから、図書館機能を適正に保持するため、改築する方向性が定められた。その後、生涯学習部が中心となり、新図書館整備庁内検討会義が発足し、適正な規模、立地場所、整備手法、財源対策などが検討され、規模は5,500㎡程度が適正と想定したほか、交通の利便性が良く中心市街地活性化に貢献できる5箇所を検討し、整備手法としては、立地場所に合わせ単独整備、複合整備、PFIを検討した。また、財源対策については、検討会議の中では結論が出ず、課題として残ることとなった。これらの検討を行っていく中で、想定面積で整備が可能なこと、公共交通機関の利便性が高いこと、中心市街地活性化に貢献できることに加えて、補助制度の活用が可能なこと、賃借により市の支出を平準化できるという財源対策の課題についても対応できることから、「民間ビル内への新図書館設置」の検討が始まった。民間ビル内での整備の場合、早期に図書館を整備でき、利用者の安全安心も確保できるということからもメリットが多いことが認識された。さらに、平成26年3月18日には、新図書館整備市民検討委員会が設置された。この検討委員会は、新図書館の整備にあたり、図書館機能

等と釧路市図書館基本計画の中間見直しについて、広く市民の意見を聞き検討を行う事を目的とし、学識経験者、図書館協力団体関係者、学校教育関係者、地域経済関係者、市民活動団体関係者、文化活動団体活計者、地域図書館関係者、公募による者の合計 22 名で構成された。平成 26 年 4 月から同年 12 月までに合計 13 回の検討委員会を開催し、1 回から 9 回までは、新図書館整備の検討、10 回から 13 回までは図書館基本計画の見直しが議論された。この市民検討委員会では、図書館機能の充実、誰もが安全・快適に利用できる図書館、ゆつたりと利用を楽しめる図書館の整備が必要との提言書をまとめ、それらを踏まえて、平成 26 年 1 月には基本構想となる「新図書館整備の基本的な考え方」を策定した。また、臨時市議会において基本設計業務委託費の補正予算が議決され、実際に計画が動き出すこととなった。平成 27 年には実施設計業務委託を実施、平成 28 年 4 月からは、ビル所有者と建物賃貸借仮契約を締結し、図書館部分の内部造作工事に着手した。同年 10 月にはビル所有者と建物賃貸借本契約を締結し、平成 29 年には図書館専用駐車場の賃貸借契約を締結した。図書館部分の内部造作工事は平成 29 年 9 月に竣工し、10 月には旧私立釧路図書館を閉館し、移転作業に着手、翌年 2 月に移転作業が完了し、「釧路市中央図書館」として開館した。

「新図書館整備の基本的な考え方と施設について」

前述の通り、「新図書館整備の基本的な考え方」は、市立釧路図書館が抱えていた老朽化や機能不足といった課題を踏まえ、市民が安全かつ快適に利用できる新たな図書館の整備を目指した計画である。この構想は、変化し続ける社会情勢の中で、市民が生涯にわたり学

び続けることを支援し、地域の文化を未来に繋いでいく場としての図書館の役割を再確認したうえで、より充実した施設とサービスを備えた図書館づくりを目指している。

具体的な方針としては、市民委員会の提言も踏まえて、利用者の利便性を高める IC タグによる資料管理システム、自動貸出機、オンラインデータベースに対応したパソコンコーナー、プライバシーに配慮したレファレンスコーナーなどの整備を考え方としている。また、釧路の地域性を反映し、「文学の街・釧路」を象徴する文学館の設置や、文学資料を集めた専門フロアも設けるものとしている。このほか、若年層の図書館利用を促すティーンズルーム、親子で読書を楽しめるファミリー読書ルーム、視覚障がい者に配慮した対面朗読室など、多様な利用者に応じたスペースが整備される計画となっている。

新図書館は、各階に機能を明確に分けて配置し、利用者が目的に応じて快適に過ごせるように設計されていた。3 階は閉架書庫や職員スペース、ボランティアルームなど運営の中核を担うフロアとして機能しており、4 階は子どもや家族向けのスペースが中心であり、児童コーナーや一般書架、くつろげるロビーが設置される。5 階には郷土資料スペースやビジネス支援コーナー、パソコンコーナーなどが配置され、静かに学ぶための空間が確保されていた。6 階は文学館と文学資料の閲覧スペースを備えた「文学のフロア」として、釧路の文化的な魅力を発信する場となる。7 階には多目的ホールや視聴覚室、学習室、ラウンジなどが設けられ、市民が集い、学び、くつろぐことのできる滞在型図書館を実現されていた。

また、館外サービスを支える図書館バスの整備や、周辺公共施設との駐車場共用による利

便性の向上も図られていた。これらの整備は、市民の誰もがアクセスしやすい図書館を目指すうえで重要な要素として認識されていた。

この新図書館整備は、単に建物を新しくするだけでなく、釧路市の未来を見据え、市民一人ひとりがより豊かに学び、交流し、地域とつながるための基盤を築く重要な事業である。図書館が果たす役割が多様化するなかで、釧路市は市民とともに、新たな学びと文化の拠点づくりに取り組もうとしていることが理解できた。

「資料収集方針」

釧路市図書館の資料収集方針は、市民の生涯学習を支援し、地域の情報拠点としての役割を果たすために必要な図書館資料の収集に関する基本的な考え方を定めたものである。この方針は平成28年4月1日に策定され、令和元年6月に改訂されている。目的としては、釧路市の図書館が市民一人ひとりの知的活動を支え、生活や社会の課題に対応できる知識や情報を提供するために、どのような資料を、どのような視点と方法で収集すべきかを明確にすることとしている。

基本方針では、まず市民の多様な学びのニーズに応えるため、学習や調査研究に役立つ資料はもとより、教養の向上やレクリエーションに資する資料まで、幅広く収集することが掲げられている。加えて、地域社会が抱える多様な課題の解決を支援する資料、さらには釧路の歴史や文化を後世に伝えるための地域資料の収集も重視されている。特に子どもたちの読書活動を推進するための児童資料の充実には、図書館として積極的に取り組む姿勢が示されている。また、市民からの資料収集要望に対しては、選定基準や利用予測、予算

の範囲内で柔軟に対応する一方、資料の収集においては、著者の思想や宗教、政党などの立場にとらわれず、公平中立な視点を堅持することが基本的な姿勢とされている。

収集する資料の種類としては、図書資料、逐次刊行物、地域資料、児童資料、青少年資料、視聴覚資料、障がい者等サービス資料、電子資料が挙げられており、それぞれの資料には別途定められた選定基準が適用されている。収集方法については、購入、寄贈、寄託といった手段を活用し、迅速かつ的確な対応を図っている。また、寄贈については、図書館がその利用価値を判断したうえで受け入れることとされ、購入部数は原則として最大4部までとしているが、地域資料や児童資料については保存や利用状況を考慮して柔軟に対応することが認められている。

資料の保存と除籍についても規定されており、収集した資料は適切に整理・保存されるだけでなく、地域資料などは複写やデジタル化によって恒久的に利用可能な状態を保つよう努められている。資料の除籍に関しては、別に定められた基準に基づき実施される。館ごとの収集役割も明確にされており、釧路市中央図書館は分館・分室の要求に応える中核的な保存機能を持ち、各分野の基本図書を中心に幅広く収集することとする。一方で、地域に設置された分館・分室は、その地域の特性や市民の生活に即した資料の収集を担うこととなっている。

資料の選定に関しては、釧路市中央図書館に設置される資料選定委員会が中心的役割を果たしている。この委員会は、収集および除籍に関する選定を行い、その過程で教育委員会所管課との協議も行っている。また、適正な資料収集を期すために、外部有識者による評

価も導入される。これにより、内部の判断だけにとどまらず、広い視野から資料の妥当性や有効性が検証される仕組みが整備されている。

この方針は固定的なものではなく、釧路市図書館基本計画をはじめ、利用者ニーズの変化、出版業界の動向、さらには ICT (情報通信技術) の進展などを踏まえて、必要に応じて改正される柔軟性を持っている。これにより、図書館が時代の変化に対応しながら、市民にとってより有益な情報提供機関としての機能を果たしていくことが可能となる。このように釧路市の資料収集方針は、市民に開かれた知の拠点として、誰もが公平にアクセスできる資料環境を整備し、持続的にその質を高めていくための基本的な指針となっている。

「入札方法・建設費・維持費について」

新釧路道銀ビル内に立地する釧路市中央図書館は 10 階建てビルの 3 から 7 階部分の 5,289 m² の延べ床面積の施設となっている。旧図書館から、延べ床面積は 1.7 倍、収蔵能力も約 45 万冊となり 2.6 倍となっている。エレベーターは図書館専用のものが 1 台、ビル共用の者が 1 台となっており、駐車場の台数は 71 台 (うち障がい者用 1 台) となっている。整備に当たっての入札方法については、設計業務はビル全体の設計業者と一者随意契約、建設工事については、建築・電気整備・機械整備の 3 本立てとし、いずれも一般競争入札に付し市内業者と契約している。また、工事管理については、ビル本体工事の工事管理業者と一者随意契約としている。

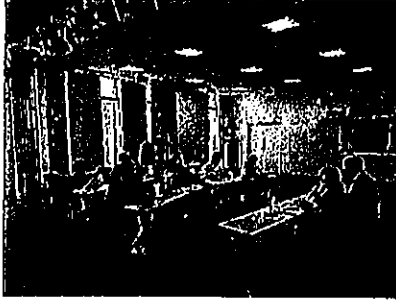
新図書館建設工事に係る事業費の内訳としては、基本設計が 702 万円、実施設計が 1,836 万円、建設工事 (建築) が 7 億 3,440 万円、建設工事 (電気設備) が 1 億 8,900 万円、建

設工事（機械設備）が3億2,832万円、工事管理が1,828万円の合計12億9,038万円程となっている。財源としては、交付金（社会資本整備総合交付金）が5億1,736万円、市債（過疎対策事業費）が6億1,728万円、一般財源が5,573万円となっている。

新図書館の維持については、ビル賃料、駐車場賃料、図書館看板使用料などの賃料が1億9,619万円ほど、電気料金、上下水道料金などの光熱水費が2,269万円ほど、エレベーター・空調等保守、清掃などの修繕費が14万円ほど、保険料が12万円ほどの合計2億3,600万円の維持費となっている。

「所感」

鈴鹿市では、図書館の改修・改築が今後議論されてくる。自民党鈴鹿市議団としては、白子地区の特に駅前への移転の必要性を感じており、その手法について学ぶことが今回の視察の目的であった。これまで、この会派ではさまざまな公立図書館の視察を行ってきたが、鈞路市中央図書館の大きな特徴は、民間のビル内に設置されているという点であった。これまで、単独整備、複合整備、PFIなど、様々な手法で設置された図書館を視察させていただいたが、民間ビル内での整備は早期に整備ができること、整備費を平準化できることなど大きなメリットがあることが理解できた。課題としては、鈴鹿市内で商業ビルやオフィスビルの設置が今後行われる見込みが少ないことが挙げられる。この点については、図書館の整備については、施設単体で考えるのではなく、都市計画や中心市街地の開発なども考える必要があることが認識できた。民間による開発も積極的に促しながら、その力を活かし、鈴鹿市全体の公共施設マネジメントを再考しなければならないと感じた。



第3号様式

支 払 調 書

5

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (5/18~21、北海道根室市・網走市・釧路市) レンタカー代・ガソリン代
金 額	¥79,749
支 払 先	㈱トヨタレンタリース釧路 他

令和7年5月18日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付



貸渡料金精算明細書

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース釧路

釧路空港店
釧路市鶴丘2-1

RA610R
発行年月日: 令和 7年 5月21日
貸渡N: 5766110

電話番号0154-57-4100

(税込)

借受人 名称 森 雅之/自由民主党鈴鹿市議団 様
住所 [Redacted]

<お貸しする車両>

貸渡車両 ハイエースGC 燃料 ガソリン
登録N: 釧路 300わ6594

料金クラス W4-K 車両クラス W4-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	5月21日13時00分	5月21日12時03分	13,010
発	5月18日14時30分	5月18日14時30分	12,415
利用分	2日22時間30分	2日21時間33分	595

料金種別 一般料金 料金割引率 10%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 釧路空港店 0154-57-4100 返却府県 県内

運転者氏名 森 雅之 様

項目	予定料金	精算料金
基本料金	70,180	70,180
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(10%)	7,018	7,018
*	0	0
小計	63,162	63,162
免責補償料	3,300	3,300
特別装備料	0	0
添付品料金	1,650	1,650
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		0
引取配車料	0	0
ご利用額	68,112	68,112
リース無償代車		0
NOC		0
免責実費料		0
お支払額	68,112	68,112

予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	68,112	68,112
現金		
預り金合計	68,112	68,112
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	0

株式会社 トヨタレンタリース釧路
インボイスはWEBからダウンロードをお願いいたします

今回ご利用額	68,112円
10%対象	68,112円 内消費税 6,192円

<トヨタレンタカーマイル>

利用マイル 0
付与マイル 68
5月21日現在のマイル 343

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この支払内訳
ご請求金額

領 収 書

領収書N: 0037815

令和 7年 5月21日

自由民主党鈴鹿市議団

様

Receipt

領収金額 68,112 円

(税抜金額 61,920 円)

現金・小切手 68,112 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 釧路空港店
住所 釧路市鶴丘2-1
電話番号 0154-57-4100

株式会社トヨタレンタリース釧路

本社 釧路市栄町12丁目1番地



扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

営業時間 7:00 ~ 21:00
アプリ登録でガソリン割引中!!



2025年 5月21日 327015
伝No: 10025

営業時間 7:00 ~ 21:00
アプリ登録でガソリン割引中!!



領収書

印紙

apollo
station

327015

セルフ新富
TEL 0154-22-6161
出光リテール販売(株)
釧路市新富町3番8号
TEL 0154-22-6161

登録番号 T2010001126403
売上 2025年 5月21日 11:33
上 標手
現金フリー 00-327015-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-5(内)
25.97L 8178.0 4801円
01200.00

合計 4,801円
(内、消費税等(10.00%) 436円)
預り金 10,000円
釣銭 5,199円

伝No: 10025 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い
戻しは、「自動精算機」にてお願いしま
す。

2025年 5月21日 11:33
レ-No. Q2
お預り金額 ¥10,000
お買上金額 ¥4,801
釣銭金額 ¥5,199

預り番号 627-0392



COSMO

※内品名 (令頁又上)

北日本石油(株)北見販売支店
新町
北海道網走市 新町 2丁目
1-1

TEL:0152-44-5987 SS-084269
登録番号: T5010001075985

2025年05月20日 08:08 伝票No.0012
通番3658

現金フリー 標 *
61-08426-000004-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P11 ¥6836
数量 37.98(L)
単価 ①180

合計 ¥6,836
(内ガソリン税 ⑤3.8 ¥2043)
(内税分消費税 ¥621)
(10%税込対象額 ¥6836)
(10%消費税 ¥621)
お預り ¥10,000
お釣り ¥3,164

5236-5236 04 2025/05/20
上記にて領収書に替えさせていただきます

◆◆◆ 金引 金銭 ◆◆◆
2025年05月20日 08:08
3,164円



2054404036583
精算機に本レシートをかざして
お釣をお受け取り下さい。

レンタカー利用理由書

今回の行政視察先である北海道根室市、北海道網走市、北海道釧路市については、視察先への公共交通機関の利便性が良好とは言えず、次の理由により、レンタカーを利用する。

- ・公共交通機関を利用しての移動と比較して、時間的に優位であり、公共交通機関があっても、本数が少ないため、レンタカーを利用することで、効率的に移動することができる。

- ・釧路空港⇒根室市役所（5月18日）

釧路空港駅 → 釧路駅 : 約45分（1時間に1本程度）
釧路駅 → 根室駅 : 約2時間50分（3時間に1本）
公共交通機関での移動 : 約3時間40分
レンタカーでの移動 : 約2時間20分

- ・根室市役所⇒網走市役所（5月19日）

根室駅 → 網走駅 : 約6時間20分（3時間に1本、乗り換えあり）
公共交通機関での移動 : 約6時間20分
レンタカーでの移動 : 約3時間

- ・網走市役所⇒釧路中央図書館（5月20日）

網走市駅 → 釧路駅 : 約3時間20分
公共交通機関での移動 : 約3時間20分（3～4時間に1本）
レンタカーでの移動 : 約2時間50分

- ・釧路中央図書館⇒釧路空港（5月21日）

釧路駅 → 釧路空港駅 : 約45分（1時間に1本程度）
公共交通機関での移動 : 約45分
レンタカーでの移動 : 約30分

利用日 : 令和7年5月18日（日）15:00 から
令和7年5月21日（水）13:00 まで

利用区間 : 釧路空港 → 根室市役所 → 網走市役所 →
釧路中央図書館 → 釧路空港

【裏面へ続く】

令和7年4月8日

会 派 名 自由民主党鈴鹿市議団

代 表 者 森 雅之

経 理 責 任 者 森 喜代造

第3号様式

支払調書

6

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (5/19~21、北海道網走市・釧路市)
金 額	¥99,060
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年5月19日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之


裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年5月19日
至 令和7年5月21日 2泊 3日

行 先 北海道網走市、北海道釧路市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
78,960	16,100	4,000	99,060	桐生 常朗	
合 計			99,060		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴木市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
5月19日(月)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	品川駅	6,380	4,920	東海道新幹線
	品川駅	羽田空港	330		京急本線、空港線
	羽田空港	女満別空港	34,440		JAL567便
	女満別空港	網走駅	1,050		バス女満別空港線
5月20日(火)	北海道内		レンタカー利用		
5月21日(水)	北海道内		レンタカー利用		
	釧路空港	羽田空港	17,170		JAL542便
	羽田空港	品川駅	330		京急空港線、本線
	品川駅	名古屋駅	6,380	4,920	東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
合 計				78,960	



JAPAN AIRLINES

Web e4b58ee69d109a291e566a4f62e9851b
2025年05月08日 10:49発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

鈴鹿市議会 自由民主党鈴鹿市議団 様

金額 34,440円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312221150224
航空券/料金券発行日	2025年4月2日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

キリュウツネアキ 様

2025年5月19日 (月)

12:30 東京 (羽田)

14:15 女満別

運賃: セイバー

クラス: クラスJ

便名: JAL567

34,440 円

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 34,440円



JAPAN AIRLINES

Web e30d801afa911da40beb47708be11d88
2025年05月08日 10:51発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

鈴鹿市議会 自由民主党鈴鹿市議団 様

金額 17,170円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312221155230
航空券/料金券発行日	2025年4月2日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

キリュウツネアキ構

2025年5月21日 (水)

運賃：スペシャルセイバー

14:40 釧路

クラス：普通席

17,170円

16:30 東京(羽田)

便名：JAL542

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 17,170円



ご搭乗券
BOARDING PASS

KIRYUU TSUNEAKI 様
行先 DESTINATION
女満別
MEMANDETSU

便名 FLIGHT
JAL567

082

搭乗口 GATE 9	出発時刻 DEP. TIME 12:30	搭乗日 DATE 2025 05/19	座席 SEAT 04K	運航 Operation JAL
------------------	----------------------------	------------------------------	-------------------	---------------------

保安検査場/搭乗口でバーコードをかざしてください。
SCAN THE BARCODE AT SECURITY CHECK AND GATE.



保安検査場は20分前までに通過してください。
ご搭乗口へは10分前までにはおこしください。

BOARDING GROUP 3

ETKT

ILKTHEAB



JAPAN AIRLINES



ご搭乗券
BOARDING PASS

KIRYUU/TSUNEAKI

様

054

KIRYUU/TSUNEAKI

様 054

JAL542

2025

05/21

出発時刻
DEP. TIME

14:40

普通席

出発地
FROM
KUSHIRO

到着地
TO
TOKYO INTL HANEDA

Operation JAL

FROM
KUSHIRO

TO

TOKYO INTL HANEDA

JAL542

Y

05/21

搭乗口
GATE

A

搭乗締切時刻
BOARDING CLOSE TIME

14:30

座席
SEAT

19K

SEAT 19K

QLKSIEAB



保安検査場は 20 分前までに通過してください。
PLEASE PASS THE SECURITY CHECK AT LEAST 20 MINUTES IN ADVANCE.

BOARDING GROUP 3

QLKSIEAB

ETKT

出発時刻の10分前までに
搭乗口へお越しにならなかった場合は
ご搭乗いただけません。

PLEASE BE AT THE GATE AT LEAST 10 MINUTES
BEFORE DEPARTURE OR YOU WILL NOT BE ABLE TO
BOARD THE AIRCRAFT.

領収書

発行日: 2025年05月19日
番号: 0017407802-01001*

Tabist 網走セントラルホテル

093-0012
北海道網走市南2条西3丁目7
電話番号: 0152445151

株式会社林屋

登録番号: T1460301003217

自由民主党鈴木市議団 様

¥ 56,000

(内消費税等 ¥ 5,090)

(内8%対象を含む)

但し、御宿泊代として(食事なし)



予約番号
RESERVE # 17407802

宿泊日
Date 2025年05月19日 ~ 2025年05月20日

ご利用明細

日付	明細	単価	数量	金額
2025年05月19日	宿泊料 (302/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料 (304/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料 (307/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料 (310/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料 (401/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料 (404/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
2025年05月19日	宿泊料 (417/大人:1名)	¥8,000	1	¥8,000
合計				¥56,000

※は軽減税率対象商品です

(内消費税等 ¥ 5,090)

(10%対象: ¥56,000 内消費税: ¥5,090)

(8%対象: ¥0 内消費税: ¥0)

ご入金明細

日付	明細	単価	数量	金額
2025年05月19日	現金		1	¥56,000

※ コピー

(原本は、No.4に添付)

明細書

STATEMENT

お名前
Name 鈴鹿市議会自由民主党鈴鹿市議団様

到着日 Arrival	出発日 Departure	人数 Person	予約番号 Reservation No.
2025/05/20	2025/05/21	1	2630-8269-3654

日付 Date	摘要 Description	数量 Quantity	単価 Price	料金 Charges	入金 Credits
05/20	宿泊費 ---- 501 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 502 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 503 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 505 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 506 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 507 ----	1	8,100	8,100	
05/20	宿泊費 ---- 509 ----	1	8,100	8,100	

注) ※1は軽減税率対象

御請求合計 Total	¥ 56,700	御入金合計 Credits	¥ 0	御請求額 Balance due	¥ 56,700
----------------	----------	------------------	-----	---------------------	----------

10%対象: ¥56,700(内消費税¥5,154) 8%対象: ¥0(内消費税¥0)

領収書

RECEIPT

鈴鹿市議会自由民主党鈴鹿市議団様

現金

¥56,700.-

税抜金額 ¥51,546

消費税額 ¥5,154

うち(現金) ¥56,700.-

但し宿泊代(朝食代含む)として
2025年5月20日 上記正に領収いたしました。

10%対象: ¥56,700(内消費税¥5,154)
8%対象: ¥0(内消費税¥0)



※コピー

(原本は、NO.4に添付)

第3号様式

支 払 調 書

8

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察手土産代 (5/18~21、北海道根室市・ 網走市・釧路市) 3,000円×3市
金 額	¥9,000
支 払 先	太門通商(株)

令和7年5月19日

経理責任者 森 喜代造

支払確認(会派代表者) 森 雅之

裏面に領収書添付

No. _____

2025年6月10日

領 収 書

鈴 鹿 市 議 会

自由民主党鈴鹿市議団 様

¥9,000-

但し 鈴鹿抹茶菓子詰合 代金として
根室市議会事務局、網走市議会事務局
釧路市議会事務局 送付分
上記正に領収いたしました

内訳

8%	税抜金額	消費税額
	¥8,334	¥666
10%	税抜金額	消費税額

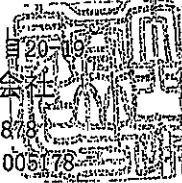
〒513-0827

三重県鈴鹿市大池2丁目20-10

太門通商株式会社

TEL : 059-370-0878

登録番号 : T9190001005178



印 収

紙 入

第3号様式

支 払 調 書

9

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費 (6/10~11、福島県中間貯蔵施設・東京電力福島第一原子力発電所)
金 額	¥322,700
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年6月10日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之



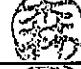




裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年6月10日 1泊 2日
 至 令和7年6月11日

行 先 福島県双葉郡富岡町

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
36,500	8,000	1,600	46,100	森 雅之	
36,500	8,000	1,600	46,100	野間 芳実	
36,500	8,000	1,600	46,100	森 喜代造	
36,500	8,000	1,600	46,100	宮木 健	
36,500	8,000	1,600	46,100	太田 龍三	
36,500	8,000	1,600	46,100	田中 淳一	
36,500	8,000	1,600	46,100	桐生 常朗	
合 計			322,700		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
6月10日(火)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	品川駅	9,460	4,720	JR東海道新幹線
	品川駅	いわき駅		2,550	JR常磐線
	福島県内		レンタカー利用		
6月11日(水)	福島県内		レンタカー利用		
	いわき駅	品川駅	9,460	2,550	JR常磐線
	品川駅	名古屋駅		4,720	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				36,500	

領収書

No. 00007011-00

2025/06/10

登録番号: T1380001026955

自由民主党鈴鹿市議団 様

金額 ￥56,000-

内訳 10%税込 対象合計 56,000 内消費税 5,090

但し、ご宿泊代(朝食付) 1泊7名様 として、
上記金額正に領収いたしました。



富岡ホテル

〒979-1123 福島県双葉郡富岡町駅前27
TEL:0240-22-1180 FAX:0240-22-1182

担当者

It^o

領収書

No. 00007011-00

2025/06/10

登録番号: T1380001026955

自由民主党鈴鹿市議団 様

金額 ￥56,000-

内訳 10%税込 対象合計 56,000 内消費税 5,090

但し、ご宿泊代(朝食付) 1泊7名様 として、
上記金額正に領収いたしました。



富岡ホテル

〒979-1123 福島県双葉郡富岡町駅前27
TEL:0240-22-1180 FAX:0240-22-1182

担当者

令和7年8月6日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団
代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和7年6月10日 ～ 6月11日
- 2 参加者名 野間芳実、森喜代造、宮木健
森雅之、太田龍三、田中淳一、桐生 常朗
- 3 視察先及び事項 福島第一原子力発電所について
中間貯蔵施設情報センターについて

4 視察概要

「背景」

自由民主党鈴鹿市議団では、令和5年にも東北地方を視察し、復興の現状を学ぶとともに、震災後の防災や減災の取り組みを学んできた。鈴鹿市を含む東海地方においても南海トラフ地震への備えが重要であり、実際の被災地を視察することで、より現実的に災害対策をとらえることができた。今回の視察では、さらに踏み込んで、福島第一原子力発電所やその周辺の視察を行った。実際に、原子力発電所の敷地内に入り、津波被害の状況を理解するとともに、前回の視察からの約2年間の復興の取り組みについても学ぶことを目的としている。また、鈴鹿市周辺には原子力発電所などは立地していないものの、原子力発電所の再稼働に関しては、地域の安全性や電力価格などの論点で議論がなされている。また、令和5年度には、鈴鹿グリーンエナジー株式会社が設立され、清掃センターからの発電や再生可能エネルギーを中心とした電力の地産地消も進められている。これらを背景として、原子力災害やエネルギーミックスの考え方などを整理することも目的としている。

「事故の経緯について」

まず、東京電力廃炉資料館で福島第一原子力発電所の事故の経緯について映像資料なども含めて学ぶことができた。

福島第一原子力発電所事故は、2011年3月11日に発生した東日本大震災に起因する原子力事故であり、地震発生から始まり、津波による全電源喪失、原子炉の冷却機能喪失、水素爆発、炉心溶融（メルトダウン）、放射性物質の大気・海洋への放出という流れで進行した。地震の際、運転中だった1号機、2号機、3号機は自動的に緊急停止（スクラム）し、核分裂反応は停止した。原子炉が停止したところまでは設計通りの動きであったが、崩壊熱と呼ばれる残留熱は継続的に発生し続けるため、原子炉の構造上、その後も冷却が不可欠であった。この冷却のために非常用ディーゼル発電機が作動し、当初は問題なく原子炉内の冷却が行われていた。しかし、地震から約1時間後、福島第一原発を最大15メートルを超える巨大津波が襲い、敷地内の全電源設備をほぼ完全に破壊した。非常用ディーゼル発電機が浸水し、制御室や原子炉の機器に電力を供給するための交流電源が完全に喪失した。これにより、原子炉や使用済み燃料プールの冷却機能が失われてしまった。現地視察では、津波から14年経った現在でも、そのまま残されたガレキの山などが散在しており、津波被害の生々しさを感じることができた。

1号機では、津波の到達から約1時間半後の午後7時頃には、すでに炉心の露出が始まっていたとされている。冷却機能が失われたことで水位が低下し、燃料棒が水面から露出することで温度が急上昇し、ジルコニウムと水の反応によって大量の水素が発生した。その後、建屋内に充満した水素が爆発し、3月12日午後3時36分、1号機原子炉建屋が大規模に吹き飛ばす水素爆発を起こした。

2号機では、冷却装置の機能が一時的に回復するものの、注水量が不足し、燃料の露出が進行した。3月14日から15日にかけての深夜、格納容器の圧力が高まり、放射性物質を含む蒸気を外部に逃がすベント作業が行われたが、圧力抑制室が破損した可能性が高く、放射性物質の放出が増加したとみられている。また、現地視察の際には、隣の1号機の水素爆発の際に2号機の外壁の一部に穴が開いており、ここから水素が建屋の外に放出されていたことで大規模な外部破壊に至らなかったとの説明も受けた。一方で、炉心損傷の程度は最も深刻であった可能性があるとの説明された。

3号機も1号機と同様、冷却機能を喪失し、3月13日には炉心の損傷が進んだ。3月14日午前11時1分には水素爆発が発生し、建屋上部が吹き飛び、使用済み燃料プールへのダメージも懸念された。この爆発では複数の作業員が負傷し、現場での作業が困難となった。さらに3

月15日には4号機でも爆発音と火災が確認され、当初は稼働していなかった4号機の使用済み燃料プールにおける水の蒸発による発熱が懸念される状況となった。4号機は点検中で燃料はすべてプール内にあったが、プールの冷却系が機能を停止していたため、温度上昇と水位低下が進んでいたとのことであった。

この一連の事故により、空気中に大量の放射性物質（ヨウ素131やセシウム137など）が放出され、風向きや気象条件の影響を受けて広範囲に拡散した。特に福島県双葉町、大熊町、浪江町など原発周辺地域では高濃度の放射線量が観測され、政府は半径20km圏内の住民に避難指示を発令、30km圏内には屋内退避が求められた。最終的には16万人以上が避難を余儀なくされ、帰還困難区域や長期避難指示区域が設定されることとなった。

「廃炉作業について」

東京電力配慮資料館では、事故の経緯とともに廃炉に向けたこれまでの経過と今後の計画についても説明がなされた。前述の通り、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故は未曾有の原子力災害であり、その後の廃炉作業に関しても前例のない挑戦となっている。事故直後からの安定冷却の確立から、燃料の取り出しまでは数十年の歳月がかかるとされている。

廃炉作業に関してはまず、冷温停止状態の達成を目指すことから始められた。事故発生直後は無電源の状況下であり、緊急注水装置や消防ポンプを用いた海水やホウ酸水の注入などの応急処置が行われた。その後には、RCICやHPCIなど緊急注水装置の導入、海水による冷却、ベント操作と格納容器圧力管理によって、徐々に炉内の温度を制御下に置くことが目指され、やがて2011年12月には冷温停止の状態が達成された。また、汚染水処理やプール周辺対策も同時に進められ、環境への影響抑制を図るための技術導入も始まった。冷温停止確立後に本格的な廃炉に向け使用済み燃料プールからの燃料取り出し作業などが行われた。5号機と6号機については被害が少なかったため、2014年度内に取り出しが完了し、4号機についても2014年12月22日に燃料の取り出しが完了している。その後3号機についても、2021年2月28日に燃料の取り出しが完了しているが、損傷の大きかった1号機と2号機については、それぞれ392体と615体の使用済み燃料がプールに残った状態となっている。1号機から3号機については建屋の損傷や汚染水対策が必要となっており、構造補強や遠隔機導入などの前処理に多くの時間を要している現状である。

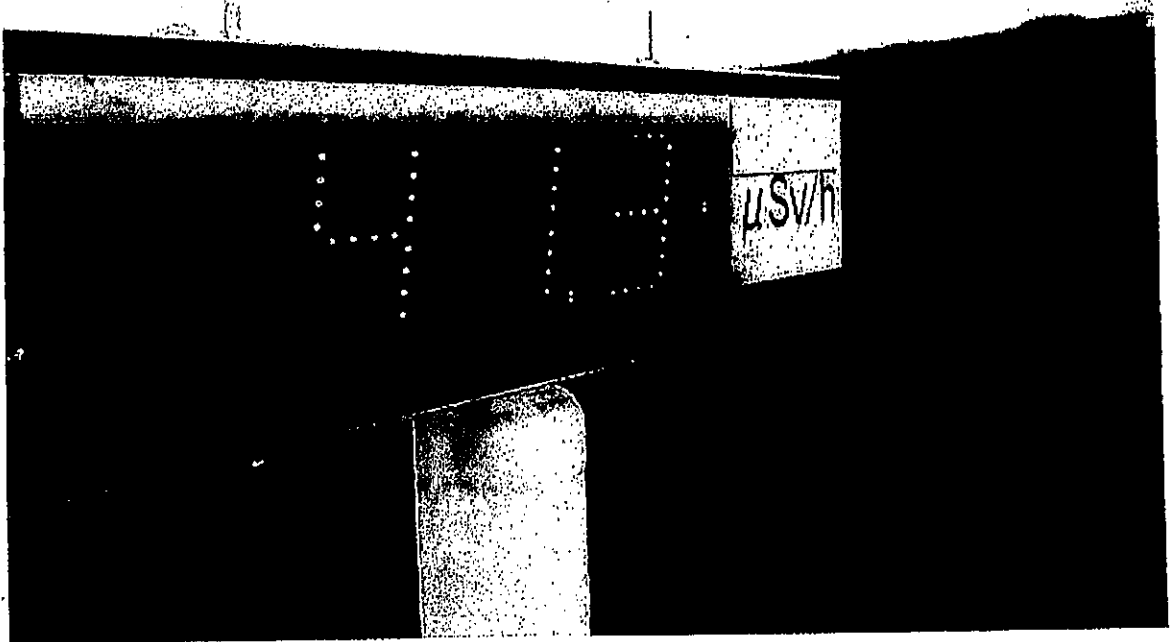
これらの廃炉作業と並行して、それに伴う汚染水の発生と処理は大きな課題となっている。また、原子炉注水に用いた汚染水以外にも地下水や雨水の流入が一日あたり約60立米ほどあり、一日あたり270立米ほどの汚染水が生じていた。汚染水対策には3つの基本方針があ

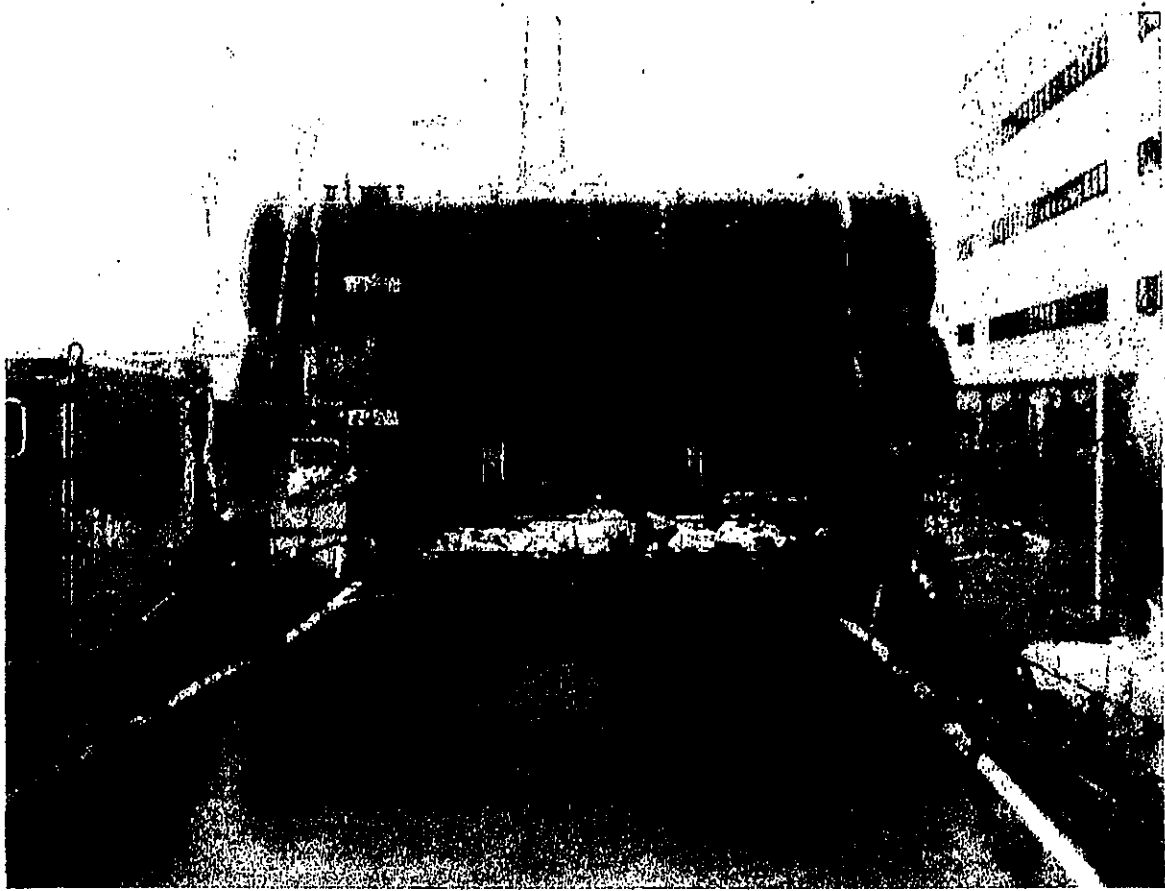
り、1つ目が汚染源を取り除くこと、2つ目が汚染源に水を近づけないこと、3つ目が汚染水を漏らさないこととされていた。1つ目の汚染源を取り除くことに関して、TEPCOではまずキュリオン、サリー、サリーIIとよばれるセシウム吸着装置を用いて汚染水の除染を行い、その後淡水化装置を通してストロンチウム処理水として貯蔵タンクに一時的に保管している。その後、ALPS(多核種除去設備)を通してトリチウムを除く62核種の大部分を除去し、ALPS処理水として貯蔵タンクに保管していた。また2つ目の汚染源に水を近づけないことについては、地下水バイパスによる地下水のくみ上げ、サブドレン(建屋近傍の井戸)での地下水くみ上げ、凍土方式の陸側遮水壁の設置、雨水の土壤浸透を抑える敷地舗装などを行ってきた。また、3つ目の汚染水を漏らさない対策としては、2014年3月に水ガラスによる地盤改良が完了しており、2015年10月には海側遮水壁の設置、そして溶接型へのタンクのリプレースなどを行っている。これらの重層的な汚染水対策によって、汚染水の発生量が低減しており、地下水位を安定的に制御ができるようになってきている。また、現在、汚染水を取り除いた後のALPS処理水等の処分について海洋放出も行っている。海洋放出にあたっては、トリチウム以外の放射性物質の濃度が国の基準を満たすまで再浄化処理を行い、トリチウムの規制基準を十分に満たすように海水で希釈を行っている。海洋放出にあたっては、ALPS処理水のタンクからの移送設備の設置や放水トンネルの設置なども行われている。海洋放出されるALPS処理水については、国の基準の40分の1、WHOの飲料水の基準の7分の1まで除染がなされており、IAEAなどの第三者などによる確認においても人及び動植物への影響は極めて軽微であるということが示されている。さらに、TEPCOでは福島県海域のモニタリング情報が一目でわかる包括的の海域モニタリング閲覧システムを開発しており、周辺海域での放射性物質濃度や過去の推移などが閲覧できるようになっており、風評被害対策にも努めている。現地視察の中では、実際にボトルに入ったALPS処理水も確認することができ、線量計などを用いて安全性の説明などもしていただいた。

また、廃炉作業に関わる労働者の労働環境の改善にも注力している。作業員の被ばく線量管理を確実に実施するとともに長期にわたる要員の確保に取り組んでいる。現在では約1日あたり4110人の人が作業を行っており、地元雇用率は約70%となっている。2015年には、校内に大型休憩所や給食センターなども設置しており労働環境の改善に取り組んでいる。今後の廃炉に向けた計画は長期にわたるが、2019年には中長期ロードマップが改定され、新たな方向性がしめされている。中長期ロードマップの中で、汚染水に関しては、2020年以内に一日150立米程度、2025年度内に1日100立米程度に、建屋内体流水処理を2020年以内に

完了、そして原子炉建屋体粒子を半減させることなどについて、目標を現時点で達成しているとのことであった。

今後の計画としては、2028年度末までに汚染水発生量を一日50～70立米程度に抑制することとしている。2027年から28年頃には1号機の燃料取り出しの開始する計画となっており、そのために燃料取り出しに必要な燃料取り扱い設備の製作やがれきや崩落した天井クレーンなどの撤去事故によりずれているウエルプラグの処置などを計画的に進めることとなっている。また2024年から26年度には2号機の燃料取り出しを開始するけいかくとなっており、原子炉建屋壁面開口部から燃料を取り出すために、原子炉建屋南側に構台を設置することとしている。燃料デブリの取り出しについては、現在試験的な取り出しに着手しており、今後ロボットアームによる内部庁舎や燃料デブリの採取なども行っていく計画となっている。また、廃棄物対策としては、がれきなどの屋外一時保管を2028年度内に解消することとしている。全体的な流れとしては、燃料デブリの取り出しが開始されるまでが10年以内、廃止措置終了までの期間は30～40年後とされている。





「中間貯蔵について」

福島第一原子力発電所の見学の後、中間貯蔵事業情報センターに伺い視察を行い、実際に中間貯蔵施設にも伺うことができた。中間貯蔵施設は、福島県内の除染で発生した土壌や廃棄物を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に管理、保管するための施設であり、大熊町と双葉町に立地している。

事故発生直後から、福島県内では大規模な除染作業が進められ、除去された土砂や草木・根などが大きなフレコンバッグに詰められ、住宅の軒先や公園、行程など全国で15万か所以上に分散して一時保管されていた。これらの廃棄物はいずれ最終処分を行う必要があるもので、散在する仮置き場での管理は非常に非効率であると同時に安全性の観点からも問題が生じていた。そこで、国は除染で出た放射性廃棄物を30年間集中的に保管し、最終処分できるようにする施設を整備するように提案し、大熊町と双葉町が重い決断の上で中間貯蔵施設として受け入れを決断したという経緯となっている。この中間貯蔵事業は、2014年に成立した「中間貯蔵・環境安全事業株式会社法（JESCO法）」に基づいており、JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）は国100%出資の特殊会社で、環境省から委託を受けて施設整備、管理運営、地域説明などを担当している。法律には、「中間貯蔵開始後30年以内

(すなわち2045年3月まで)に福島県外での最終処分を完了する」と明記されており、国に責務が課されている。施設は現在、合計で16平方キロメートルにも及んでいる。

中間貯蔵施設は、除去土壌等を「受け入れ・分別施設」で袋から開けて異物除去し、「土壌貯蔵施設」には遮水シートと浸出水処理施設を設けて保管する仕組みとなっている。可燃物は仮設焼却施設と灰処理施設で処理され、貯蔵容積を減らす工夫もなされていた。

一方で、福島県外と明記されている最終処分地は具体的にはまだ決まっておらず、最終処分の見通しは立っていない現状となっている。環境省は、最終処分に加えて、再生利用の道も模索している。特に1kgあたり8,000ベクレル以下などの放射能濃度が比較的低い土壌については、公共工事の盛土などで活用する計画が示されている。2025年の7月には、総理大臣官邸の敷地内での再生利用の方針についても示されており、今後も、安全性を確保したうえで再生利用を進めていく考えとのことであった。





「所感」

東日本大震災からの復興状況や福島第一原子力発電所の事故とその後の対応について知見を得ることができた。まず、原発災害の中心地を視察したが、確実に復興が進んでいることが実感できた。福島第一原子力発電所の構内で多くの人が働き、少しずつ線量が下がってきている中で安全に廃炉に向けた取り組みが進められていることが理解できた。現地視察では、1号機や2号機が目に見える100m程の位置から説明を受けたが、津波によって破壊された生々しい部分と、作業が進んだことによってできた構造物などが混在していた。説明員の方からは線量計が渡されたが、視察を通して受けた被ばく量は0.02mSvほどであり、これは歯のレントゲン2回分程度であると説明をうけた。報道などでは、放射性物質の危険性や福島復興の長い道のりなどマイナスの面だけが伝えられているが、実際に現地に行くことで、福島第一原子力発電所が目に見える場所まで普段の服装で近づいても安全、というところまで除染が進んでいるということが分かり非常に印象的であった。

鈴鹿市議会でも、燃料価格高騰への対策などについて議論されることがあったが、自由民主党鈴鹿市議団としては火力発電に頼ることで燃料費が膨大となり電気料金の上昇を招いていることは否定できないと考えている。原子力発電所の再稼働については、より安定的に低廉

に電気を供給するために必要であると考える一方で、安全性との両立が議論の対象となってきた。今回の視察を通じて、大きな事故を経験した一方で、少しずつ安全性を取り戻していること、また除染や廃炉の技術が進んできていることが理解でき、今後の電力需要の増大も踏まえ、安全性を確保したうえで原子力発電も含めたエネルギーミックスを進めていくことが重要であると改めて感じる事が出来た。

第3号様式

支 払 調 書

10

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費 (6/10～11、福島県中間貯蔵施設・東京電力福島第一原子力発電所) レンタカー代・ETC・ガソリン代
金 額	¥40,855
支 払 先	(株)トヨタレンタリース新福島

令和7年6月10日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付



貸渡料金精算明細書

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース新福島

いわき駅前店
いわき市平並木の杜1

RA610R
発行年月日: 令和 7年 6月11日
貸渡N: 6019926

電話番号0246-85-5539

(税込)

借受人 名称 森 雅之 様
住所 [Redacted]

項目	予定料金	精算料金
基本料金	36,300	36,300
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(10%)	3,630	3,630
*	0	0
小計	32,670	32,670
免責補償料	2,200	2,200
特別装備料	0	0
添付品料金	1,100	1,100
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		3,795
引取配車料	0	0
ETC	0	1,090
ご利用額	35,970	40,855
リース無償代車		0
NOC		0
免責実費料		0
お支払額	35,970	40,855
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	35,970	35,970
現金		
預り金合計	35,970	35,970
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	4,885

<お貸しする車両>

貸渡車両 ハイ-スグ 燃料 ガソリン
登録N: 郡山 300わ0706

料金クラス W4-K 車両クラス W4-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	6月11日16時30分	6月11日15時33分	56,907
発	6月10日14時30分	6月10日14時30分	56,770
利用分	1日 2時間00分	1日 1時間03分	137

料金種別 一般料金 料金割引率 10%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 7名

返却営業店舗いわき駅前店 0246-85-5539 返却府県県内

運転者氏名 森 雅之 様

株式会社 トヨタレンタリース新福島
インボイスはWEBからダウンロードをお願いいたします

今回ご利用額 40,855円
10%対象 40,855円 内消費税 3,714円

<トヨタレンタカーマイル>

利用マイル 0
付与マイル 40
6月11日現在のマイル 383

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111

http://rent.toyota.co.jp

現金	4,885
この請求支払金額	
内訳	

領 収 書

領収書N: 0602879

令和 7年 6月11日

自由民主党鈴木市議員 様

Receipt

領収金額 40,855円

(税抜金額 37,141円)

現金・小切手 40,855円
クレジット 0円
交通系IC 0円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

収入印紙

営業店舗 いわき駅前店
住所 いわき市平並木の杜1
電話番号 0246-85-5539

株式会社トヨタレンタリース新福島

本社 福島県郡山市字州向1番地1

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

レンタカー利用理由書

今回の行政視察先である東京電力福島第一原子直発電所については、集合場所までの移動、中間貯蔵事業情報センターから廃炉資料館までの移動、解散場所からの移動に、参加者全員が1台に乗車できる車両を準備する必要があるが、富岡駅では7人の乗車と荷物の運搬が可能な車両を借りることができないため、いわき駅のレンタカー会社でレンタカーを借りることとする。

レンタカー利用区間

- ・いわき駅⇒富岡駅（6月10日）
レンタカーでの移動 : 約50分
- ・富岡駅⇒東京電力福島第一原子力発電所（6月11日）
レンタカーでの移動 : 約3分
- ・東京電力福島第一原子力発電所⇒いわき駅（6月11日）
レンタカーでの移動 : 約50分

利用日 : 令和7年6月10日（火）14:30 から
令和7年6月11日（水）16:30 まで

利用区間 : いわき駅 → 富岡駅 → 東京電力福島第一原子力発電所 →
いわき駅

令和7年4月7日

会派名 自由民主党鈴鹿市議団

代表者 森 雅之

経理責任者 森 喜代造

第3号様式

支 払 調 書

11

科 目	事務費
品名又は用件	窓口現金手数料
金 額	¥550
支 払 先	(株)百五銀行

令和7年6月12日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

手数料計算書



自由民主党 鈴鹿市議団 経理責任者 森 雅之 様

取扱内容 窓口現金 51~500

件数

金額 (消費税込み) 550

うち消費税 10% ￥50

取扱内容	コード	規定金額	取扱内容	コード	規定金額	取扱内容	コード	規定金額
1枚以上500枚	545001	550	カード再発行手数料		1,100	住宅ローン新規取扱手数料	562000	各 種
501枚以上1000枚	545051	1,100	貸金庫カード再発行	524000	550	住宅ローン条件変更	514000	各 種
1001枚以上	545101	各 種	法人キャッシュカード		1,100	アパートローン手数料	549000	165,000
51枚以上500枚	545011	550	過帳証券再発行	525000	1,100	証券貸付条件変更	514100	16,500
501枚以上1000枚	545051	1,100	残高証明書発行手数料	523002	550	証券貸付繰上返済	514500	11,000
1001枚以上	545101	各 種	相対残証 未払利息表示なし	523002	550	償還明細再発行手数料	523003	550
地方税等取扱手数料	2100430	440	未払利息表示あり	523002	880	親戚証明書(制定額以上)		880
振込組戻	250002	1,100	支払承諾保証書発行	523004	5,500	融資証明書	523003	11,000
取立手形組戻	250004	1,100	不動産 設定・価値増額	532000	55,000	英文証明書		1,100
夜間預金入金帳発行	517001	11,000	不動産 変更・放棄	532060	11,000	監査法人指定様式	523007	3,300
取引履歴手数料	523005	550	有価証券	532050	5,500			

※規定金額は消費税10%込みで表示しています。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社百五銀行
登録番号 T5190001000892

支 払 調 書

科 目	事務費
品名又は用件	コピー機印刷代4月・5月分トムス年間サ ポート代 (振込手数料330円含む)
金 額	¥57,567
支 払 先	(株)トムス

令和7年6月17日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

370-

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。このご利用明細は必ずお持ち帰りいただきませうようにお願い申し上げます。

取 扱 日 7-6-17	取 扱 店 301	掛 番 74	取引通番 249
銀行番号	支店番号	口座番号	種別
お取引内容 振込		お取引金額円 57,237	
お取扱できないとき		お取引後残高円 0	
お取引時刻 9:33		ご利用手数料円 330	
お振込明細またはご案内 百五銀行 平田町駅前支店 普通 カトムス様 シユウミンシユトウスズカシキ*タン様 お電話 照会番号 000-10018			

印紙税申告納

付につき推

税務署承認済

百五銀行

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。このご利用明細は必ずお持ち帰りいただきませうようにお願い申し上げます。

取 扱 日 7-6-17	取 扱 店 301	掛 番 74	取引通番 249
銀行番号	支店番号	口座番号	種別
お取引内容 振込		お取引金額円 57,237	
お取扱できないとき		お取引後残高円 0	
お取引時刻 9:33		ご利用手数料円 330	
お振込明細またはご案内 百五銀行 平田町駅前支店 普通 カトムス様 シユウミンシユトウスズカシキ*タン様 お電話 照会番号 000-10018			

印紙税申告納

付につき推

税務署承認済

百五銀行

領 収 証

鈴鹿市議会事務局

自由民主党 鈴鹿市議団様

2025年6月17日

No. 0001955

金額

757237-



但し

上記の金額正に領収いたしました

現金	
小切手	/
手形	/
百五Bla 手形	/
消費税額 (%)	



Total Office
Machine Supply

コンピュータ
土木建築見積システム
デキサポート (建設システム)
株式会社

〒519-0884 三重県鈴鹿市平田町山崎1-16
TEL (059) 370-3911
FAX (059) 370-3778

第3号様式

支 払 調 書

13

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (7/23~7/25、岡山県美咲町・広島県三次市・岡山県津山市)
金 額	¥75,800
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年7月23日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之





裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年7月23日
 至 令和7年7月25日
 2泊 3日

行 先 岡山県美咲町、広島県三次市、岡山県津山市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
0	14,950	4,000	18,950	森 雅之	
0	14,950	4,000	18,950	宮木 健	
0	14,950	4,000	18,950	太田 龍三	
0	14,950	4,000	18,950	桐生 常朗	
合 計			75,800		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
7月23日(水)	三重県、岡山県、広島県		レンタカー利用		
7月24日(木)	広島県、岡山県		レンタカー利用		
7月25日(金)	岡山県、三重県		レンタカー利用		
合 計				0	

コト

領収書

No.000154036 HOST 25/07/23 17:42
登録番号: T9010701012499

[チェックイン]

部屋No.1101

ご利用日 2025/07/23

自由民主党鈴鹿市議団 様

ご請求額 31,400円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン三次駅前

広島県三次市十日市南一丁目5番5号
TEL 050-5211-5820
FAX 0824-65-0072

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

(朝食含む)

ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用部屋明細◆

ご請求額 31,400円

室料 31,400円
(10%税込 対象合計 31,400円
内消費税 2,854円)

ご入金額 31,400円(現金)

領収書

No.000154036 HOST 25/07/23 17:42
登録番号: T9010701012499

[チェックイン]

部屋No.1101

ご利用日 2025/07/23

自由民主党鈴鹿市議団 様

ご請求額 31,400円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン三次駅前

広島県三次市十日市南一丁目5番5号
TEL 050-5211-5820
FAX 0824-65-0072

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

(朝食含む)

ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用部屋明細◆

ご請求額 31,400円

室料 31,400円
(10%税込 対象合計 31,400円
内消費税 2,854円)

ご入金額 31,400円(現金)

領収証

No. 250724004

Receipt

自由民主党鈴鹿市議団様

ホテルα1津山

登録番号: T1260001020219
〒708-0882 岡山県津山市大谷190-16
P: 0868(24)7733 F: 0868(24)6111

領収金額
Amount Received

42,500円



発行日 Issue 2025/07/24

ご利用合計 消費税10%込 42,500円
(消費税10%計 3,863円)

ご宿泊料 等として

記載の金額を領収致しました。

The amount mentioned has been received. Tax included.

ご精算

現金

ご請求 / ご宿泊証明書

No. 250724004

Billing Statement / Accommodation Certificate

自由民主党鈴鹿市議団様

ホテルα1津山

登録番号: T1260001020219
〒708-0882 岡山県津山市大谷190-16
P: 0868(24)7733 F: 0868(24)6111

お部屋番号 Room No.	室数 Number of Rooms	ご利用人数 Persons	泊数 Nights	ご利用日 Arrival	ご出発日 Departure
	6	6	1	2025/7/24	2025/7/25

ご利用明細 Description	単価 Unit Price	数量 QTY	金額 Amount
ご宿泊料	6,900円	1	6,900円
ご宿泊料	7,100円	4	28,400円
ご宿泊料	7,200円	1	7,200円
ご利用合計 消費税10%込 42,500円 (消費税10%計 3,863円)			
ご利用金計 Total Amount			42,500円

ご署名 様

ご請求先 様

令和7年8月7日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団
代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和7年7月23日 ～ 7月25日
- 2 参加者名 7月23日～7月24日
森雅之、宮木健、太田龍三、桐生常朗
7月25日
野間芳実、森喜代造、宮木健
森雅之、太田龍三、桐生常朗
- 3 視察先及び事項 岡山県美咲町
「義務教育学校の取組について」
広島県三次市
「市職員の副業に関する内部規定の明確化について」
岡山県津山市
「津山圏域クリーンセンターの取組について」

- 4 視察概要
岡山県美咲町「義務教育学校の取組について」
「経緯」



美咲町では、柵原中学校、柵原西小学校、柵原東小学校の3校の校舎が老朽化しており、雨漏りなども問題も顕在化していた。人口減少なども踏まえ、柵原地域での今後の学校のあり方について美咲町柵原地域義務教育学校整備検討委員会で議論がなされることとなった。平成29年10月から令和元年10月にわたり、合計10回の審議と先進校への視察を重ね、令和元年10月9日には「小中一貫教育を実践するうえで、施設一体型の義務教育学校が最適と考える」「本答申が義務教育学校の創設に向けて速やかに実施されるとともに、新しい時代にふさわしい教育が実現されることを切に希望する」という内容の答申が町長に渡されることとなった。令和元年10月21日には、柵原地域義務教育学校整備検討委員会からの答申の内容、保育園保護者会・小中学校PTA・地域住民の方々の声や先進校の取組等から総合的に判断し、町総合教育会議を招集して、柵原地域に施設一体型の義務教育学校を新設することを町長が提案した。その後の教育委員会の議決を経て、『柵原西小学校と柵原東小学校の2校と柵原中学校1校を統合し、同一敷地内に施設一体型の義務教育学校「美咲町立柵原学園(仮称)」新設』の方針が決定された。その後、令和6年4月の開校を目指して、美咲町立義務教育学校柵原学園(仮称)創設基本構想が策定され、令和2年7月には、美咲町柵原地域義務教育学校開校準備委員会が発足した。開校準備委員会は、「総務・PTA部会」「カリキュラム部会」「施設・備品部会」「通学部会」にわかれ、それぞれの議題について議論を深めていった。開校準備委員会は全9回行われ、各部会からの報告などを行い、意見を取りまとめた。また各部会については、「総務・PTA部会」が全14回、「カリキュラム部会」が全13回「施設・備品部会」が全6回「通学部会」が全8回と多くの議論を行っていた。また、地域説明会についても、最初は参加者が少なかったが少しずつ増えていき、終盤には多くの人が参加し議論が深まっていった。

「事業概要」

総事業費は47億円、建物についてはプロポーザル方式となっていた。総事業費47億円のうち、建物新築工事は28億6,800万円、敷地造成工事は10億円、外構工事は3億4,600万円、造成等測量設計業務委託費は1億3,000万円、建築設計監理業務委託費は1億4,300万円、用地補償費は1億7,800万円となっていた。財源内訳としては、国庫

補助金が11億3,300万円，地方債が34億8,300万円であり，一般財源からは8,400万円の支出となっていた。工期は令和4年10月25日から令和6年3月22日であった。敷地面積は120,000㎡，建築面積は6,671㎡，延べ床面積は9,927㎡となっていた。屋内運動場は1つで，2,918㎡となっており，武道場や卓球場なども備えられていた。また，屋内運動場には屋外プールも備えられており，低学年用の浅い部分も整備されていた。また，放課後児童クラブ（児童館）も校舎内に整備されており，夏休み中の視察であったが多くの児童でにぎわっていた。

「柵原学園の教育について」

美咲町立柵原学園は、岡山県久米郡美咲町に位置する義務教育学校であり、令和6年4月に柵原東小学校・柵原西小学校・柵原中学校が統合されて誕生した。1年生から9年生までが在籍し、小学校課程と中学校課程を一貫して行うことによって、子どもたちの成長と学びを9年間を通じて見守る独自の教育体制を構築している。本校の教育目標は「ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく、主体的に学ぶ子どもの育成」とされている。この目標のもと、「挑戦」「協働」「創造」の3つの校訓を掲げ、子どもたちが夢や目標に向かって努力し、自他を尊重しながら協力し合い、地域社会の未来を自らの手で築いていく力を養うことを重視している。また、目指す児童生徒像は「自分の夢や目標に向かって高みに挑戦し続ける子ども」「自他を尊重し、互いの良さを発揮しながら、協働する子ども」「柵原地域を愛し、よりよい未来を創造する子ども」としている。教育目標は、「ふるさと柵原を愛し心豊かにたくましく主体的に学ぶ子どもの育成」としている。また、開校時には生徒児童数が302名，教職員が65名，今年度は児童生徒数297名，教職員数が65名と他校よりも多い職員配置を行っている。

柵原学園の最大の特徴は、小中一貫教育によって可能になる、継続的かつ個別に対応した丁寧な指導である。一人の校長のもと，教職員が児童・生徒の情報を共有することで、学年を超えて一人ひとりの成長に応じた支援を行うことができている。また、「柵原ドリーム学」という地域に根ざした学習活動を展開しており、児童・生徒は地域の現在と未来を見つめながら、地域社会に貢献しようとする意識を育んでいる。「柵原ドリーム学」では、学年ごとに異なるテーマのもとで学習を行って

いる。低学年では、自然や遊び、地域の人とのふれあいを通じて、柵原への親しみを育むことをテーマとしていた。たとえば、アサガオの種を地域の人と植えたり、昔遊びを体験したりすることで、地域に出ていく楽しさを感じながら、そこで出会う人々や風景に目を向けていた。子どもたち自身の発想から、地域に対して何かできることを考えることも促されており、受け身ではなく能動的な学びが重視されていた。3年生ころからは、地域の魅力や課題を発見・探究する学びが行われていた。ブドウ農家での体験を通して農業の奥深さや生産者の思いに触れたり、柵原の過去の災害を踏まえた減災の意識を育てたりする学習が行われていた。こうした体験的な学習により、地域の「人」「もの」「こと」に目を向け、それらをどのように伝えたり活かしたりできるかを考えていくことを目標としていた。さらに学年があげると、地域の産業や伝統文化に焦点を当て、探究学習を深化させていた。農産物の生産や消費、歴史的資源や伝統工芸についての学びを通して、地域への理解と貢献意識を高めていた。学んだことをパンフレットやプレゼンテーションなどで発信する活動も行われ、学びがアウトプットとして地域に還元される形をとっていた。中学課程になると、「柵原を考える」「柵原に貢献する」「柵原を活性化する」というより社会的な視点からの学習へと発展していた。職場体験やボランティア活動、地域資源を活かした企画づくりなど、より実践的で社会参画的な学びが進められていた。9年生では、「未来に残したい柵原の宝」をテーマに、地元の祭り「柵原Don Don祭り」の企画・運営に携わるなど、まさに地域を担う一員として行動する姿勢を育てていた。

学習活動においては、主体性を育てることを重視し、話し合いや学び合いを通じて、自己表現力や自己肯定感を養う工夫が施されていた。こうした学習は、社会性の育成にもつながっており、互いに支え合い、協力しながら集団活動に参加する中で、温かい人間関係を築く力を身につけていくことを目指していた。特別支援教育にも力を入れており、集団生活の中で個々のニーズに応じた支援を充実させることにも取り組んでいた。

柵原学園はまた、地域と連携した学校運営にも注力している。学校運営協議会と地域学校協働本部を設置し、地域住民や保護者、教育委員会と連携しながら、学校の目標やビジョンを共有していた。これにより、「地域とともにある学校づくり」や

「学校を核とした地域づくり」を実現し、地域住民が積極的に教育活動に参画する体制を築いていた。具体的には、「柵原ドリーム学」や、「地域学校協働活動」として地域住民による読み聞かせや寺子屋活動、米作り体験、生け花指導などが実施されており、子どもたちは地域の人々との交流を通して多様な学びを得ていた。また、図書館、公民館などとの連携によって、放課後や休日にも地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支える取り組みがされていた。また、交流ホール、多目的室、図書室、柵原児童館、体育館、運動場、備蓄庫、プールなどは地域でも活用している。プールは2階に立地しているが、その下には災害用のトイレがあり、防災にも使える仕様となっている。

年間を通して行われる学校行事も多岐にわたり、異学年交流も推進していた。全校集会、ステージスタートの会、春の遠足、清掃活動、入学式、読み聞かせ、音楽交流会、運動会、学園総会、交通安全教室、生徒会選挙などでは、異学年による交流を行っていた。また、行事を行った際には、上級生から下級生へ良かった点を張り出したり、下級生から上級生に感謝しているところを張り出したりしていた。運動部はバスケットボール部、卓球部、テニス部の3つとなっている。

「所感」

今回は、施設一体型の義務教育学校である美咲町立柵原学園の視察を行った。これまで、小中学校の統廃合という観点から様々な義務教育学校を視察しており、地域学習に力をいれている学校も多くあったが、「柵原ドリーム学」については特に先進的な取り組みであると感じた。1年生から地域の方々から学ぶ機会、交流する機会があり、教育プログラムに基づいて学年が上がるごとに、「学ぶ」から「発信する」ことへ学習がレベルアップしていくことが印象的であった。さらに、8年生・9年生になると、柵原の一員として、柵原地域に貢献することがテーマとされており、実際に祭りの設営などを通して、まちに貢献する体験を学んでいることが特徴的であった。主体的・対話的な学びが重視されている中で、これまでのようなインプットだけの教育ではなく、実際に発信し、最終的には行動に移すことで学びを得るというより効果的な教育が行われていた。主体的・対話的な学びについては、一般的な教科のなかで語られることも多いが、柵原学園では、日々の学校活動や総合的な学習の機会でのこの点をかなり意識した教育環境がつけられていた。鈴鹿市でも、今後、新たな学校整備が進んでくるが、義務教育学校だからこそできる教育プログラムの整備が重要であると感じた。また、施設に関しては、物価高騰前とはいえ、約47億円で整備されていることが驚きであった。特別教室や屋内運動場、プー

ルまで整備されていたが、よりよい教育環境をつくるために費用対効果を考えたつくりとなっていた。意匠や外構だけでなく、子どもたちの教育にとってどのような機能が必要か、どのような施設づくりが大切かを考えながら施設整備を行うことが重要であることを改めて感じる事ができた。





広島県三次市「市職員の副業に関する内部規定の明確化について」

「経緯」

これまで、副業について内部規定が明確化されていなかったが、市長2期目の就任時に掲げた公約の一つ「市民（職員）の副業。兼業のすすめ」がきっかけとなり、規定整備が進められた。労働力不足の解消や可処分所得のアップ、新たなスキルを身に着けることで、地域力の向上を図り、農業や部活指導員など公益性の高い人材バンクの設置を目指すこととなった。以前から「営利企業等従事」として、地方公務員第38条第1項の規定に基づいて許可の可否を審査していたが、職員に基準等を示していなかったため、副業に躊躇している可能性があることが問題となっていた。これらを背景に、積極的に地域貢献活動として副業に取り組めるよう、基準を整備する事となった。

まず、副業に関して考え方を整理した点としては、「市職員の副業や地域活動への積極的な参加は、人材不足解消の一つの方法として地域活動の維持、活性化に寄与

する」ということ，「市職員が持つ能力を地域活動や公務外での場面で生かしていくことは，職員にとっても公務員としての視野の広がりや社会貢献，働きがいの実感に繋がるとともに，それらの景観を公務に活かすことができる」ということ，これらによって「市民との競争によるまちづくりの活発化につなげる」ということであつた。基準を明確化するにあたっては，国家公務員の兼業に関する基準の再確認，県内他市への取組状況照会，職員アンケートの実施，などを行っている。

「制度の概要について」

内部規定の明確化に際しては，市の規定等にはせず，内規で整理することとなつた。対象となる活動は，地域貢献活動を原則としており，自営で行う又は報酬をとらなうものとした。許可要件としては，「本来の職務遂行に支障が無いこと」「活動団体等との間に特別な利害関係が生じる恐れが無いこと」「宗教的活動，政治的活動，法令に反する活動でないこと」「報酬は地域貢献活動として許容できる範囲内であること」とされた。具体例としては，地域で取り組んでいる農作物の生産活動（収穫，圃場管理作業など），地域と連携して行う地域ブランド化や空き家対策，地域の担い手不足解消や交流拡大につながるもの，子どもの健全育成に関する活動（スポーツ少年団指導等）が示されていた。一方で厳しい制限は設けておらず，副次的に広く不特定多数の利益増進に寄与するものであれば，より柔軟に許可する事となっている。例として，コンビニでの従事は可能かという話がなされていたが，市街地での従事は一般論として認められないが，市の郊外で生活に必要不可欠なライフラインとしての機能をになっているコンビニなどであれば個別に許可される可能性も排除されないとのことであつた。報酬等の基準については，前述のとおり「地域貢献活動として許容できる範囲内」として整理してしているが，社会通念上妥当と認められる額を申請ごとに個別に判断する運用となっている。例としては，講演出演に対する報酬は時間2万円，著述に関する報酬は400字4千円という目安を示している。

対象職員としては，①常勤職員，再任用職員，フルタイム会計年度任用職員であること。（パートタイム会計年度任用職員は許可を要しないが，活動状況把握のため現行通り届手を提出する）②活動開始予定日において，在職1年以上であること又

は本紙以外で一年以上の職務経験を有すること。③活動開始予定日の直前の人事評価結果が原則「B」以上であるもの。会計年度任用職員においては、前年度の評価結果で原則「C」以下の評価が無いもの。(人事評価の実施が無い職員の場合は評価結果は考慮しない)の3つの条件のいずれも満たすものとされていた。活動内容などに変更があった際は、変更許可申請書を速やかに提出することとしており、活動を中止する際にも、取下げ申請書を速やかに提出することとしている。また、一度、許可が出ている活動についても、人事評価が「C」以下の評価となったとき、職務の公正性を失うおそれがあるとき、その他任命権者が適切でないと判断したときには許可取り消しを行うことができることとなっていた。

また、既定の中で従来の運用から変更した点としては、年次有給休暇取得による従事が可能となったこと、従事できる時間の上限(週8時間又は一ヶ月30時間以内、平日勤務日は1日3時間以内を目安としている)を設定したこと、従事できる職員の基準に直近の人事評価結果を反映していることがあげられる。

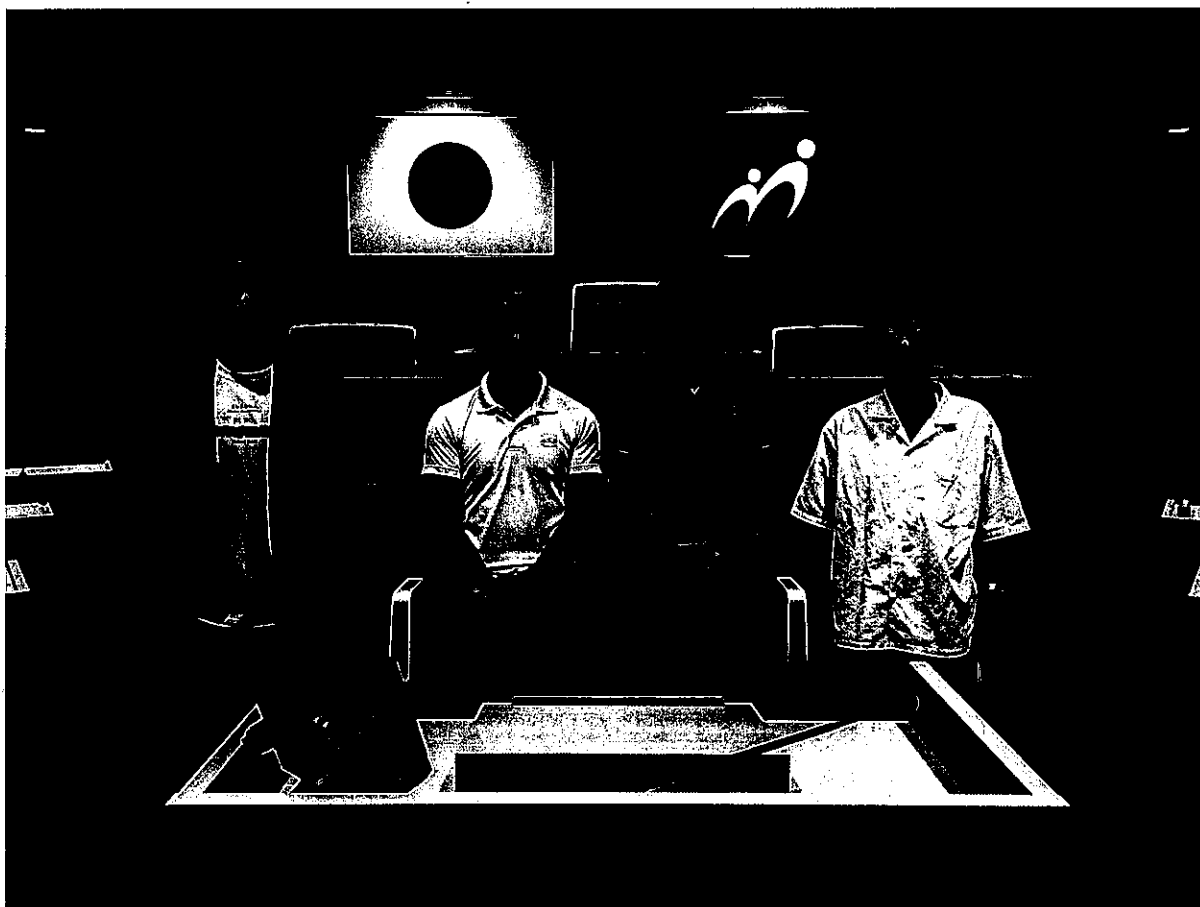
「導入効果」

導入効果としては、導入前の令和3年には8件(6人)がスポーツ指導や紙芝居上演、資格試験会場運営の従事を行った。令和4年には11件(8人)令和5年には14件(11人)となっており、規定導入後の令和6年には26件(16人)令和7年には17件(14人)と増加傾向にある。従事する内容としていた内容としてはスポーツ指導、学習支援、カヌーインストラクター、イベント運営補助、ピオーネ生産補助、農作業従事、NPO法人役員、看護師、大学等講師、少年補助共助員などがあつた。自ら保有する資格や前歴を活かした取り組み、地域活性化につながる取り組みの申請が増えてきていることが特徴となっている。内部規定が明確化されたことによって、これまで副業について相談できていなかった職員も上司に相談しやすい環境がつけられたことであることであつた。また「営利企業等の従事許可の基準について」Q&Aという資料も作っており、職員の疑問に答えられるようにしている。このQ&Aでは、「行政サービスの向上が期待されるとはどういうことか」「許可申請はいつまでにすればよいか」「国勢調査員や管理職が投票管理者となった場合は申請が必要か」「消防団員をする場合は申請が必要か」など具体的な質問にも答えている。今後の

課題としては、基準が明確になった一方で許可に関してはこれまでと同様、個別に判断を行っている点などがあげられる。

「所感」

市職員の副業を後押しする取り組みとして、三次市の内部規定の明確化について視察を行った。三次市では、市長の公約の中で、市職員に留まらず市内で働く人たちの副業を推進していく考えがあったとのことであったが、これは、地域の労働力不足の解消という側面があったことが印象的であった。人口減少が進んでいく中、また労働時間（残業時間など）の規制が強化されていく中で、地方において労働力を維持していくことは今後大きな課題となることが理解できた。三次市では、現在のところ、公益性のある活動を原則としており、報酬にも多すぎないことを求めているが、例えば、これから始まる学校部活動の外部委託などでは市職員も大きな受け皿となることが予想できた。また、内部規定を明確化していくことが、若手職員などが副業について相談しやすい環境をつくっていくことにつながるという説明も納得できた。鈴鹿市でも、副業は禁止されていないとのことであるが、内部規定が明確化されていない中で、上司に相談をすること自体が大きなハードルとなっていることが予想される。三次市の例を参考にしながら、鈴鹿市でもまずは内部規定の明確化に進んでいくことが必要であると感じた。また、三次市では、規定の明確化の際に、副業に関する規制の緩和も行っていった。年次有給休暇を使いながら副業に従事できること、時間制限について上限を緩和したことなどを行っており、副業をしやすい制度づくりにも進んでいた。公務員に限らず、残業規制などの影響で、「一つの職場で仕事を頑張って収入を増やす」ということが現実的に難しくなっている現状がある。生活をしていく中で必要となる収入は人によって異なるので、「副業」について規制を緩和することで稼ぎたい人が稼げる状況を作っていくことは今後必要となってくる視点であると感じた。鈴鹿市でも、残業時間を減らす取り組みと同時に、副業したい職員が副業出来る制度作りを行い、よりワークライフバランスのとれた職場づくりを行っていく必要があると感じた。



岡山県津山市「津山圏域クリーンセンターの取組について」

「経緯」

津山圏域資源循環施設組合は平成21年4月1日に設立された一部事務組合で、津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町で構成されている。圏域規模の人口は141,518人、世帯数は56,915世帯、面積は1281.75平方キロとなっている。この一部事務組合で、焼却施設、リサイクル施設、最終処分場を有する総合ごみ処理センターである「津山圏域クリーンセンター」を建設し、運営している。ごみ処理においては、ごみの中間処理や最終処分や再資源化については組合で行っているが、排出者の指導(分別、減量化など)やごみの収集及び運搬は各市町の役割となっている。クリーンセンターの建設経緯については、平成9年5月に環境省の通知である「ごみ処理の広域化計画について」により、広域化計画の策定、市町村の指導などが要請され、平成10年3月に岡山県ごみ処理広域化計画が策定され、岡山県下を6ブロックに分けて広域的な施設整備を行う方針が示されていた。その後、20市町村からなる津山プ

ブロックごみ処理広域化対策協議会が設立され、平成16年3月に津山・英田圏域一般廃棄物処理基本計画が策定された。平成18年8月には、津山ブロックごみ処理広域化対策協議会に「ごみ処理施設建設適地選定委員会」が設置され、クリーンセンター建設候補地の公募が開始された。平成18年12月に9地区が立候補し、平成19年6月に、津山ブロックごみ広域化対策協議会において、ごみ処理センター建設候補地を領家地区とすることを正式決定した。その後、平成21年にはごみ処理広域化対策協議会から、美作市、西粟倉村が脱退し、4月に津山圏域資源循環施設組合が設立された。平成21年6月に技術審査委員会の答申の中で、ごみ処理方式は「ストーカ・セメント原料化方式」事業方式は「DBO方式」とされた。平成21年10月にはごみ処理方式、事業方式が決定され、平成22年1月に組合議会臨時会において土地取得議案が可決された。平成22年1月に、敷地造成・最終処分場実施設計業務委託契約が締結され、平成24年1月には津山クリーンセンター施設建設・運営事業入札の公告がだされ、平成24年8月に施設建設・運営事業落札業者が決定し、平成24年11月に視察建設・運営事業者契約の議案が可決、12月には敷地造成工事契約議案が可決、平成26年8月には最終処分場工事契約の議案が可決された。平成26年10月に敷地造成工事が完成し、11月には管理棟建設工事契約議案が可決された。平成27年10月に管理棟建設工事が完成、11月から熱回収施設試運転のためごみ搬入が開始、12月にはリサイクル施設試運転のためのごみ搬入開始が行われ、平成28年3月に熱回収施設・リサイクル施設・最終処分場が完成された。

「事業費について」

事業費に関しては、総事業費は145億円となっており、財源内訳としては、国庫40.2億円、地方債91.1億円、一般財源13.7億円となっていた。事業内容としては、「熱回収施設・リサイクル施設・管理棟の設計」「熱回収施設・リサイクル施設の建設」「熱回収施設・リサイクル施設の運営・維持管理(20年間)」となっている。事業方式は20年間のDBO方式となっている。これらにより、事業期間における施設の性能の確保を条件として課すことで、長期間にわたる運営・維持管理を見通した施設の設計、建設が図られること、運営維持管理の手法についても民間事業者に一任する事で、業務の効率化が図られ、行政の事業全体コストの削減効果が発揮されることがメリットとされた。設計については、株式会社松田平田設計が中心となり、

日立造船株式会社，日本国土開発株式会社の3社で設計建設共同企業体(JV)が契約を行った。

「施設概要」

熱回収施設は，可燃ごみを焼却処理する中間処理施設であり，ごみを処理する際の廃熱を有効利用するところから熱回収施設とよばれている。処理能力は128t/d(64t/d×2炉)となっており，燃焼設備はストーカ式焼却炉，炉形式は全連続燃焼式となっている。余熱利用設備は2,310kwの蒸気タービン発電機と施設内熱供給に使われており，排ガス処理設備はろ過式集塵機と触媒脱硝となっている。焼却残差処理はセメント原料化などとなっている。令和5年度はごみ焼却量は38,098トン，内訳としては，可燃ごみ搬入量が33,593トン，破碎可燃物が217トン，可燃性粗大ごみが2,394トンとなっていた。発電量は15,953MWhであった。主灰排出量は2,076トン，飛灰排出量が997トンとなっておりこれらは，セメント原料化，路盤材として使われている。不適物排出量は353トンとなっており，これらは場外搬出され資源化などが行われている。

リサイクル施設については，不燃ごみ，粗大ごみ，資源ごみ等を再資源化処理をする中間処理施設であり，処理能力は38t/d(1日5時間運転)となっている。処理対象物については，不燃ごみ，粗大ごみは破碎処理，プラスチック容器包装，缶，びん，ペットボトルは手選別処理，紙類，布類，乾電池，蛍光管，小型家電は保管系として処理している。令和5年度の破碎処理系列の実績としては不燃ごみ681トン，粗大ごみ2,660トンの搬入があり，前処理として，金属製品は153トン，陶器類は95トン，小型家電は312トンが再資源化され，49トンは処理不適物として最終処分がなされている。リサイクル施設を経て，不燃物は443トンは最終処分場へ，可燃物は217トンはごみピットへ，アルミ46トンと鉄186トンは再資源化がなされている。手選別処理系統の令和5年度の実績としては，プラスチック製容器包装は721トンが搬入されており，異物等125トンを改修し，プラ容器成型品として596トンを排出している。缶は263トンの搬入があり，スチール缶成型品92トン，アルミ缶成型品135トンを搬出している。便は809トンが搬入され，無色318トン，茶色321トン，その他の131トンが搬出されている。ペットボトルについては239トンが搬入されており，

ペットボトル成型品として219トンが搬出されている。保管系列の令和5年度の実績としては、乾電池・蛍光灯等の搬入量は58トン、古紙・古布・段ボールの搬入量は338トンとなっている。小型家電に関しては、ボックス回収分と不燃物からのピックアップ分を保管しており、ボックス回収分は6トン、不燃物からの回収が306トンとなっている。

最終処分場は、リサイクル施設の破碎処理系列から生じる不燃残差(再資源化不可能な残渣)を埋め立てる最終処分施設であり、構造はクローズドシステム型(覆蓋型)となっている。クローズドシステム型であることで、雨水などの水の処理や粉塵なども問題もクリアしている。埋め立て容量は30,000立方メートル、埋め立て方式はサンドイッチ方式となっている。

リサイクルプラザはクリーンセンター施設を活用した環境学習を行うための拠点施設であり、施設見学の受付、環境学習の提供、リユースコーナーの運営などを行っている。1階には自然環境学習ホール、体験工房、リユースコーナーがあり、2階には資源循環学習ホール、大研修室、小研修室がある。

「運営と経費について」

津山圏域クリーンセンターの運営は、「津山圏域資源循環施設組合」「津山圏域環境テクノロジー株式会社」「公益財団法人岡山県環境保全事業団」の3者がかかわって行われている。「津山圏域資源循環施設組合」は津山圏域クリーンセンター運営の全体調整が役割となっており、具体的には、熱回収施設・リサイクル施設、リサイクルプラザ運営の管理監督、最終処分場の管理運営、クリーンセンター敷地管理などを行っており、職員数は8名となっている。「津山圏域環境テクノロジー株式会社」は津山圏域クリーンセンター工場棟の運営及び維持管理が役割となっており、具体的には、熱回収施設、リサイクル施設の運営及びごみ処理業務、受付・軽量、搬入指導、搬入搬出対応、保全などを行っており、職員数は48名となっている。

「公益財団法人岡山県環境保全事業団」は津山クリーンセンターリサイクルプラザの運営が役割となっており、具体的には、環境学習支援業務(施設見学対応、環境学習講座、イベント)リユースコーナーの運営などを行っており、職員数は6名となっている。

熱回収施設については経費合計は5億7,137万円となっており，ゴミ処理手数料の1億1,394万円や売電収入の1億6,083万円の財源を除いた不足額2億9,660万円を構成市町からの分担金でまかなっている。経費の内訳としては，施設運営・維持管理業務委託が3億7,835万円，焼却残渣セメント原料化事業委託が1億3,521万円，焼却残渣不適物処理委託が1,270万円，可燃物処理委託が4,407万円，環境保全負担金が102万円ほどとなっている。また，財源の不足額を埋める分担金については，前年度における利用実績に基づいて算定したごみ量割により負担することとなっており，令和5年度は津山市74.0%，鏡野町8.2%，勝央町6.3%，奈義町3.3%，美咲町8.2%となっている。

リサイクル施設に関しては経費の合計が1億6,353万円，財源が8,944万円となっており，不足額7,409万円を構成市町からの分担金により負担している。リサイクル施設の経費の内訳としては，施設運営・維持管理業務委託が1億3,051万円，乾電池等処分委託が846万円，再商品化業務委託が56万円，陶器リサイクル業務委託が104万円，資源化物買取手数料が851万円，資源化不適物処理委託が196万円，最終処分場管理運営費が1,241万円となっている。また，財源の内訳としては，ごみ処理手数料が1,366万円，有価物販売収入が6,325万円，再商品化事業有償入札拠出金1,244万円，再商品化合理化拠出金が7万円となっている。

「所感」

鈴鹿市では，不燃物リサイクルセンターと清掃センターがそれぞれ国分町と御園町に別れて立地しているが，津山圏域クリーンセンターでは，すべてのゴミを一か所で回収でき，市民の利便性が高いことが理解できた。また，焼却熱を利用したごみ発電，焼却灰のセメント原料化，鉄・アルミの再資源化，缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装などの再資源化，さらには，リユースコーナーでの家具などの販売などにより，財源を少しでも得ようとする取り組みが行われていた。これはDBO方式によって民間の力も取り入れた運営を行っている成果でもあると理解できた。施設見学の中では，不燃物から金属を取り除く工程なども見ることができたが，機械や人の手によって正確に分別がなされており，財源確保だけでなく，火災などの事故防止にもつながっていると感じた。ごみ処理施設は，迷惑施設という側面がある一方で，発電設備やリサイクル施設といったクリーンな施設という側面があることが，津山圏域クリーンセンターを視察することで改めて理解できた。鈴鹿市でも，地域の理解を得ながら，より効果的でクリーンな施設整備を進めていく必要があると感じた。





第3号様式

支 払 調 書

14

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (7/24~7/25、岡山県津山市)
金 額	¥46,300
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年7月24日

経理責任者 森 喜代造

支払確認(会派代表者) 森 雅之



裏面に領収書添付

旅費計算書

出張日 自 令和7年7月24日
至 令和7年7月25日 1泊 2日

行先 岡山県津山市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏名	受領印
13,700	6,900	2,400	23,000	野間 芳実	
13,700	7,200	2,400	23,300	森 喜代造	
合 計			46,300		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
7月24日(木)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、 近鉄名古屋線
	名古屋駅	岡山駅	7,150	5,030	J R東海道新幹線
	岡山駅	津山駅			J R津山線
7月25日(金)	岡山県、三重県		レンタカー利用		
合 計				13,700	

領収証

Receipt

自由民主党鈴鹿市議団様

No. 250724004

ホテルO1津山

登録番号: T1260001020219
〒708-0882 岡山県津山市大谷190-16
P:0868(24)7733 F:0868(24)6111

お預り金額
Amount Received
42,500円



発行日
Issue 2025/07/24

ご利用合計 消費税10%込 42,500円
(消費税10%計 3,863円)

ご宿泊料 等として

記載の金額を領収しました。

The amount mentioned has been received. Tax included.

ご領収

現金

ご請求 / ご宿泊証明書

Billing Statement / Accommodation Certificate

自由民主党鈴鹿市議団様

No. 250724004

ホテルO1津山

登録番号: T1260001020219
〒708-0882 岡山県津山市大谷190-16
P:0868(24)7733 F:0868(24)6111

お預り番号 Recm No.	室数 Number of Rooms	ご利用人数 Persons	泊数 Nights	ご利用開始 Arrival	ご利用終了 Departure
	6	6	1	2025/7/24	2025/7/25

ご利用明細 Description	単価 Unit Price	数量 QTY	金額 Amount
ご宿泊料	6,900円	1	6,900円
ご宿泊料	7,100円	4	28,400円
ご宿泊料	7,200円	1	7,200円
ご利用合計 消費税10%込			42,500円
(消費税10%計)			3,863円
ご利用合計 Total Amount			42,500円

ご署名 _____ 様

ご請求先 _____ 様

※コト

(原本は、NO.13に添付)

支 払 調 書

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費（7/23～7/25、岡山県美咲町・広島県三次市・岡山県津山市）レンタカー代・ガソリン代・ETC代
金 額	¥87,866
支 払 先	ジャパンレンタカー他

令和7年7月23日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

RK 2057457

領 収 証

自由民主党金沢市議員 様

7 年 7 月 25 日

金額	¥	7	2	2	5	0
----	---	---	---	---	---	---

内
10%税込金額 消費税額
¥72250 / ¥6568

上記の金額を正に領収致しました。

但し ینگル-AGELL

伝票番号	073155834	現金	¥2150
	7K TILカード	小切手	
	尾張144 300円	カード	¥50700
	8829		

印
紙

責任者	担当者印

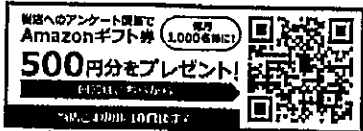
ジャパンレンタカー株式会社



本社 名古屋市中区栄一丁目25-7 ☎(052)221-8461
登録番号 T3180001036915

営業所 ジャパンレンタカー(株) 鈴鹿店
鈴鹿市西条8丁目
TEL (059) 381-177
FAX (059) 381-177

当SSのガソリン、軽油、灯油はすべて品質保証されております。



2025年 7月23日 112238
伝No: 10059

当SSのガソリン、軽油、灯油はすべて品質保証されております。



三次駅前SS
TEL 0824-63-1900
えむエナジー(株)
広島県三次市十日市南一丁目5番8号
TEL 0824-63-1900

売上 登録番号 T7240001024521
2025年 7月23日 17:23
上 様 手
現金フリー 00-112238-90001-0001-9

出光ゼアス P-7(内)
44.97L 8169.0 7600円

合計 7,600円
(内、消費税等(10.00%) 691円)
預り金 10,000円
釣銭 2,400円



<釣銭預り券>

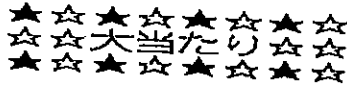
釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いいたします。

2025年 7月23日 17:23
レシートNo. 03
お預り金額 ¥10,000
お買上金額 ¥7,600
釣銭金額 ¥2,400

預り番号 169-0820



Fantasia 納品書 (領収書)



(株)マテイクスリテールサービス
ファンタジスタインズ 津山店
岡山県津山市高野本郷1452番1
TEL:0868-21-3050

2025/07/25(金)09:12 2025/07/26

上 様
10-16-00005-0000 13382
売上 現金(自SS)

2758 000120
レギュラー-G ¥3101
18.24L, J @170 L-5 N-13

合計 ¥3,101
(内税分消費税 ¥282)
(内税10%対象 ¥3101)
(内税10%消費税 ¥282)
お預り ¥10,000 お釣り ¥6,899
※上記にて領収書とさせていただきます

T3-2600-0100-6190
消費税は10パーセントです

No.3293 担当:津山店 01



特別ご利用レシート
2025/07/25(金)09:12
ガソリン・軽油
7円/ℓ 個 書
有効期限 2025/09/03

209741
有効期間中1回のみ使用可能です
他クーポン券との併用はできません
次回ご来店時に必ず持参下さい

2 600622 097419



鈴鹿中央通りSS
TEL 059-375-3800
岡金株式会社
三重県鈴鹿市算所2-2-11
TEL 059-375-3800

売上 登録番号 T7190001001286
2025年 7月25日 18:13
上 様 手
現金フリー 00-356750-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-13(内)
30.72L 8160.0 4915円
01200.00

合計 4,915円
(内、消費税等(10.00%) 447円)
預り金 10,000円
釣銭 5,085円

伝No: 10051 担当:8800

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いいたします。

2025年 7月25日 18:13
レシートNo. 05
お預り金額 ¥10,000
お買上金額 ¥4,915
釣銭金額 ¥5,085

預り番号 .. 926-1283



レンタカー利用理由書

今回の行政視察先である岡山県美咲町、広島県三次市、岡山県津山市については、視察先への公共交通機関の利便性が良好とは言えず、次の理由により、レンタカーを利用する。

- ・公共交通機関を利用しての移動と比較して、時間的に優位であり、公共交通機関があっても、本数が少ないため、レンタカーを利用することで、効率的に移動することができる。
- ・交通費についても、公共交通機関を利用する場合、交通費約20万円と公共交通機関のない区間のタクシー代の実費が必要である。また、レンタカーを利用する場合、途中で合流する議員2名が合流まで公共交通機関を利用した経費を加えても、トータル約12万円であるため、経済的優位性がある。
- ・鈴鹿市駅⇒岡山県美咲町立柵原学園（7月23日）
鈴鹿市駅 → 美咲町立 柵原学園 : 約4時間15分
公共交通機関での移動 : 約4時間15分
(うち亀甲駅 → 美咲町立 柵原学園:約9.8km、タクシー利用)
レンタカーでの移動 : 約3時間30分
- ・岡山県美咲町立柵原学園⇒三次市役所（7月23日）
美咲町立 柵原学園 → 三次駅 : 約4時間35分
公共交通機関等での移動 : 約4時間35分
(うち美咲町立 柵原学園 → 亀甲駅:タクシー利用、約9.8km)
レンタカーでの移動 : 約2時間15分
- ・三次市役所⇒津山圏域クリーンセンター（7月24日、7月25日）
三次市役所 → 津山駅 : (7月24日) 約3時間30分
公共交通機関での移動 : 約3時間30分
レンタカーでの移動 : 約2時間

【裏面へ続く】

津山駅 → 津山圏域クリーンセンター (7月25日)

公共交通機関での移動 : 約35分

(うち津山駅 → 美作千代駅 : 1~2時間に1本)

(7時11分発の次が9時53分発)

(うち美作千代駅 → 津山圏域クリーンセンター : 徒歩25分、約1.6km)

タクシーでの移動 : 約35分 (約10.6km)

レンタカーでの移動 : 約35分

・津山圏域クリーンセンター⇒鈴鹿市役所 (7月25日)

津山圏域クリーンセンター → 津山駅 : 約35分

公共交通機関での移動 : 約35分

(うち美作千代駅 → 津山駅 : 昼時間帯の運行が少ない)

(11時19分発以降、14時18分発まで運行なし)

タクシーでの移動 : 約35分 (約10.6km)

レンタカーでの移動 : 約35分

津山駅 → 鈴鹿市役所

公共交通機関での移動 : 約3時間55分

レンタカーでの移動 : 約4時間

利用日 : 令和7年7月23日(水) 6:00 から

令和7年7月25日(金) 20:00 まで

利用区間 : 鈴鹿市役所 → 美咲町立柵原学園 → 三次市役所 →

津山圏域クリーンセンター → 鈴鹿市役所

令和7年 6月30日

会派名 自由民主党鈴鹿市議団

代表者

森 雅之

経理責任者

森 千代造

公共交通機関とレンタカーの料金比較

参考

○公共交通機関

4人の交通機関料金(25日は6人分)

(単位:円)

日付	発	着	運賃	特急料金	人数	小計	交通手段	所要時間	
7月23日	鈴鹿市駅 (8:25発)	⇒ 伊勢若松駅 (8:30着)	1,000	520	4名	6,080	電車	約60分	
	伊勢若松駅 (8:32発)	⇒ 近鉄四日市駅 (8:44着)					電車		
	近鉄四日市駅 (8:49発)	⇒ 近鉄名古屋駅 (9:20着)					電車(特急)		
	名古屋駅 (9:49発)	⇒ 岡山駅 (11:25着)	7,150	5,030		電車(新幹線)	約100分		
	岡山駅 (11:36発)	⇒ 亀甲駅 (12:38着)				電車	約60分		
	亀甲駅 (12:43発)	⇒ 美咲町立 柵原学園 (13:19着)				タクシー	約35分 (約9.8km)		
	視察	美咲町立 柵原学園(14:00~15:30)							
	美咲町立 柵原学園 (15:30発)	⇒ 亀甲駅 (16:05着)	3,740	2,090	4名	23,320	タクシー	約35分 (約9.8km)	
	亀甲駅 (16:53発)	⇒ 岡山駅 (18:03着)					電車	約70分	
	岡山駅 (18:11発)	⇒ 福山駅 (18:27着)					電車(新幹線)	約15分	
	福山駅 (18:42発)	⇒ 府中駅 (19:28着)					電車	約45分	
	府中駅 (19:32発)	⇒ 三次駅 (21:20着)					電車	約110分	
三次駅 (9:54発)	⇒ 三次市役所前 (9:55着)	170						4名	680
視察	三次市役所(10:00~11:30)								
三次市役所前 (12:37発)	⇒ 三次駅前 (12:39着)	170		4名	680	バス	約1分		
三次駅 (13:07発)	⇒ 広島駅 (14:30着)	5,500	3,180			電車	約85分		
広島駅 (14:43発)	⇒ 岡山駅 (15:19着)					電車(新幹線)	約35分		
岡山駅 (15:36発)	⇒ 津山駅 (17:06着)					電車	約90分		
津山駅 (9:00発)	⇒ 津山圏域クリーンセンター (9:36着)					6名	タクシー	約35分 (約10.6km)	
視察	津山圏域クリーンセンター(10:00~11:30)								
津山圏域クリーンセンター (11:30発)	⇒ 津山駅 (12:06着)	6,550	2,320	6名	81,180	タクシー	約35分 (約10.6km)		
津山駅 (12:15発)	⇒ 佐用駅 (13:12着)					電車	約60分		
佐用駅 (13:16発)	⇒ 姫路駅 (13:51着)					電車(特急)	約35分		
姫路駅 (13:59発)	⇒ 名古屋駅 (15:19着)					電車(新幹線)	約80分		
近鉄名古屋駅 (15:30発)	⇒ 近鉄四日市駅 (15:57着)					電車(特急)	約60分		
近鉄四日市駅 (16:02発)	⇒ 伊勢若松駅 (16:19着)					1,000		520	電車
伊勢若松駅 (16:30発)	⇒ 鈴鹿市駅 (16:35着)				9,120	電車			
合計			43,600			174,400			

(裏面へ続く)

○野間 芳実議員、森 喜代造議員については、7月25日のみ参加する。
始発を利用して視察の開始時間に目的地へ到達できないため前泊となる。

2人の交通機関料金

(単位:円)

日付	発	⇒	着	運賃	特急料金	人数	小計	交通手段	所要時間
7月24日	鈴鹿市駅 (12:8発)	⇒	伊勢若松駅 (12:13着)	1,000	520	2名	3,040	電車	約60分
	伊勢若松駅 (12:16発)	⇒	近鉄四日市駅 (12:27着)						
	近鉄四日市駅 (12:48発)	⇒	近鉄名古屋駅 (13:17着)						
	名古屋駅 (13:49発)	⇒	岡山駅 (15:25着)	7,150	5,030		24,360	電車 (新幹線)	約100分
	岡山駅 (15:36発)	⇒	津山駅 (17:06着)						電車
合計				13,700			27,400		

○公共交通機関の場合 201,800円 + タクシー代 実費

○レンタカー

・レンタカー料金(トヨタレンタカー、車種:アルファード、7/23 6:00 ~ 7/25 20:00)

46,800

・高速料金

日付	出発IC	⇒	出口IC	料金
7月23日	鈴鹿IC	⇒	勝央IC	6,080
	津山IC	⇒	三次IC	3,740
7月24日	三次IC	⇒	院庄IC	3,530
7月25日	院庄IC	⇒	鈴鹿IC	6,440
合計				19,790

・ガソリン代

17,100

予定走行距離約900km、10km/Lとし、ガソリンは190円/Lとする。

レンタカー概算金額

83,690

・走行距離

日付	発	⇒	着	距離	時間
7月23日	鈴鹿市役所	⇒	柵原学園	274 km	約3時間50分
	柵原学園	⇒	三次市役所	157 km	約2時間15分
7月24日	三次市役所	⇒	津山圏域クリーンセンター	140 km	約2時間
7月25日	津山圏域クリーンセンター	⇒	鈴鹿市役所	285 km	約4時間
合計				856 km	

○公共交通機関の場合と同様に、野間 芳実議員、森 喜代造議員については、7月25日のみ参加となるため、始発を利用して視察の開始時間に目的地へ到達できないため前泊となる。
よって、7月24日の鈴鹿市駅～津山駅までの交通費がかかり、上記算式と同様になる。

○レンタカーの場合+公共交通機関(鈴鹿市駅～津山駅)2名分

111,090円

第3号様式

支払調書

16

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察代(7/23、岡山県美咲町)
金 額	¥8,000
支 払 先	美咲町

令和7年7月23日

経理責任者

森 喜代造



支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付



納入通知書兼領収書

口座番号		加入者名
[Redacted]		美咲町会計管理者
()		
三重県鈴鹿市議会 自由民主党鈴鹿市議団 様		
年度	所属	調定番号
7	地域みらい課	016324-0001
会計 款 項 目 節 細節 細々節	一般会計 諸収入 雑入 雑入 総務費雑入 その他雑入	
摘要 (通知書番号:) 令和7年7月23日実施 行政視察費用		
金額		8,000 円
納期限 令和 7年 7月31日		
上記の金額を納期までに納入してください。		
美咲町長 青野 高 		領収日付印 
美咲町役場、各支所 晴れの国岡山農業協同組合 鳥取銀行 中国銀行 トマト銀行 津山信用金庫、中国労働金庫 中国5県内のゆうちょ銀行 郵便局 (納入者保管)		

支払調書

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察手土産代 (7/23~7/25、岡山県美咲町・広島県三次市・岡山県津山市)
金 額	¥9,000
支 払 先	太門通商(株)

令和7年7月23日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

No. _____

2025年8月26日

領 収 書

鈴 鹿 市 議 会

自由民主党鈴鹿市議団 様

¥9,000-

但し 鈴鹿抹茶菓子詰合 代金として
美咲町役場地域みらい課、三次市議会事務局
津山市議会事務局 送付分
上記正に領収いたしました

内訳

8%	税抜金額	消費税額
	¥8,334	¥666
10%	税抜金額	消費税額

〒513-0827
三重県鈴鹿市大池2丁目20-19
太門通商株式会社
TEL : 059-370-0878
登録番号 : T9190001005178



印 収

紙 入

第3号様式

支 払 調 書

18

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (8/20~8/22、千葉県我孫子市・ 栃木県足利市) (貯金利息1,400円を充当)
金 額	¥257,800
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年8月20日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之




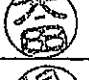

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年8月20日
 至 令和7年8月22日 2泊 3日

行 先 千葉県我孫子市、栃木県足利市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
30,820	16,220	4,800	51,840	森 雅之	
30,820	16,220	4,800	51,840	森 喜代造	
30,820	16,220	4,800	51,840	宮木 健	
30,820	16,220	4,800	51,840	太田 龍三	
30,820	16,220	4,800	51,840	桐生 常朗	
合 計			259,200		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
8月20日(水)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、 近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	6,930	4,920	JR東海道新幹線
	東京駅	天王台駅			JR上野東京ライン
8月21日(木)	我孫子駅	北千住駅	490		JR常磐線
	北千住駅	足利市駅	920	1,050	東武鉄道 りょうもう
8月22日(金)	足利市駅	北千住駅	920	1,050	東武鉄道 りょうもう
	北千住駅	東京駅	6,380		JR常磐線
	東京駅	名古屋駅		5,120	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、 近鉄名古屋線
合 計				30,820	

領収証

〒104-8501 東京都中央区新富町一丁目

NO.

8



¥45,100

2009年8月5日



収
入
票

金額(税込)	45,100
消費税額	4,100
金額(税別)	41,000
消費税額	4,100

ホテルマークワン株式会社
 〒270-1176 千葉県我孫子市栄町包玉
 TEL 04-711-8111
 登録番号 T1040001067026

2009/08/05

領収書

自由民主党鈴鹿市議団 様

発行日: 2025/08/21
明細番号: #0027782025080081
発行元: 株式会社デベロップ
登録番号: T8040001032114

¥36,000- (税込)

但しご宿泊代として

上記正に領収いたしました

収入印紙

10%対象税込計(うち税) 36,000 (3,272)

HOTEL R9 The Yard 足利駅前 R9
〒326-0814
栃木県足利市通2-9-4
TEL: 0284-22-3147



ご利用明細書

自由民主党鈴鹿市議団 様

ご宿泊期間: 2025/08/21~2025/08/22

備考

ご利用日	部屋名	ご利用明細/支払い方法	単価	数量	ご利用金額	お預り金額
08/21	5	宿泊費	7,200	1	7,200	
	6	現金	7,200	1	7,200	
	7	宿泊費	7,200	1	7,200	
	8	宿泊費	7,200	1	7,200	
	12	宿泊費	7,200	1	7,200	
		現金	36,000	1		36,000

※は軽減税率対象商品

10%対象税込計(うち税)	36,000(3,272)	ご利用金額(税込)	¥36,000
		お預り金額	¥36,000
		ご請求金額	¥0

令和7年8月22日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団
代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和7年8月20日 ～ 8月22日
- 2 参加者名 森喜代造、宮木健、森雅之、太田龍三、桐生 常朗
- 3 視察先及び事項 千葉県我孫子市
「我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業について」
栃木県足利市
「Google Worekpaceの取組について」

千葉県我孫子市
【新廃棄物処理施設整備運営事業について】

「経緯」

昭和48年に稼働した我孫子市クリーンセンターは、年間29,000tの可燃ごみ等を処理する市内で唯一の焼却施設であり、これまで炉の増設や基幹的施設整備事業による機能回復工事、ダイオキシン類対策工事を実施してきた。一方で、稼働から45年以上が経過し、老朽化による故障リスク、維持管理費用が増大し、今後の安定的なごみ処理の維持が難しい状況にあった。このような状況の中、隣接する柏市においても柏市北部クリーンセンターの更新の検討が開始され、施設の広域化・集約化により建設工事費及び運営費の低減、熱回収率の向上等のスケールメリットが得られることが期待されることから、平成22年度から我孫子市と柏市の一般廃棄物広域処理研究会を設置した。その中で、施設の共同整備・運営についての検討を行い、平成23年8月に取りまとめた中間報告書では、建設費等の縮減効果があるものと判断された。しかし、平成23年3月11日に東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質を含むゴミ焼却灰の発生に伴い、千葉県北西部一帯の清掃行政が非常に不安定な状況となり、両市とも放射性物質への対応が急務となったことから、平成23年8月以降の約2年間、研究会を開催できない状況となった。そのと平成25年7月に研究会を再開したが、両市の分別収集の在り方や放射能対策など、おかれている実情や更新スケジュールにも相違が生じたことから、平成26年2月を持って共同設置を見送る流れとなった。このような経緯から、新たなクリーンセンターとして、新廃棄物処理施設を単独で整備する事となり、平成27年から令和4年度にかけて事業実施を行った。

この施設における余熱活用は、ごみ焼却時の熱を利用して蒸気を発生させ、それによる発電を行う廃棄物発電となっている。この発電により、施設の消費電力をまかない、余剰分の売電を行っている。施設整備計画策定時には、周辺の福祉施設や近隣農家への熱供給も含め、場内外の熱利用の可能性を検討していたが、周辺施設までの距離が長くエネルギーのロスが大きいこと、実現するために必要な設備に多額の投資が必要になることなどから、近隣施設への熱供給は採用していない。また、温水プール等の地域還元施設についても新廃棄物処理施設建設予定地は、都市計画決定上廃棄物処理施設の利用に限られること、敷地周辺に新たな施設の建設可能用地がないこと、交通アクセスの不便などを総合的に検討した結果、採用しないこととなった。

「入札と工事について」

入札については、総合評価型一般競争入札でDBO方式にて発注を行っている。入札については、入札予定価格が270億2,700万円であり、落札額は195億8,000万円となっている。内訳としては、施設整備費は116億6,000万円、運営費が20年間の運営維持管理で7億9,200万円となっている。施設整備費にかかる総事業費は合計124億566万円であり、内訳としては、施設整備に係る計画策定・調査業務が2億5,484万円、土壌汚染対策工事費が1億7,875万円、土壌汚染対策工事管理1,414万円、施設整備費(設計、建設費)118億6,553万円、施設整備に係る設計・工事管理が9,256万円となっている。なお、運営費については、毎年度、物価やごみ処理量等の変動要因があるため、算定方法について契約書に定義しており、契約書に基づき、毎年7月に次年度の運営費の協議を実施している。

工事については、クリーンセンター敷地内において、ごみ処理を継続して実施するため旧廃棄物処理施設を稼働しながら建設工事を実施した。工種は土木建築工事に加えて、エネルギー回収型焼却施設となるため、ごみ処理用の設備だけでなく、発電用のプラント設備工事も実施している。契約から1年間は設計期間となっており、工事の工期としては、令和3年3月に着工し令和5年3月に竣工の約2年間となった。工事全体の特徴としては、第2期整備であるリサイクルセンター整備を見据え、敷地全体の雨水を貯留できる地下調整水槽を整備しているところあげられる。

「施設概要」

設備概要としては、敷地面積は9,147㎡、1号炉が60t/日、2号炉も60t/日となっており、処理方式はストーカ式焼却炉である。受け入れ供給設備はピット&クレーン方式であり、発電方式は、蒸気タービン式発電となっており、1,990kWの発電を行っている。

我孫子市クリーンセンターの5つの特徴としては、「地元住民に安全で安心してもらえる施設」「周辺環境と調和する施設」「市民に愛され、地域に開かれた施設」「エネルギーを創出する施設」「災害に強い施設」としている。第一の「地元住民に安全で安心してもらえる施設」としては、安全の確保を最重要項目として技術や機器を導入し、維持管理が容易で、故障が発生しにくい、安定した信頼性の高い施設を目指すこと、ごみの焼却量や焼却灰の搬出量、排ガス中のばい煙濃度(ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素及び窒素酸化物)、ダイオキシン類の濃度、水銀の濃度の測定に係る記録を定期的に公開し、市民から信頼される開かれた施設運営を行うこと、大気へ排出される物質に対しては、国や県が定める環境基準より、さらに厳しい自主基準値を設けることを方針としている。第二の「周辺環境と調和する施設」としては、環境負荷の抑制に努めるとともに、可能な限りエネルギー消費の小さい施設を目指すこと、周辺環境と調和する意匠・形態を備えた施設とし、緑化による修景を行うこと、プラント排水は、施設内で再利用し、無放流とすることを方針としている。第三に「市民に愛され、地域に開かれた施設」としては、施設見学会を実施し、ごみの減量や資源の分別等をテーマに市民が身近に学習できる施設を目指すこと、手賀沼と利根川の自然がおりなす我孫子市の豊かな環境を学べる施設を目指すことを方針としている。第四に、「エネルギーを創出する施設」としては、ごみの焼却から得られるエネルギーを利用し、非常時において外部電力に頼らずに、自力で施設を稼働させることができようにしたこと、平時

は創出した電力を売却し、エネルギーを有効活用につなげていることを方針としている。第五に「災害に強い施設」としては、浸水対策として、外壁は7.2mまでRC構造とし、各出入口に防水扉や止水板を設置、また重要設備は2階以上に設置することで施設への浸水を極力低減し、被災時でも施設機能を維持できるようにすること、耐震性や耐久性を確保した災害に強い施設として、災害により一時的に増加したごみや災害特有のごみにも対応できるようにすること、災害発生後は、エネルギーを創出する利点を活用し、地元や被災者向けにサービスを提供できるよう、地域の復旧の一助を担う施設を目指すこと、を方針としている。施設内の視察も行ったが、小学生の施設見学なども多いとのことで、学習できるような掲示などが多くあった。

「地元対策について」

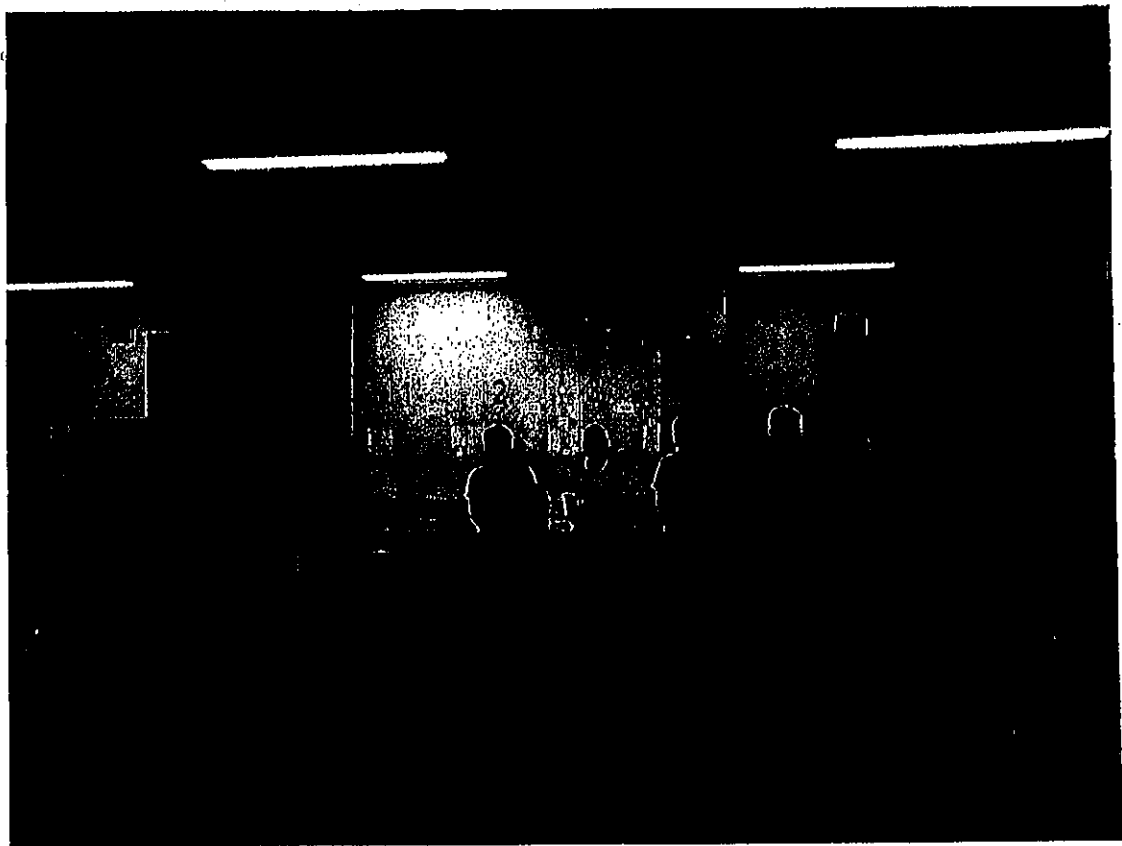
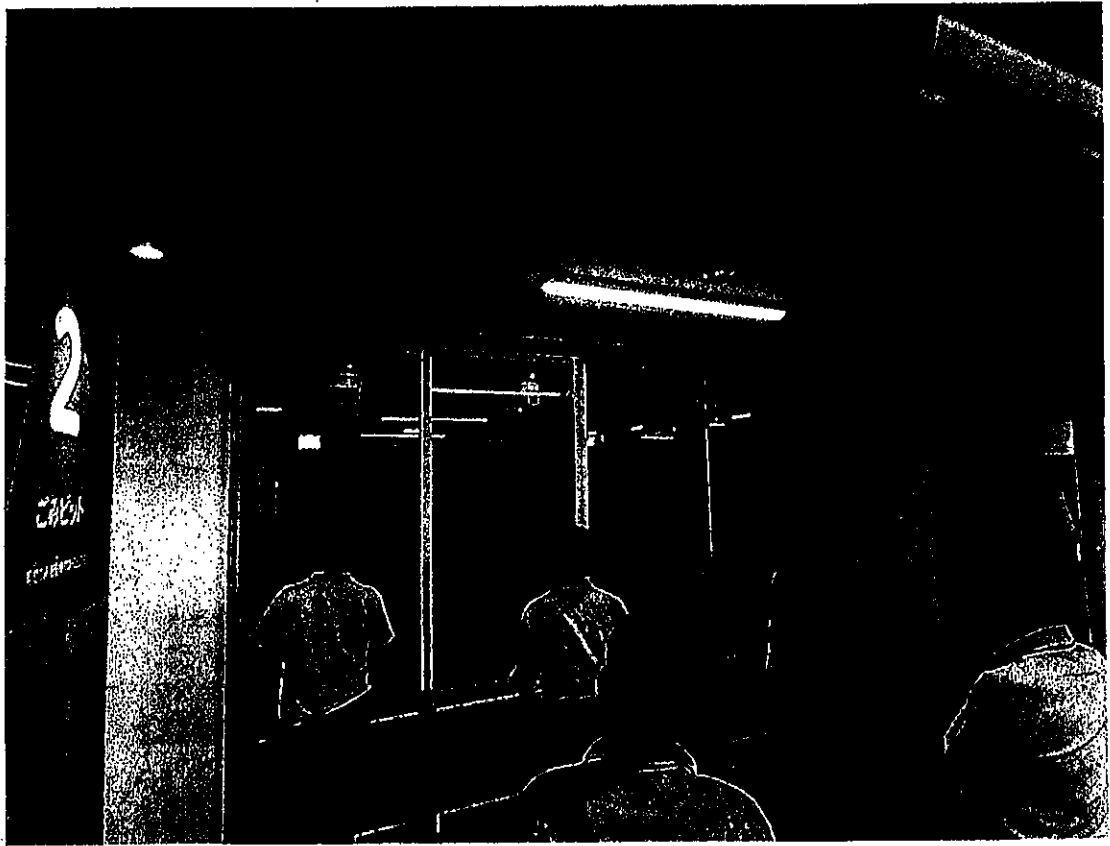
施設が稼働している間、農地を含む周辺環境に様々な影響を及ぼすことを考慮し、地元の4つの農家組合と協定を締結し、毎年度の環境対策補償金の支払い、農家の残菜の無料搬入を実施している。また、ごみの集積所、道路、水路の整備等の要望があった場合は、可能な範囲で要望に応えられるよう、全庁的な対応を実施している。

「今後の取組について」

新廃棄物処理施設整備運営事業は、新クリーンセンター整備事業の第1期整備事業であり、現在は第2期整備事業であるリサイクルセンターの整備に向けて、建設予定地である旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事の発注業務を進めている。また、リサイクルセンターは令和12年度稼働を目指しており、事業者の選定を令和7年度から8年度にかけて実施していく予定である。

「所感」

我孫子市では、ごみ処理について広域化の議論があり、中間報告では広域化のメリットが示されていながらも、軌道修正を行い市による単独実施となった経緯があった。鈴鹿市でも、龜山市とのごみ処理の広域化などの話題が上がることもあるが、改めてハードルの高さを感じる事ができた。我孫子市が広域化を行わなかった理由としては、ごみの分別方法が市によって異なることや地元対策へのスタンスの違いなどがあげられていたが、自治体ごとの違いを乗り越えることは困難が大きいことが理解できた。また、処理場の老朽化を踏まえて、10年以上の歳月をかけてこれらの議論を丁寧に行い、計画的に事業実施が行われてきたことも参考とすべきところであった。鈴鹿市では、クリーンセンターの建替えが行われており、現在、清掃センター建替えに伴う地元説明なども行われている。我孫子市の事例を参考にし、計画的な事業実施のためにさらに議論を深めていく必要があると感じた。



「経緯」

足利市では、市長が掲げた柱を元に、「第8次足利市総合計画」が策定された。その中では、「デジタル技術で暮らし向上チャレンジ」を掲げ、DXが各施策の横串となり、足利市の将来都市像である「誇り高く仁(ひと)を育み 挑戦し続けるまち足利」を実現することを目指している。

現在のDXへの取り組みとしては、まず、市民サービスのデジタル化を進めている。足利市では、市民がより便利に、より快適にサービスを利用できるよう、デジタル技術を活用した市民サービスの向上に努めており、例えば、持続可能な安定経営のためにデジタル技術を活用した水道DXの推進が行われている。この事業では、検針員の高齢化やなり手不足を解消するため、「MY水アプリ」を通じて、市民自身で水道メーターの写真を撮影・送信することで、検針作業の効率化とデータ精度の向上を図っているほか、「あしみずポータル」のWEBサイトで使用量や請求金額の確認が可能となっている。さらに、老朽管が多く漏水調査、修繕が追いついていない現状があるため、漏水調査のAI解析導入、人工衛星の活用も行っている。

また、「行かなくてもいい窓口」実現のためオンライン申請システムの導入も進めている。この事業では、行政手続きの一部をオンラインで完結できるようにすることで、市民が自宅や外出先からでも手続きを行えるようになり、来庁不要な手続きを拡大している。申請書類の電子化は、市民だけでなく、職員の書類処理負担も軽減し、双方にとっての効率化が実現できている。さらに市民サービスや生産性の向上、働き方改革の推進のため、本年8月4日から窓口受付時間を試行的に変更(午前9時～午後4時30分に75分短縮)しているほか、併せて代替手段の普及促進や行動変容を目的にコンビニ交付手数料10円キャンペーンを実施するなど、市民の行政手続き動きを変える取り組みも行っている。

また、市民サービスの向上と並行して、市役所内部の業務効率化に力を入れている。業務の中で、生成AIの導入を行っているほか、AI-OCR、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入も積極的に進めている。具体的には、紙媒体の情報をAI-OCRでデジタルデータ化し、RPAと連携させることで、定型的なデータ入力や帳票作成などの業務を自動化している。これにより、職員は反復作業から解放され、より専門的な政策立案といった創造的な業務や市民への直接対応などの業務に集中できる環境を整備している。そして、令和5年度末からは、今回の視察のテーマでもある、新たなグループウェア「Google Workspace」及び「rakumo」を導入しており、業務効率化が行われている。具体的には、チャットによるコミュニケーション、ワークフローによる庁内申請の電子決裁、Web会議の活用、そしてGoogleドキュメントやスプレッドシート、Googleドライブを併用した共同編集機能の活用、さらに生成AI Geminiの導入により、庁内全体の業務効率化や事務時間、印刷費用の削減につなげている。

「google workspace導入にあたっての三層分離の考え方について」

google workspace導入にあたっては、どのような形で導入し、どのように情報セキュリティを確保するかから検討がなされた。現状では、ネットワークの「三層分離」は、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインで示されている標準的なネットワーク構成となっている。この「三層分離」においては、自治体ごとにアルファモデル、アルファダッシュモデル、ベータモデル、ベータダッシュモデルと大きく4つのモデル体型に分別されている。足利市では、従来アルファモデルによって「三層分離」が行われていた。この、アルファモデルは多くの自治体において運用している最も基本的なモデルであり、インターネット接続系と職員が常時使用するLGWAN接続系を物理的、もしくは論理的に分離する考え方である。それぞれ物理的に別々の端末パソコンを配置し、職員はそのパソコンを使い分ける必要があり、外部メディアの持ち込み、持ち出しの制限などのセキュリティ対策を実施する必要が生じることとなる。また、この方式においては、

LGWAN 接続系端末からインターネット上のサービスに接続できないという制約が存在していた。

これらの問題を背景として、足利市では、Google Workspace を利用するため、まずアルファダッシュモデルの導入を行っている。このモデルの最大の特徴は、LGWAN、すなわち総合行政ネットワークに接続されたいわゆる LGWAN 接続系から、本来アクセスが不可能であるインターネット上のクラウドサービスに対して、安全に接続することが可能となる点にある。行政のデジタル化が進展し、クラウドサービスの活用が不可欠となる中、前述の制約は業務効率化を阻害する要因として問題視されてきた。本モデルは、これを解決するため、インターネット接続系とは独立して LGWAN 接続系からインターネットに接続する新たな経路を設け、LGWAN 接続系端末から特定のクラウドサービスに限定して安全にアクセス可能とする仕組みである。これにより、セキュリティ水準を維持しつつ、職員が円滑にクラウドサービスを利用できる環境を構築することが可能となった。足利市においても、このアルファダッシュモデルの理念を基盤として、Google Workspace を安全に利用するためのネットワーク環境を整備していた。

具体的な足利市のネットワーク構成は、LGWAN 系、インターネット系、マイナンバー系の三つに大別され、これらは L3スイッチによって厳密に分離されており、高度なセキュリティが確保されている。Google Workspace へのアクセスは LGWAN 系の端末から行われるが、通常 LGWAN 系の通信が LGWAN ファイアウォールを経由して LGWAN-ASP 等のサービスに接続されるのに対し、Google Workspace への通信は異なる経路をとる。具体的には、LGWAN 系端末から Google Workspace へのアクセス要求が発生した場合、その通信は L3 スイッチを経由して A10 Thunder という装置に到達する。A10 Thunder は通信の宛先を識別し、Google Workspace への通信であると判断した場合には、Google Workspace 接続専用の回線を経由してインターネット上の Google と接続する。この方式をローカルブレイクアウトと称する。この仕組みにより、LGWAN 系端末から直接 Google Workspace を利用することが可能となる。一方で、Google Workspace 以外の宛先に対する通信は、A10 Thunder によって LGWAN ファイアウォールへ振り分けられ、既存の LGWAN 接続系に接続される。そのため、従来の LGWAN 接続系における業務に影響を及ぼすことなく、クラウドサービスの導入が可能となっている。さらに、LGWAN 系端末はインターネットに直接接続するのではなく、まず A10 Thunder を経由するように構成されている。A10 Thunder は LGWAN 系端末からの通信を受け取り、その宛先に応じて適切に振り分ける役割を担っている。具体的には、宛先が Google Workspace である場合にはローカルブレイクアウト回線に振り分け、インターネットを経由して接続を行う。一方で、LGWAN 上の他のクラウドサービス等、Google Workspace 以外への通信は LGWAN 側へ振り分けられる。これにより、Google Workspace へのアクセスと従来の LGWAN サービスへのアクセスが混在することなく、それぞれに適切な通信経路が確保されている。このローカルブレイクアウトの仕組みは、セキュリティを維持しながら必要なクラウドサービスへのアクセスを可能にするうえで極めて重要な役割を果たしている。職員は LGWAN 系端末から直接インターネットに接続しているかのような感覚で Google Workspace を利用できるが、実際には A10 Thunder が通信を厳密に制御しているため、安全かつ安心して業務を遂行することが可能となっている。

加えて足利市においては、ローカルブレイクアウトの仕組みに加え、Google Workspace 利用時のセキュリティをさらに強化する対策を講じている。具体的には、LGWAN 系端末から Google Workspace にアクセスする際には、必ず足利市のアカウントを用いてログインしなければならない仕組みが導入されている。職員が誤って、あるいは意図的に個人の Google アカウント等を用いてログインを試みた場合には、A10 Thunder がこれを検知し、認証を拒否するよう設定されている。仮に LGWAN 系端末から個人アカウントで Google Workspace にアクセス可能となれば、業務データが個人のクラウドストレージに保存される、あるいは機密情報が個人のメールアドレスを通じて送受信されるといった重大なリスクが生じる。そのため、この対策は情報漏洩防止の観点から極めて重要である。もしアカウント制御を行わなければ、情報漏洩の危険性が高まるのみならず、データの適切な管理や監査が困難となり、組織としてのガバナンスにも深刻な影響を

及ぼしかねない。このように、足利市が導入しているアカウント制御の仕組みにより、LGWAN 系端末からの Google Workspace 利用におけるセキュリティは一層強固なものとなっている。

「Google Workspace導入について」

足利市は、Google Workspace の豊富な機能のうち、業務効率化と職員間の連携強化に資する複数のサービスを導入している。Google Workspaceは、メール、文書作成、表計算、プレゼンテーション、ファイル共有、スケジュール管理、オンライン会議、チャットなど多岐にわたる機能を提供しているが、足利市ではこれらのうち業務に有効な機能を選択的に活用していた。まず、主な利用機能は、Google ドキュメント、Google スプレッドシート、Google スライドといったオフィス系アプリケーションである。これらのツールは複数の職員が同一のファイルを同時に編集できることから、共同作業の効率を大幅に向上させている。会計資料の作成や文書回答などの場面においても活用されており、従来型の単独作業を補完し、効率的な業務遂行に寄与している。さらに、Google ドライブはファイルストレージサービスとして導入され、文書やデータの保存・共有を可能とし、ペーパーレス化の推進と情報共有の迅速化に大きく貢献している。足利市の契約においては1ライセンスあたり 5TB の容量が付与されており、合計で 7.5 ペタバイトに及ぶ十分なストレージを有していた。また、Google Meet はオンライン会議ツールとして庁内外の関係者との円滑な意思疎通を実現していた。移動時間の削減、業務効率の向上に加え、録画機能の活用により、時差勤務や休暇中の職員も後日会議内容を確認できるなど、柔軟な働き方に資する仕組みを提供している。加えて、Google Chat は即時的な情報共有を可能にし、メールに比べて簡便なやり取りを実現している。これにより、緊急性の高い情報の伝達や業務進捗の共有などにおいて迅速かつ効率的なコミュニケーションが可能となっている。スマートフォンからの利用も可能であり、場所を問わず意思決定や情報共有が行える点も、行政の即応性を高めるうえで有効な通信手段と感じた。一方で、Google カレンダーについては足利市の利用実態に必ずしも適合しない点があることから採用されていなかった。代替として rakumo カレンダーを導入し、スケジュール管理および施設予約機能を担わせていた。また、Gmail に関しては、国や他自治体から LGWAN 経由で受信するメールを現在のネットワーク構成下で直接閲覧できないことから運用していない。ただし、将来的な利用は視野に入れており、現時点では既存のメールシステムと Google Workspace を併用する形を採用している。

Microsoft Office から Google Workspace への移行に際しては、幾つかの課題が生じたとのことであった。よく生じた課題としては、Word 文書や PowerPoint 資料を Google ドキュメントや Google スライドで開いた際のレイアウト崩れである。特に複雑な図形や特殊なフォントを使用した文書では再現性に限界があり、重要資料においては調整作業が必要となった。また、Microsoft Office のマクロ機能は Google では動作しないため、業務でマクロを多用する部署においては Google Apps Script による代替開発や業務フローの見直しが不可欠となった。さらに、Microsoft Access に相当する機能は Google Workspace には存在せず、Access で管理していたデータは Google スプレッドシートや Google フォーム、または外部サービスへ移行する検討が必要となっている。加えて、Google Workspace は自動保存機能を有するなど操作体系が Microsoft Office とは異なるため、職員には一定の習熟期間が必要となった。足利市では研修や Q&A 集を整備し、円滑な移行を支援した。また、一定の需要に応じ、各担当部署に Office 搭載端末を配備するとともに、遠隔操作により利用可能な専用端末も設置している。

さらに、足利市では生成 AI である Gemini の利用も進めている。Gemini は本年1月より Google Workspace の標準機能として提供されるようになり、追加費用を要さず最上位モデルを利用可能となった。Gemini は単なる対話型 AI ではなく、データ保護機能を備えた高度な支援ツールであり、入力された庁内データが学習に利用されない設定となっていることから、機密情報を含むデータも安全に扱うことができる。GeminiはGoogle ドキュメント、スプレッドシート、スライド等にも統合され、文書構成の提案、データ分析支援、画像生成など幅広い業務支援を可能としている。Google Meet との連携では背景画像生成やリアルタイム翻訳機能を提供し、多言語での会議運

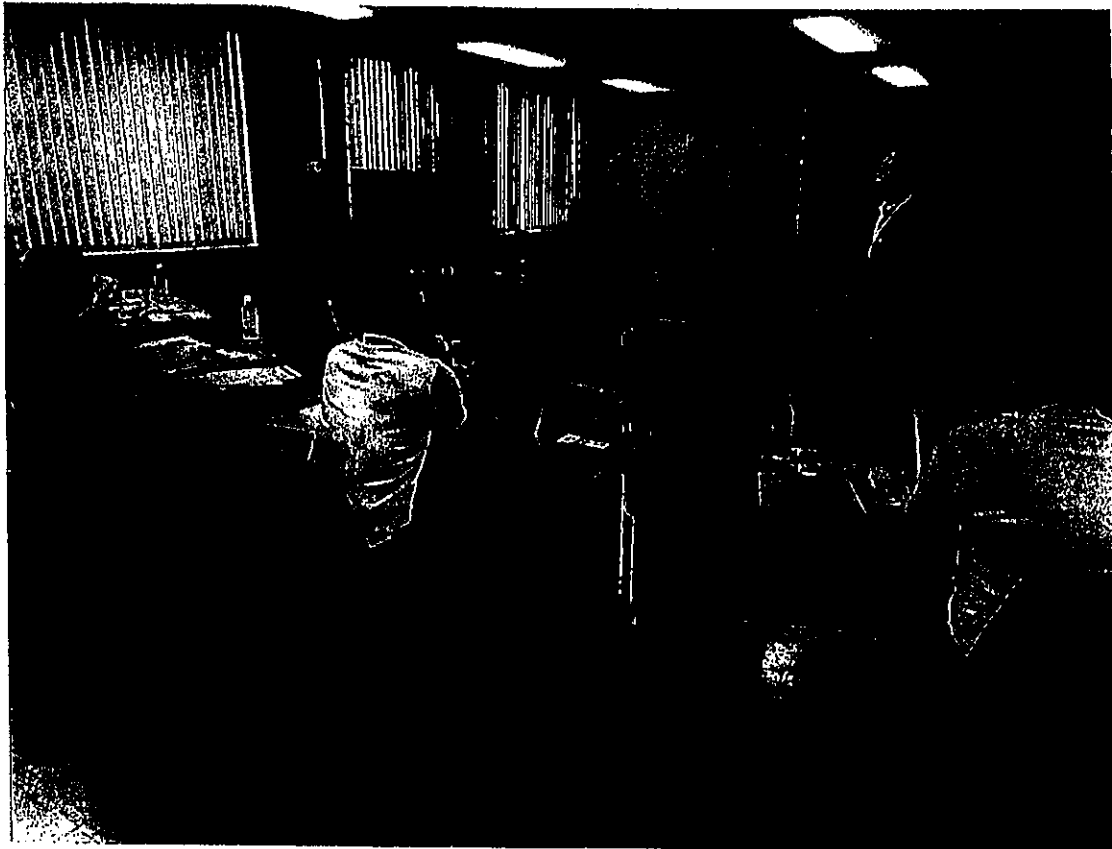
営を円滑に進める役割を果たしている。これにより、職員は日常業務においてAIの支援を受けながら効率的かつ創造的に業務を遂行できる環境を得ている。

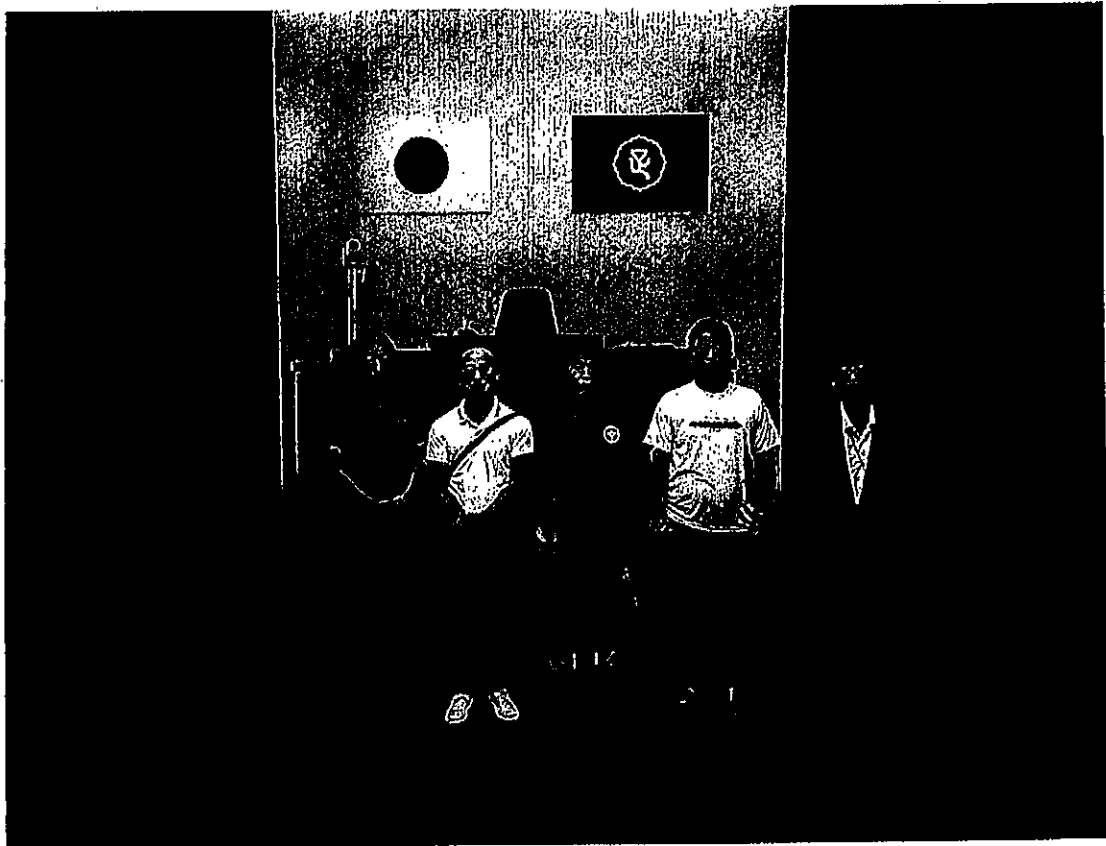
加えて、足利市では Google Workspace を補完するために rakumo を導入している。rakumo は Google Workspace と連携するクラウド型グループウェアであり、庁内の特有な業務ニーズに対応するため導入された。具体的には、rakumo ワークフロー、rakumo ボード、rakumo カレンダーを利用している。rakumo ワークフローは各種申請や承認を電子化し、手続きの迅速化と進捗状況の可視化を実現している。rakumo ボードは全庁的な情報伝達の場として活用され、職員は常に最新情報を共有できる。rakumo カレンダーは Google カレンダーを補完し、会議室予約や設備管理など詳細なスケジュール管理機能を提供している。これらの機能により、個人の予定と組織全体の予定を統合的に管理でき、庁内の業務効率化をさらに促進している。

以上のように、足利市は Google Workspace と rakumo を組み合わせて活用することにより、包括的かつ柔軟な業務環境を構築している。これらの取り組みは、行政のデジタル化を推進し、効率性と安全性を両立させる基盤として機能している。

「所感」

Google Workspaceをアルファダッシュモデルにて活用している先進自治体として、足利市に視察を行った。これまで、DXに関してはさまざまな自治体に視察を行ってきたが、足利市ではアルファモデルという、いわば出遅れた状況から予算をかけずにクラウドサービスを活用する方向性を学ぶことができたという点で大きな学びとなった。また、使い慣れたマイクロソフトのアプリから Google Workspaceを導入したとのことで、最初の1年間は職員からの反発も多かったとの事であったが、現在では使い慣れて利便性を享受できるようになってきているとのことであった。改めて、市民や職員にとって利便性の高いサービスを活用していくためには、最初の努力が必要であることを実感する事ができた。鈴鹿市では、セキュリティと利便性の議論が行われる中で、これまで通信環境の整備が行われてこなかった現状があるが、足利市の事例も参考にしつつ予算を押しさえつつ、少しずつ利便性の高いサービスが活用できるように努めていく必要があると感じた。また、今回の視察の直接のテーマとは異なるが、市役所の窓口業務の時間短縮とコンビニ交付10円キャンペーンを合わせて行うなど、市民に対しても窓口に来ずに各種手続きなどを行う流れを作ろうとしているところも印象深かった。鈴鹿市においても、自治体DXの方向性を示しながら、少しずつでも確実に前進していくことが大切であると改めて感じる事ができた。





第3号様式

支 払 調 書

20

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察お土産代 (8/20~8/22、千葉県我孫子市・栃木県足利市)
金 額	¥6,000
支 払 先	太門通商㈱

令和7年9月18日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

No. _____

2025年9月18日

領 収 書

鈴 鹿 市 議 会

自由民主党鈴鹿市議団 様

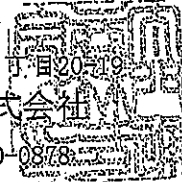
¥6,000-

但し 鈴鹿抹茶菓子詰合 代金として
我孫子市議会事務局
足利市議会事務局 送付分
上記正に領収いたしました

内訳

8%	税抜金額	消費税額
	¥5,556	¥444
10%	税抜金額	消費税額

〒513-0827
三重県鈴鹿市大池2丁目20-19
太門通商株式会社
TEL : 059-370-0878
登録番号 : T9190001005178



印 収

紙 入

支払調書

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費（10/20～10/23、新潟県十日町市・南魚沼市・山形県山形市）
金 額	¥213,430
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年10月20日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年10月20日 3泊 4日
 至 令和7年10月23日

行 先 新潟県十日町市、新潟県南魚沼市、山形県山形市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
41,460	23,650	6,400	71,510	森 雅之	(森)
41,460	23,100	6,400	70,960	宮木 健	(宮)
41,460	23,100	6,400	70,960	太田 龍三	(太) (田)
合 計			213,430		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
- ※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。
- ※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
10月20日(月)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	9,130	4,920	JR東海道新幹線
	東京駅	越後湯沢駅		3,380	JR上越新幹線
	新潟県		レンタカー利用		
10月21日(火)	新潟県		レンタカー利用		
10月22日(水)	新潟県、山形県		レンタカー利用		
10月23日(木)	山形県		レンタカー利用		
	山形駅	東京駅	10,670	5,400	JR山形新幹線
	東京駅	名古屋駅		4,920	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				41,460	

領収証

No.

自由民主党 鈴鹿市議団様

令和 7 年 10 月 20 日

金額

¥ 8 2 5 0



但 10/20 ~ 21 まで | 泊 | 名分 宿泊代として
上記正に領収いたしました。

8% (税込・税抜)金額	消費税額等
10% (税込・税抜)金額	消費税額等
	17750



ホテル し み ず
新潟県十日町市本町2丁目223番地
TEL (025) 752-2058
FAX (025) 752-2078
登録番号 T6-8102-1062-0838



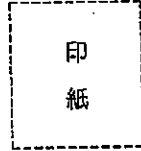
RECEIPT 領収書

2025 年 10 月 20 日

自由民主党 鈴鹿市議団 殿

No. 066792

合計金額 TOTAL AMOUNT (tax included)	百万	千	円
		77	00



但し 御 宿 泊 代 金
上記金額正に領収致しました。

税率10%対象 sales tax rate 10%	金額	17700
	消費税額 sales tax	700
税率8%対象 sales tax rate 8%	金額	0
	消費税額 sales tax	0
消費税合計 SALES TAX AMOUNT		700

HOTEL NEW TOKAMACHI

株式会社 西脇商店
3-369-1 Honcho Tokamachi Niigata Japan
〒948-0082 新潟県十日町市本町3-369
TEL 025-752-7400 FAX 025-752-7401
登録番号: T3110001025445



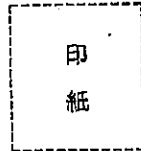
RECEIPT 領収書

2025 年 10 月 20 日

自由民主党 鈴鹿市議団 殿

No. 066790

合計金額 TOTAL AMOUNT (tax included)	百万	千	円
		77	00



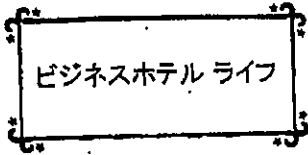
但し 御 宿 泊 代 金
上記金額正に領収致しました。

税率10%対象 sales tax rate 10%	金額	7700
	消費税額 sales tax	700
税率8%対象 sales tax rate 8%	金額	0
	消費税額 sales tax	0
消費税合計 SALES TAX AMOUNT		700

HOTEL NEW TOKAMACHI

株式会社 西脇商店
3-369-1 Honcho Tokamachi Niigata Japan
〒948-0082 新潟県十日町市本町3-369
TEL 025-752-7400 FAX 025-752-7401
登録番号: T3110001025445



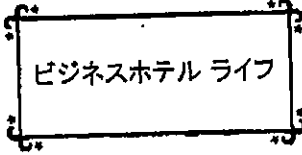


TEL025-770-2511
FAX025-770-2515

T2110001026618

2025-10-21 15:08
018066

入湯税	4点	@120	
	非		¥480
朝食付	4点	@6,680	
宿泊料			¥26,720
対象計		10.0%	¥26,720
内税			¥2,429
非課税			¥480
合計			¥27,200
合計			¥30,000
お釣			¥2,800



TEL025-770-2511
FAX025-770-2515

T2110001026618

2025-10-21 15:08
018066

入湯税	4点	@120	
	非		¥480
朝食付	4点	@6,680	
宿泊料			¥26,720
対象計		10.0%	¥26,720
内税			¥2,429
非課税			¥480
合計			¥27,200
合計			¥30,000
お釣			¥2,800

(人支利)

6,800円

2025年10月21日
一連No. 018066
領収No. 0000002

自由民主党金沢支部(株)印

¥27,200- 対象計

10.0% ¥26,720-
内税 ¥2,429-

として、正に領収致します
印刷面を内側に折って保管願います

ビジネスホテルライフ



新潟県南魚沼市六日町139-7
TEL025-770-2511 FAX025-770-2515

2025年10月21日
一連No. 018066
領収No. 0000002

自由民主党金沢支部(株)印

¥27,200- 対象計

10.0% ¥26,720-
内税 ¥2,429-

として、正に領収致します
印刷面を内側に折って保管願います

ビジネスホテルライフ



新潟県南魚沼市六日町139-7
TEL025-770-2511 FAX025-770-2515

請求領収書 RECEIPT

149647 2025/10/22 16:09:23



〒980-0039
山形県山形市番瀬町1-10-1
TEL (023) 635-3385
FAX (023) 635-3386

自由民主党鈴鹿市議団

お名前 GUEST NAME 様

お部屋番号 ROOM NO.	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	人数(宿泊) PERSON(S)	人数(ディネース) PERSON(S)	担当者 MANAGER
715	2025/10/22	2025/10/23	4	0	
日付 DATE	項目 DESCRIPTION	料金 CHARGE	お支払い CREDITS	残高 BALANCE	
2025/10/22	宿泊代	34,400			
	-----宿泊小計-----	34,400			34,400
	-----総計金額-----	34,400			34,400
	(内 標準税率対象)	34,400			
	(内 消費税)	3,127			
	(内 10%消費税)	3,127			
	現金			34,400	
	-----総入金額-----			34,400	0
	-----差引請求額-----		0		0
	登録番号 T9070001024090				

PAID

34,400

前受金 DEPOSIT 0

ご署名 SIGNATURE

ご請求額 AMOUNT DUE 0

収入印紙

ご返金額 REFUND

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。誠に勝手ながら上記金額には消費税等が含まれております。また伝票につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行はいたしかねます。

1人あたり 8,600円

第2号様式

令和7年10月31日

鈴鹿市議会議長

野間 芳実様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団

代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施年月日 令和7年 10月21日(火)～23日(木)
- 2 参加者氏名 森 雅之 宮木 健 太田 龍三(十日町市・南魚沼市・山形市)
野間 芳実 (十日町市・南魚沼市)
- 3 研修先及び事項 新潟県 十日町市
「小中一貫校まつのやま学園
十日町市立松之山小・中学校」について
日時：令和7年10月21日(火) 10:00～12:00
場所：小中一貫校まつのやま学園 十日町市立松之山小・中学校

新潟県 南魚沼市
「南魚沼市図書館」について
日時：令和7年10月22日(水) 10:00～11:30
場所：南魚沼市図書館

山形県山形市
「シェルターインクルーシブプレイス コパル」について
日時：令和7年10月23日(木) 10:00～11:30
場所：シェルターインクルーシブプレイス コパル



4 視察・研修概要

新潟県 十日町市

「小中一貫校まつのやま学園 十日町市立松之山小・中学校」について

小中一貫校 まつのやま学園 副学園長

十日町市立松之山小学校 校長 日木 芳道氏

十日町市立松之山小中学校 教頭 市川 哲氏

十日町市 教育委員会 教育文化部 教育総務課 課長 玉村 浩之氏

学校教育課 課長補佐 小林 秀幸氏

○十日町市

新潟県南部の長野県との県境、千曲川が信濃川と名前を変えて間もないところに位置する。東は南魚沼市、北は小千谷市、西は柏崎市、上越市、南は湯沢町・津南町と接している。東京からは約 200 km、新潟市からは約 100 km。

市の東側には魚沼丘陵、西側には東頸城丘陵の山々が連なっている。中央部には日本一の大川信濃川が南北に流れ、十日町盆地とともに雄大な河岸段丘が形成されている。

毎年の平均積雪は 2メートルを超え、全国有数の豪雪地帯。
面積 590.39 km²。人口 44,639 人（令和 7 年 11 月）。

○小中一貫校まつのやま学園 十日町市立松之山小・中学校

十日町市では、学校教育のめあてを「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」掲げ、幼保小の連携、小中一貫教育、居心地のよい学級づくり、コミュニティ・スクール等を推進している。特に、小中一貫教育においては、平成 26 年度から市内全ての中学校区で、小中連携型、小中一体型、小中併設型と様々な形態で展開しており、教職員のつながり、子どものつながり、地域とのつながりを大切に、豊かな人間性や社会性、確かな学力や想像豊かな子どもの育成に取り組んでいる。

特に、まつのやま学園は、平成 29 年度に併設型小中一貫校として開園し 9 年目を迎える。教育目標に「生き生きとした子ども」を掲げ、義務教育 9 年間の連続性・継続性を生かした 4・3・2 制の教育システムの導入、地域の資源を活用した体験型学習活動の充実、ICT を活用したきめ細やか学習指導に力を注いでいる。近年、「雪里留学」として市内外の子どもたちを受け入れ、まつのやま学園でしかできない教育活動を行っている。

・学校概要

本学園は新潟県十日町市の南西に位置する小中一貫校。多い年には 4m 程の積雪がある。

平成 29 年 4 月 1 日、松之山小学校と松之山中学校を併設した「まつのやま学園」を開校し、9 年目を迎えた。現在、全校児童生徒数 69 名で活動している。

教育目標は「生き生きとした子ども」

義務教育 9 年間の学びを 4・3・2 制の 3 つの教育期に分け、それぞれの期で山菜取りや在来種保護活動、冬季のスノースポーツなど、地域の特色を生かした教育活動を展開している。

・まつのやまフェスタ（縦割り班活動）

6 月の「コミュニティフェスタ」では、地域の達人を講師としてお招きし、家族一緒に体験活動を行っている。

10 月には「まつのやまフェスタ」（文化祭）が行われる。全校を縦割りにした「チャレンジ班」で行う劇や学年ごとの音楽発表を行う。劇では「すべての出演者が主役」を目標に、シナリオから役作りまで 9 年生が中心になって創作する。

・まつのやまタイム（生活科・総合）

学園では生活科、総合的な学習の時間を「まつのやまタイム」と呼んでいる。

各学年で地域の協働推進委員の協力を得て、探求課題を設定し、生き生きと学んでいる。豊かな教育資源に恵まれ、各分野のオーソリティが多い松之山地域だからこそ可能な体験活動を積極的に取り入れている。

例：5～9 年生 山菜採り、5 年生 合鴨農法、1・2 年生 万華鏡作り

・朝のいきいきアップ（通年）

1 年を通して火曜日～木曜日の朝 15 分間「いきいきアップ」を実施している。

火曜日、木曜日はランニング。水曜日はダンスを行なっている。ランニングは運動が苦手なお子さんも、歩行や早歩きなど、それぞれのペースで参加する。ダンスは上級生も意欲的に臨んでいる。朝の時間に体を動かし心身を目覚めさせることで、その後の活動をスムーズに行うことができる。

◆「9 年間の学び：4・3・2 制の教育期システム」

小・中 9 年間で、4・3・2 制の教育期に分けている。各期では発達段階に合わせた指導、4 年・7 年・9 年生がリーダーとなり行事や活動を行っている。

【ホップ期】1・2・3・4 年生「人間としての基礎を培う過程

～楽しい活動の中にある自立への芽生え～

・学びの特徴：「感性」「遊び」「きめ細やかな指導」

・特色ある活動：ホップ期遠足・美人林清掃 期集会 緑の少年団活動

ホップ期は楽しい活動の中での自立への芽生え、ステップ・ジャンプ期と活動する中で人間関係づくりを進めている。学習では、9 年間の学びの基本となる基礎・基本を学ぶ。学習指導や学習規律の指導を行う。

ホップ期遠足・美人林清掃など期の活動では、4年生がリーダーとなり班員をまとめる。

【ステップ期】5・6・7年生「思考力を高める過程」

～よりよい人間関係を築くためのしかけによる自己肯定感の深まり～

・学びの特徴：「自己内対話」「自尊感情の醸成」

・主な活動：ステップ期宿泊研修 山菜採り つくし会への参加 期集会

ステップ期は期の活動や縦割り班活動などジャンプ期を支え、ステップ期を導く中で、自己肯定感を深めていく。学習では中学部との接続の期であり、自主学习に取り組み、仲間と協力して学ぶ力を付けていく。また、中学部職員の乗り入れ教科もある。

春のステップ期宿泊研修では、7年生を中心に、楽しく仲間づくり活動に取り組んでいる。

【ジャンプ期】8・9年生「社会との関係を明らかにする過程」

～人に生かされていることを知り社会との関係を意識する自分～

・学びの特徴：「省察」「個性化」

・主な活動：山菜取り 全校のリーダーとしてつくし会活動を推進 期集会

ジャンプ期は全校を導くリーダーとして活動する。地域の中での学びが増える中で、人に生かされていることを知り社会との関係を意識していく。学習では、進路実現に向けて目標を立て、計画的に学習する。協働して学習課題を解決する力や更に考えを深めたりする力を付けている。全校のリーダー、地域参画への自覚を高めている。

◆「地域との協働」

【コミュニティ・スクール】

学園のコミュニティ・スクールは「まつティスクール」として、地域ぐるみで子どもたちを育てている。学校運営協議会が中心となり、保護者・地域住民が積極的に教育活動に参画している。

・まつのやまタイム

まつのやまタイム協働推進委員=ティーチングサポーターの皆さんと一緒に学習活動を創っている。

・コミュニティフェスタ（地域講師による親子体験活動）

「食」「ICT」、「ものづくり」の3つのカテゴリーで多くのブースから、地域の文化など体験したい活動に親子で挑戦し、楽しいひと時を過ごす。

【地域行事】

学園では地域行事にも積極的に参加し地域を盛り上げている。以下の行事以外にも地域の運動会やお祭りなどに参加している。

・ながなわとび大会

ながなわとび大会は、多くの児童生徒が松之山の各集落のチームとして参加する伝統ある大会。毎年、集落のチームに参加しない児童生徒教職員でチームを組み参加している。

・湯鳥駅伝大会

全校縦割り班で駅伝大会に参加する。走る順番や距離などを各チームで相談し、参加す

る。

◆「特色ある取り組み」

【縦割り班（チャレンジ班）活動】

全校縦割り班を作成し、学園生活の様々な活動で活用することを通して、よりよい人間関係を育成することをねらいとしている。つくし朝会や学園フェスタなどの行事などにおける諸活動、全校スキー授業などで、チャレンジ班での活動を、年間を通じて行っている。

まつのやま学園では全校縦割り班を「チャレンジ班」と呼んでいる。チャレンジ班での活動を3年間を通して行うことで、異学年での交流が日常的にごく当たり前に行われている。小規模校の特性を生かしながら1～9年生の交流活動を今後も活性化させていきたいと考えている。

【学校行事】

松之山地域の自然や文化に根ざした行事がある。代表的な行事。

・山菜取り：5～9年生が、保護者や地域の方々と山菜採りを行う伝統行事。処理や販売は、8年生が中心となっていく。

・むこ投げ・すみ塗り：無病息災・家業繁栄を願う松之山地域の伝統行事「むこ投げ・すみ塗り」に全校児童生徒が参加する。

・学園フェスタ：音楽発表（Music Stage）では縦割り班ごとに音楽の発表を、芸能発表（Challenge Stage）では劇などの芸能発表を行っている。学園の元気を地域に届けている。

【スノースポーツ】

・アルペンスキー、クロスカントリースキー、スキージャンプ、スノーシュー

3学期の体育授業は、松之山温泉スキー場や松之山クロスカントリーコース、「森の学校キョロロ」でスキーやスノーシューをして、スキー技術の上達や活動を楽しんでいる。

オリンピックやレジェンドなどのゲストコーチと毎年交流をしている。

・松之山スキー競技大会（松連スキー大会）

日頃のスキー学習の成果を試す機会として、松之山スキー協会主催「松之山スキー競技大会」に、全校児童生徒が選手として参加する。

・全校スキー学習

コンセプト「雪けむりから湯けむり」のもと、チャレンジ班（縦割り班）ごとで、午前はスキーやスノーアクティビティーを楽しみ（雪けむり）、午後は日本三大薬湯である松之山温泉を堪能する（湯けむり）。

【部活動】

まつのやま学園ではスポーツ部、アウトドア部、自然科学部、文化部の4つの部活動がある。それぞれの部活動では以下のような活動を行っている。また、週2回小学生も一緒に参加している。

【スポーツ部】

陸上競技を中心に、球技などのスポーツ全般も取り入れ、運動能力を高めるトレーニングをしている。厳しいトレーニングもあるが、楽しむことや声を掛け合って励まし合うことを大切に、学年を越えて頑張っている。

例：長距離トレーニング、球技（バスケットボール）、中体連大会などへ参加。

【アウトドア部】

松之山の自然を活かして活動している。夏にキャンプ場でのカヌーやSUP、冬にはスキー場でのスノーアクティビティなど様々な活動を楽しんでいる。学校では、たき火やテントを張る練習などをし、アウトドアスキルの向上を図っている。

例：SUP、スラックライン、たき火。

【自然科学部】

松之山の春夏秋冬を感じながら、自然とともに活動をしている。一年を通じて、里山に生息する動物や植物の観察や、特定外来生物のアメリカザリガニを捕獲して豊かな自然を守れるよう、がんばっている。

例：ザリガニ捕獲&調理、野草茶作り、冬の美人林探索。

【文化部】

毎月部員同士で話し合っ活動内容を決め、さまざまな文化的活動を行っている。調理、工作、書道、プログラミングなど、初めての活動にも果敢にチャレンジしている。また、昨年度は夏休みに「大地の芸術祭」の見学も行った。

例：書道、「大地の芸術祭」見学、調理。

【特設部活動】

季節によって駅伝部とスキー部の特設部活動がある。それぞれの目標達成に向けて、高い志をもって日々練習に励んでいる。

- ・駅伝部：6月頃から部員を募り、活動を開始する。長距離走のトレーニングを中心に、秋の駅伝大会に向けて活動している。起伏の多い松之山の地形を生かしたトレーニングを通して、体だけでなく心も鍛えている。
- ・スキー部：アルペンスキーとクロスカントリースキーに分かれて、11月頃から本格的に活動を行う。地域の方々の支援や指導をいただきながらトレーニングを積んでいる。毎年、全国大会やジュニアオリンピックカップなどに出場し、好成績を収めている。

◆雪里留学・「まつのやま学園」でしかできない学びの提供

・松之山地域以外に在住する小学生及び中学生が小中一貫校「まつのやま学園」に就学すること。

・「まつのやま学園」の特色ある教育に賛同する保護者が、学区外就学・区域外就学の申請手続きを行い、市教育委員会が許可することで雪里留学が始まる。

・「まつのやま学園」への通学方法

- ① 保護者等の送迎で通学
- ② 親元を離れ「藤倉ハウス」で生活しながら、通学。(小学生5年生以上)
- ③ 世帯で転居してきた人には、学園近くの教員住宅にも入居できる。

◆「まつのやま学園」 松之山中学校 校舎改築工事

- ・構造 階数：鉄筋コンクリート (RC) 造3階建
- ・延床面積：2,515㎡
- ・整備諸室：1F 管理玄関、管理員室、給食搬入口、ピロティ

2F 普通教室(2)、技術室、理科室、PC室、学習室、会議室、保健室

3F 普通教室(3)、特別支援教室、少人数教室、生徒会室、多目的室

・事業費：769,956,480円

・工期：平成27年6月22日～平成29年8月31日（3ヶ年継続工事）

・その他：小学校校舎改修、グラウンドトラック移設、校舎裏駐車場整備他。

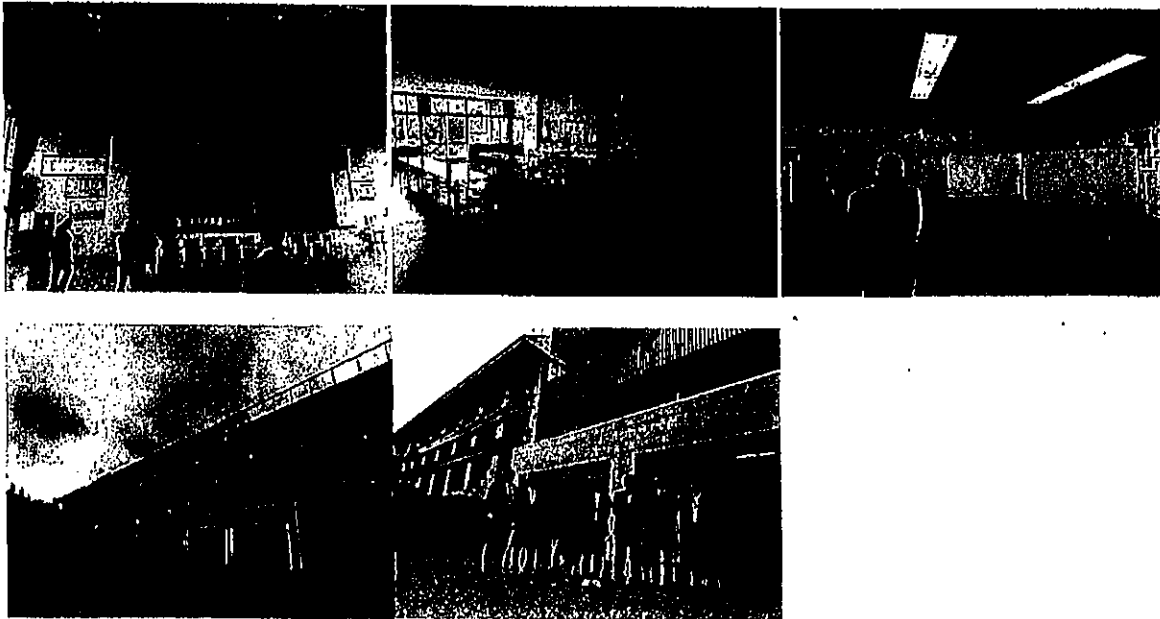
最後に

約50年前には松之山地域には、小学校6校、分校を入れると8校、中学校も2校あった。十日町市で進めてきた小中一貫教育、国の法整備とその条件が整い、中学校校舎の移転を機に、区内に残った2校の松之山小学校と松之山中学校を併設とした小中一貫校を創ることになった。学園は地域の思いや願いをしっかりと受け止め、他に例を見ない魅力ある教育活動を、そして、地域は、学園のためにできることはないかと模索し、できることを惜しみなく提供している。

「まつのやま学園」は「義務教育学校」ではなく、「小中一貫校」を選択した。それぞれの良さがあり、十日町市は「小中一貫校」を設置した。「小中一貫校」は義務教育学校より教員の配置が多い（例えば、保健の先生も2名）。そのメリットを生かし、中学校教諭の乗り入れ授業を多く取り入れて、小学校教諭の時間的余裕を確保し、魅力ある教育活動に繋げている。

「小学校・中学校」か「義務教育学校」か「小中一貫校」か、どれを選択するかは、市町村、地域の考え方によって、決まる。

今後も、鈴鹿市にあった学校の在り方について、調査研究していく。



新潟県 南魚沼市

「南魚沼市図書館」について

○南魚沼市

新潟県南部の魚沼盆地に位置し、太平洋と日本海を結ぶ交通の要衝となっている。関越

自動車道や上越新幹線などの高速交通によるアクセスは大変便利で、交通および物流の中継地としての役割を果たしている。グリーン・シーズンには日本百名山「巻機山」や霊峰「八海山」などの登山客、冬季にはスキー場が集積する一大スノー・リゾート地として多くの観光客が訪れている。教育機関としては、国際大学、北里大学健康科学部などが立地されている。地域ブランドとして全国的に高い評価を受けている南魚沼産コシヒカリを中心とした農業の振興はもとより、新たな起業への支援を進めている。子育て支援では、令和3年度から令和7年度の出生児を対象に、出産祝い金として第1子12万円、第2子15万円、第3子以降は20万円を支給している。「若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼に」の実現に向け、さまざまな事業を進めている。

平成の大合併により、平成16年11月1日、六日町と大和町の合併により市制施行で「南魚沼市」が誕生し、平成17年10月1日に南魚沼市が塩沢町を編入合併するかたちで現在の「南魚沼市」となった。人口52,004人、面積584.55km²。

戦国武将 上杉景勝・直江兼統 両公の生誕地

市内10のスキー場と13の温泉

○「南魚沼市図書館」

説明員：南魚沼市図書センター 小林図書センター長

南魚沼市は、平成16年11月に六日町・大和町が合併。平成17年10月に塩沢町を編入合併し、新生南魚沼市が誕生。3の町が合併して南魚沼市に。

これまでの図書館は、合併前に作られた図書館が一か所、大和公民館図書室一か所、塩沢公民館図書室一か所あった。書庫・閲覧スペースが狭く、蔵書数は県内他館と比較しても不十分な施設で、市民からは質の高いサービスを求め、多くの要望が寄せられ、新たな図書館の待望論が高まっていた。

県内他市町村との比較

平成22年当時

図書館名	人口(人)	延床面積(m ²)	蔵書数(冊)	貸出書籍数(冊)	貸出者数(人)	備考
村上市立中央図書館	66,445	1,262	171,967	141,791	46,768	他1館(朝日)
佐渡市立中央図書館	62,724	1,144	174,165	111,770	33,381	他4館
十日町市立図書館	58,926	4,346	235,215	185,599	68,815	情報館
五泉市立図書館	54,556	2,964	129,935	168,761	45,480	他1館(松村)
阿賀野市立図書館	45,569	2,249	71,381	59,966	19,760	他3館、中央館数値
魚沼市立広神図書館	40,367	374	48,247	55,699	17,904	他1館(小出郷)
加茂市立図書館	30,614	2,208	128,402	79,392	26,593	
南魚沼市図書館	61,640	275	107,584	92,900	27,111	蔵書数は大和・塩沢図書館含む (中央館は、約7万冊)

平成 21 年 図書館整備検討委員会の設置

平成 22 年 答申

「南魚沼市図書館整備基本構想報告書」

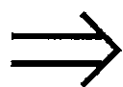
優先条件：市民が生涯にわたって学び続ける知の拠点として、子どもから高齢者まで、市民が気軽に利用できる交通の便の良い場所であること

建設位置：交通の便に恵まれている場所

より多くの小・中学生・高校生にとって利用しやすい場所

十分な駐車場が確保できる場所

周辺の景観、騒音等環境を配慮した場所



駅前が最適

・南魚沼市図書館の立地

交通の結節点 電車・路線バス・タクシー・市民バス（市役所発着）

JR 六日町駅前

旧ショッピングセンターの再開発 中心施設として設置（約 2,500 m²、38.15%）

・基本構想報告書に示された5つのコンセプト

1. 学ぶ = 生涯学習の拠点
2. 育てる = 子どもたちの読書活動の推進
3. 知る = 知識・情報の拠点
4. 憩う = くつろげる読書空間
5. 中心市街地の活性化の核となる施設

・図書館の整備にあたって、図書館ワークショップを開催

これからの市を担う若者や駅前商店街からも参加者を募集し、意見の集約を行った。

ワークショップ

- ・学校図書関係者：小中学校図書館関係者、高校図書委員
- ・駅前商店街の活性化の助力（商工観光課）図書館と商店街との連携
- ・木材関係者：防腐処理、保護塗装、林業振興

図書館は、乳幼児の絵本から高齢者までの幅の広い市民の学習機会、知識や情報を知る場所として気軽に来ることができるというのが何よりも重要であると考えた。

○南魚沼市図書館 えきまえ図書館「本の杜」

六日町駅前のショッピングセンターララ内に 2014 年（平成 26 年）6 月 1 日オープン
開館時間：9 時 30 分～20 時（月～金曜日）

9 時 30 分～19 時（土・日曜日・祝日）

・グッドデザイン賞を受賞

・年間約25万人が訪れる図書館となった。

学校帰りに、電車待ちに学習に取り組む高校生、買い物のついでに本を読む利用者など市民の憩いの場となっている。

建設費

建設費	805,962,000 円
内訳	
森林整備加速化・林業再生事業補助金	54,469,000 円
起債（合併特例債など）	675,500,000 円
一般財源	75,993,000 円
土地建物購入費	約2億6,500万円
店舗移転補償費	約1億3,000万円

図書館の概要

・施設位置	：南魚沼市六日町 101 番地 8
・施設面積	：約 2,500 m ²
・蔵書数	：開架 180,609 冊 閉架 49,388 冊 合計 229,997 冊（蔵書数は約 2 倍に）
・視聴覚資料	：DVD 810 点 CD 315 点 合計 1,125 点
・トイレ	：男子 女子 多機能
・授乳室	：ベビーベッド 椅子
・パソコンコーナー	：PC 3 台
・視聴覚コーナー	：DVD 3 台
・ボランティア室	
・多目的室	：読み聞かせ、会議、学習活動、イベント
・テーブル	：20 台・椅子 73 脚
・録音室	：朗読の録音など
・展示コーナー	：ギャラリー
・閲覧席数	：235 席
・情報コーナー（飲食可）	16 席

・管理体制を直営に！

・市民の生の声を直接聞くことができ、運営に活かしていける
・市が掲げる教育に関する各種計画に基づいて運営することができ、予算を含め安定的で効率的な運営が可能になる
・予算が必要な判断や、意思決定がスピーディーに行うことができ、サービスを迅速に提供できる
・中心市街地との連携や施設内の他店舗との協力や調整が必要になる

・図書館管理運営費

令和7年度予算 123,378 千円

単位：千円

報酬・職員手当等 (会計年度任用職員)	60,966
報償費	370
旅費	1,430
需用費 (うち資料費)	13,620 (11,727)
役務費	771
委託料	92,218
使用料及び賃借料	6,002
工事請負費	865
備品購入費	1,232
公益費、光熱水費	28,904

・特色展示・年間 200

受験生応援展示、国立がん研究センター 魚沼基幹病院とのコラボ展示、読書バリアフリー、真田丸展示、ジャズコンサート、読み聞かせ&コンサート、講演会、多目的室での大人のための読み聞かせ など

・各種連携 (地域、民間、学校)

- ・地域連携：行政ポイントカード 本を1回借りると1ポイント
図書館ボランティア1回で1ポイント
- ・雑誌スポンサー制度：市内の事業者が雑誌を購入し、図書館へ寄贈
棚にもスポンサー名が入る スポンサー様の広告が最新号の裏表紙になる
- ・読書カード：市内4つの金融機関が協力
- ・MSG カフェ：南魚沼市立総合支援学校 (高等部) の学習の一環で実施
MSG カフェ 不定期 (火)

・学校・保育園支援

- ・小中学校に学校図書館職員 (司書等) を配置 10 名
- ・学校連携司書：図書館の司書 4 名を学校連携司書と位置づけ、学校へ派遣
学校司書と連携し、学校図書館の整備・児童の読書活動推進にあたる
- ・ブックスタート・フォローアップ事業
図書館の司書が保育園へ出向き、保護者と子どもに読み聞かせと講話を実施
読書の大切さや絵本を通じた親子のふれあいを推進
- ・団体貸し出し
学校貸し出し用 100 冊ブックパックを用意
学校および保育園は貸出上限なし

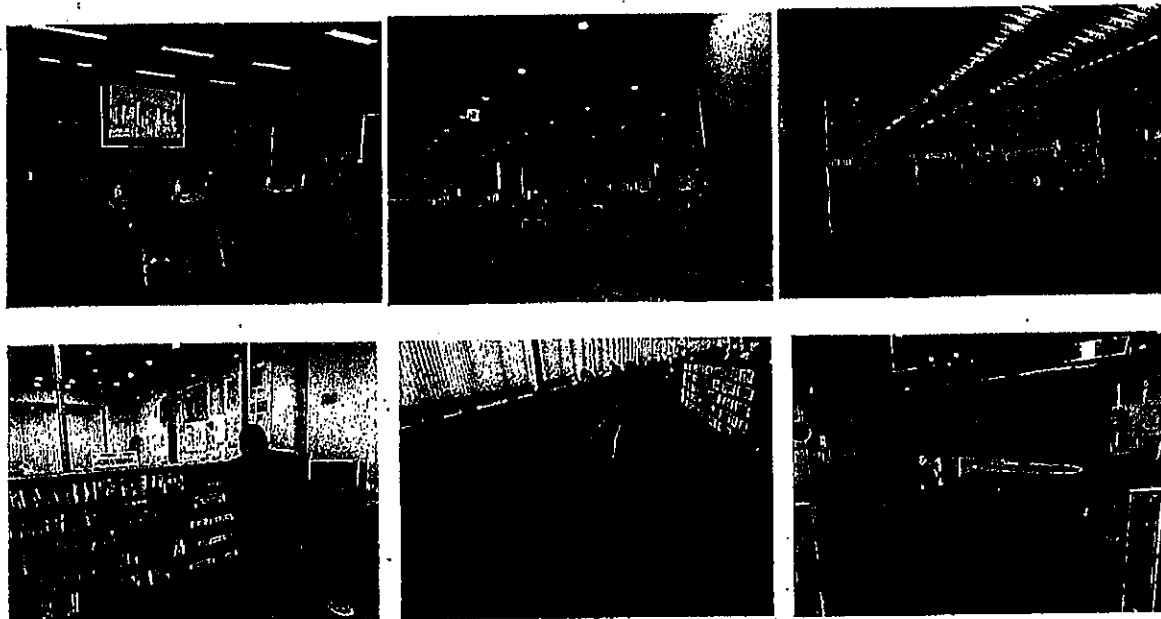
- ・見学、職業体験受入れ
- ・読書通帳無料配布

・効果

- ・利便性の向上により利用者が5倍以上に増えた
平成24年度(49,533) ⇒平成26年度(251,223)
延べ来館者数令和4年度4月 200万人達成
- ・読書環境のサポート(学校連携や団体貸出)
- ・図書館を活用した学習の場の提供
- ・みんなの居場所(クーリングシェルター)
- ・「子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」受賞(令和5年度)
- ・人流 交流の場 人づくりは街づくり

最後に

南魚沼市図書館は六日町駅の駅前ショッピングセンターララ内にあり、学校帰りや駅の待ち時間を図書館で過ごしたり、買い物、通院のついでに寄ったりすることができ、商店街の活性化の中心施設となっている。視察前日の夕方に図書館を訪れると、高校生・中学生、会社帰りの社会人でほぼ満席だった。利便性が高く、ゆっくり過ごしたい素敵な空間である。鈴鹿市においても、白子駅前にこのような施設が必要であると考えている。今後も、図書館について調査研究をしていく。





山形県山形市

「シェルターインクルーシブプレイス コバル」について

○山形市

山形県の中部東に位置し、山形県の県庁所在地および最大の都市で、県内で人口が最多の市で、中核市に指定されている。明治22年（1889年）に市制施行。

人口 242,924 人（令和5年）面積 381.58 ㎡。

山形城（霞城）の城下町として発展してきた。東北地方では、青森市に次いで8番目に人口の多い都市である。周辺 11 市町村と共に「山形連携中枢都市圏」を形成している。市の東側は宮城県の県庁所在地である仙台市と隣接しており、高速バスや JR 仙山線で約 1 時間 10 分ほどでアクセスが可能である。東には、蔵王連峰（奥羽山脈）がる。

山形市の子育て環境については、待機児童も近年は毎年 4 月時点でゼロを達成、令和 6 年度からは、高校生までの医療費を完全無償化している。産後ケア事業では心身のケアや育児サポート等を行い、妊婦から子育て期まで切れ目ない支援を行うとともに、育児・病後児保育の施設も充実している。子育て支援施設としても、中心市街地の子育て支援施設「子育てランドあ〜べ」、北部の屋内方児童遊戯施設「べにっこ広場」に加え、令和 4 年 4 月には、南部に新たな屋内児童遊戯施設「シェルターインクルーシブプレイス コバル」をオープンし、更なる子育て支援の充実を図っている。

教育環境については、教育の情報化を推進するため、東北の政令・中核市に先駆け、令和 6 年度までに電子黒板を小中学校全ての普通教室のほか、理科室、音楽室、技術、図工室、美術室、体育館へも導入している。また、AI ドリルなど最先端の教材を全小中学校に導入し、児童生徒一人一人に合った、個別最適な学びを実践している。

○「シェルターインクルーシブプレイス コバル」

説明員：NPO 法人生涯スポーツ振興会 アプルス 常務理事 須貝 美奈子氏

PFI による新たな公共施設として、設計・施工・運営・維持管理・行政がともに可能性を探り、2022 年 4 月山形市に誕生した屋内型児童遊戯施設。

市南部にあるシュエルトーインクルーシブプレイス コパル（通称コパル）は月平均約16,000人の利用があり、市外・県外・海外（26カ国）からも多くの人々が来館している。

視察・見学は3年間で累計2,100件（47都道府県）と全国ランキングに入るほどの人気。日本建築学会賞や村野藤吾賞の他、海外での受賞もあり、世界から注目を集めている。

・全ての人にとっての「癒やし」と「トキメキ」を

コパルが目指すのは、「インクルーシブ」な社会づくりに貢献すること。「年齢・性別・国籍・障がいの有無などを越えて」「全ての人のために」というインクルーシブの理念は、つかみどころがなく難しく感じる。コパルは、「目の前の一人に寄り添い、笑顔にすること」を大切に、設計・建築・設備・イベントなどの「カタチ」や、おもてなしの「ココロ」を体現している施設である。インクルーシブな空間の心地よさを実感することができる。

自然と一体となった建築は、コパルの大きな魅力の一つである。曲線の連続からなる建物と、蔵王連峰や月山などの山々、周囲の田んぼが、実に見事に調和している。館内にある“野山”だからこそ、エリアごとの年齢制限がなく、遊びを創造することができる。親も夢中になって遊んでいる。子どもは親が夢中になって遊ぶ姿に安心感を覚え、親は子どもとの触れ合いに子育ての喜びを感じている。「また明日、コパルに行きたい!」という魅力的な居場所にするために、「癒やし」と「トキメキ」を提供し続けている。

・ copal コパル

copal

心・個々 友達
この場所 parco (公園)
こども

人々が集い友達と遊ぶ場所、心を豊かに個々の可能性を育み、ここから多様性を発信していきたいという思いが込められている。

◆施設概要

敷地面積：22,295.30 m²

建築面積：3,3334.81 m²/延床面積 3,175.90 m²

構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造（一部木造屋根）、2階建て



◆事業概要

■施設の種別

児童厚生施設（児童福祉法第7条）/子育て支援センター（児童福祉法第6条の3第6項）

■運用期間

令和4年度～令和18年度（15年間）

■事業者（SPC）

株式会社 夢の公園（代表企業：株式会社シェルター）

【建設】(株)シェルター / (株)高木 / (株)Otias / 石川建設産業(株) / (株)タカハシ電工

【設計・工事監理】(株)オープラスエイチ

【維持管理】ALSOK 山形(株) / 太平ビルサービス(株)山形支店

【運営】合同会社ヴォーチェ / ミュージックセキュリティーズ(株) / (株)タイトー

■施設の名称

南部児童遊戯施設

愛称「シェルターインクルーシブプレイスコバル」

（ネーミングライツ約15年・年間100万円）

■総事業費

3,856,118,065 円

山形県住宅供給公社による立替施行：530,922,364 円

（市で債務負担を設定し、整備完了後10年割賦返済）

PFI事業契約による設計・建設：2,048,826,591 円

（市で債務負担を設定し、整備完了後15年割賦返済）

国庫補助 厚生労働省：次世代育成支援対策施設整備交付金 8,696,000 円

（子育て支援センター部分の建築費が対象）

起債 社会福祉施設整備事業費（充当率80%）：6,900,000 円

PFI事業契約による運営・維持管理：1,276,369,110 円

※年額 85,360,000 円（市で債務負担を設定）

◆屋内型の児童遊戯施設整備の経緯

山形市には、雨天時や冬期間に子どもたちがのびのびと遊べる施設が少なく、子育て中の保護者から屋内型の児童遊戯施設に対する多くの要望があった。

これらの要望を受けて、市内北部の樋越に児童遊戯施設「べにっこひろば」を整備した。当初の計画では年間18万人の利用者を想定していたが、平成26年12月24日のオープン1年目で約30万人、2年目以降も年間25万人以上が来場し、市内の子育て支援拠点として大いに活用されていた。しかし、休日を中心に多くの利用者が訪れるため混雑の解消が求められ、また、市全域における子育て支援機能を更に充実させるため、市南部への設

置も望まれていた。

そこで、平成 27 年度に策定した「山形市発展計画」において、重点施策の一つである「子育てしやすい環境の整備」の主要事業として「市南部への児童遊戯施設整備事業」を位置付け、新たな子育て支援拠点として市南部に整備することになった。

◆コンセプト

1. 自然と遊びが生まれ、想像力が培われる場所
2. 「やってみよう！」の気持ちを応援する場
3. 五感を大切に、感性を育む場
4. 未知の知と出会い、冒険心を養う場
5. 多様性を認め合い、誰もが仲間になれる場

◆整備手法

1. 山形県住宅供給公社と「山形市南部へ児童遊戯施設整備事業に係る業務の立替施行に関する基本協定」及び「用地取得業務」「造成工事等業務」についての実施協定を締結し、用地取得から敷地造成までを一括して、公社の立替施行により実施。
2. 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）に基づき、設計・建設の後、市に所有権を移転した上で、運営・維持管理を実施する BTO 方式（Build Transfer Operate）により実施。事業者は総合評価一般競争入札で選定。

■スケジュール（山形市）

平成 28 年度：基本構想

平成 29 年度：PFI 導入可能性調査

平成 30 年度：土地収用法に基づく事業認定、農振除外、農地転用、開発行為、用地取得
PFI 実施方針・要求水準書策定、特定事業選定

平成 31 年度：造成工事

令和元年度～：入札公告、PFI 事業者決定、基本設計・実施設計

令和 2 年度：実施設計、建設工事

令和 3 年度：建設工事（R4.3.24 完了）

令和 4 年度：供用開始（R4.4.18）

令和 4 年度～令和 18 年度 PFI 事業者（15 年間の施設運営・維持管理）

◆現在の利用状況

開館時間 9:00～18:00（最終入館 17:00）

休館日 第 2・4 火曜日（祝日の場合は翌日） / 1 月 1 日

利用者 お子さん（18 歳未満）とその保護者

利用時間 90分入れ替え制（平日のみ1日2回利用可）

利用人数 1時間あたり400名まで

来館方法 事前予約（LINE）または当日券

・2024年度実績

未就学児の利用が子ども全体の75%

来館者 年間19万4,000人 未就学児75% / 小学生26%

イベント 年間約200件

視察・見学 約1,000件

山形市民以外も遊び場は無料

市内：市外 ⇒2：1

子ども：大人 ⇒1：1

初来館：再来館⇒1：4

◆インクルーシブ 生きる力を育む遊び場

○野山で自由に遊びを発見するように

・「ここなら上れるかな、滑れるかな」と遊びのなかで、自ら考え、学び、判断する力を養ってほしい。

・それぞれの背景・能力に応じてチャレンジして、成長してほしい。

・やってみたい！の好奇心を育てたい。



年齢ごとのエリア分けなし 遊び方を固定しない

○インクルーシブな遊び場とは

性別や年齢、人種・国籍の違い、障がいの有無など、異なる背景や特性をもつ人々が互いを認め合い、ともに遊べる場所。誰にとっても心地よい居場所に。

◆市民ワークショップ

地域のみなさん（個人・団体・企業）が、来館するお子さんや保護者を対象として開催するワークショップ。開催費は材料費などの実費分のみとなり、当施設のコネクトに沿った内容で企画。2024年度は、月2～4件・約20名の講師の方が活躍している。

◆アテンダント

コパルの使い方や遊びのすばらしさを子どもたち伝えながら、来館者のサポートをする有償ボランティア。年2回募集し、アテンダント養成研修を受講後にアテンダント認定される。

これまで、高校生から80歳まで約50名がアテンダント認定され、半数近くの方々が継

続的に活動している。元学校の先生・助産師・保育士など今までの経験を活かしたいと参加する方、ただただ子どもの元気な姿が好きだからと参加される方、コバルを利用する子育て、孫育て中の方を純粋に応援したいとの気持ちで参加する方など様々である。

絵本の読み聞かせやイベント出店時のお手伝いなど、スタッフにとって無くてはならない存在。

◆自主事業

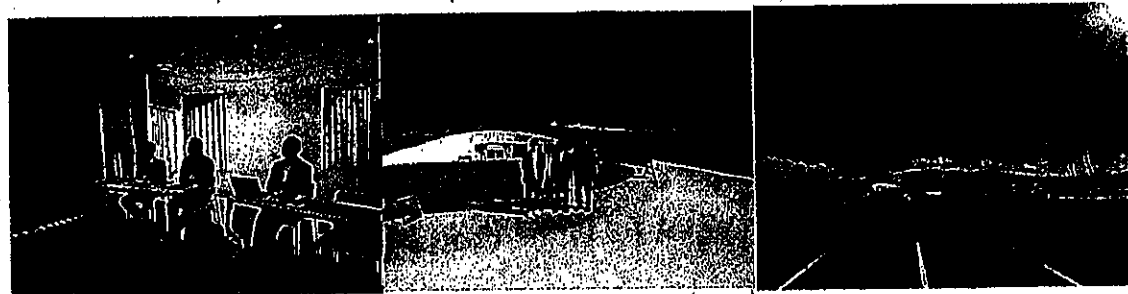
- ・一口育成会：担当企業 夢の公園
当館への寄付を通じて、子どもたちの育成を応援していただく制度。
- ・デジタルアトラクション：担当企業 シェルター / ヴォーチェ
有料デジタルアトラクション
- ・ここくる：担当企業 ヴォーチェ
生きづらさ（不登校・引きこもり・きょうだい児など）を抱える若者のための第3の居場所。
- ・スポーツ教室：担当企業 生涯スポーツ振興会（アルプス）

◆付帯事業

- ・大型イベント・マルシェ（年5回）
- ・おひさま食堂：併設カフェ

最後に

山形市は、市内に屋内型児童遊戯施設が2か所あり、子育て支援に力をいれている。コバルは、本当にすごい施設であり、子どもたちが楽しそうに遊んでいた。鈴鹿市においても図書館などと複合施設で白子駅エリアに必要と考える。今後も子育て支援施設について調査・研究を継続していく。



支払調書

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費（10月20日～10月23日、新潟県十日町市・南魚沼市）
金 額	¥56,730
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年10月20日

経理責任者 森 喜代造

支払確認(会派代表者) 森 雅之


裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年10月20日 2泊 3日
至 令和7年10月22日

行 先 新潟県十日町市、新潟県南魚沼市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
38,230	14,500	4,000	56,730	野間 芳実	
合 計			56,730		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
- ※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。
- ※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
10月20日(月)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	9,130	4,920	JR東海道新幹線
	東京駅	越後湯沢駅		3,380	JR上越新幹線
	新潟県		レンタカー利用		
10月21日(火)	新潟県		レンタカー利用		
10月22日(水)	六日町駅	越後湯沢駅	9,460		北越急行ほくほく線
	越後湯沢駅	東京駅		3,380	JR上越新幹線
	東京駅	名古屋駅		4,920	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				38,230	

RECEIPT

領収書

2025 年 10 月 20 日

自由民主党 銚鹿市議団 殿

No. 066788

合計金額 TOTAL AMOUNT (tax included)			百万		千		円
				¥	7	7	00

印
紙

但し 御宿泊代金

上記金額正に領収致しました。

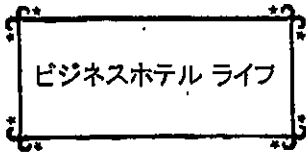
税率10%対象 sales tax rate 10%	金額 消費税額 sales tax	7700 700
税率8%対象 sales tax rate 8%	金額 消費税額 sales tax	0 0
消費税合計 SALES TAX AMOUNT		700

HOTEL NEW TOKAMACHI

株式会社 西脇商店

3-359-1 Honcho Tokamachi Niigata Japan
〒948-0082 新潟県十日町市本町3-359-1
TEL 025-752-7400 FAX 025-752-7401

登録番号: T3110001025445



TEL025-770-2511
FAX025-770-2515

T2110001026618

2025-10-21 15:08
018066

入湯税	4点	@120	
	非)		¥480
朝食付	4点	@6,680	
宿泊料			¥26,720
対象計		10.0%	
			¥26,720
内税			¥2,429
非課税			¥480
合計			¥27,200
お預り			¥30,000
お釣			¥2,800

※原本は No.22 に添付

2025年10月21日
一連No. 018066
領収No. 000002

自由民主党 藤原 謙司

領収書

¥27,200-

対象計 10.0% ¥26,720-
内税 ¥2,429-

(但し) 印刷面を内側に折って保管願います

ビジネスホテルライフ



〒11026618
新潟県南魚沼市六日町139-7
TEL025-770-2511 FAX025-770-2515

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (10/20～10/23、新潟県十日町市・南魚沼市・山形県山形市) レンタカー代・ガソリン代・ETC代・駐車場代
金 額	¥68,037
支 払 先	トヨタレンタリース新潟他

令和7年10月20日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

領 収 証

No 216557

自由民主党 鈴鹿市議団 殿

収入印紙

金額		¥	5	5	4	3	0	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---

(クレジット・カード等は
収入印紙不要)

上記金額正に領収致しました。

		領 収 内 訳			
リース料					
レンタル料					
乗捨前受金		¥	5	5	430
消費税					
保険料					
(上記保険料は、保険料充当金であり、後日正規の保険料領収証をお届けします。その際は、上記保険料の領収に関する部分は無効となります。)					
10% 対象					
消費税					
8% 対象					
消費税					

入金区分	(1) 現金	2 小切手	3 振込	4 手形	5 相殺	6 クレジット	7 その他

レンタル車使用内訳	
契約書No.	2176086
車種	ワゴン
使用車両No.	新潟300ち4661

令和 7年 10月 20日

〒950-0150 新潟市江南区下早通柳田2丁目2番12号

株式会社トヨタレンタリース新潟

TOYOTA Rent a Car 電話 025(382)0091 登録番号 T3010001005616

発行部署名

越後湯沢駅前 店

扱者印



金額訂正及び社印取扱者印なきもの並びに複写でなすものは無効とします。



貸渡料金精算明細書

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社 トヨタレンタリース新潟
越後湯沢駅前店
南魚沼郡湯沢町大字湯沢2495

RA610R
発行年月日: 令和 7年10月23日
貸渡N: 2176086

電話番号 025-784-1003

(税込)

借受 名称 森 雅之 様
住所 [REDACTED]

項目	予定料金	精算料金
基本料金		51,700
カード割引額(0%)		0
その他割引額(10%)		5,170
*		0
小計		46,530
免責補償料		3,300
特別装備料		0
添付品料金		2,200
ワンウェイ料金		22,550
燃料代		0
引取配車料		0
高速代		6,020
ご利用額		80,600
リース無償代車		0
NOC		0
免責実費料		0
お支払額		80,600

<お貸しする車両>
貸渡車両 ガソリン(2201-) 燃料 ガソリン
登録N: 新潟 300わ4661

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	時分	10月23日 11時59分	14,295
発	時分	10月20日 13時03分	13,834
利用分	日 時間 分	2日 22時間 56分	461

料金種別 一般料金 料金割引率 10%

添付品

予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	55,430	55,430
現金		
預り金合計	55,430	55,430
マイル・ポイント利用	19,150	19,150
ご請求金額		6,020

返却営業店舗 山形駅前店 023-625-0100 返却府県
乗車人数 0名

運転者氏名 森 雅之 様

<マイル・ポイント利用内訳>

レンタカーマイル還元 383マイル 19,150

株式会社 トヨタレンタリース新潟
インボイスはWEBからダウンロードをお願いいたします

今回ご利用額	80,600円
10%対象	80,600円 内消費税 7,327円

<トヨタレンタカーマイル>
利用マイル 383
付与マイル 61
10月23日現在のマイル 61

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

☎0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この請求金額内訳	現金	6,020

領 収 書		領収書N: 0077313	
自由民主党鈴木市議員 様		令和 7年10月23日	
領収金額	6,020 円	現金・小切手	6,020 円
(税抜金額)	5,473 円	クレジット	0 円
		交通系IC	0 円
トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。 ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。 (なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)			
営業店舗	山形駅前店	収入印紙	
住 所	山形市香澄町3-1-1		
電話番号	023-625-0100		
株式会社 トヨタレンタリース山形		扱者印	
本社 山形市鉄砲町二丁目14-27		[REDACTED]	

ENEOS

納品書(領収書)

2025年10月23日 11:53

売上

自由民主党 鈴木洋樹 様 M

90-038-110-000000-8

BODYCARDフリー

車両番号 実車番 4661

0110-00

ENEOSレギュラー P-10

32.90L * ¥5,987

182円 ¥1,770

(内ガソリン税53.80円 ¥1,770)

合計 ¥5,987

(消費税10%対象 ¥5,987)

内消費税等 ¥544)

釣銭 1万:4013 6千:13

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

富士鉱油株式会社 幸町SS

山形県 山形市幸町7-18

TEL:023-622-5124 SS-301763

登録番号:T3390001001633

レトNo 5103-02

テ-ルNo2382-2384

00 2025/10/23

ENEOS

納品書(領収書)

2025年10月23日 11:53

売上

自由民主党 鈴木洋樹 様 M

90-038-110-000000-8

BODYCARDフリー

車両番号 実車番 4661

0110-00

ENEOSレギュラー P-10

32.90L * ¥5,987

182円 ¥1,770

(内ガソリン税53.80円 ¥1,770)

合計 ¥5,987

(消費税10%対象 ¥5,987)

内消費税等 ¥544)

釣銭 1万:4013 6千:13

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

富士鉱油株式会社 幸町SS

山形県 山形市幸町7-18

TEL:023-622-5124 SS-301763

登録番号:T3390001001633

レトNo 5103-02

テ-ルNo2382-2384

002 2025/10/23

270-

請求領収書 RECEIPT

149650 2025/10/22 16:26:46

 **ホテル クラウンヒルズ山形**
HOTEL CROWN HILLS YAMAGATA
〒990-0038
山形県山形市巻町1-10-1
TEL (023) 635-3386
FAX (023) 635-3386

自由民主党鈴鹿市議団

お名前
GUEST NAME

様

部屋番号 ROOM NO.	ご利用日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	人数(宿泊) PERSON(S)	人数(ディユース) PERSON(S)	担当者 IN CHARGE
815	2025/10/22	2025/10/23	4	0	
日付 DATE	項目 DESCRIPTION	料金 CHARGE	お支払い CREDITS		残高 BALANCE
2025/10/22	社率代	600			
	-----小計-----	600			600
	-----総計金額-----	600			600
	(内 標準税率対象)	600			
	(内消費税)	54			
	(内 10%消費税)	54			
	現金		600		
	-----総入金額-----		600		0
	-----差引請求額-----	0			0
	登録番号 T9070001024090				

PAID

600

前受金
DEPOSIT

0

ご署名
SIGNATURE

ご請求額
AMOUNT DUE

0

収入
印紙

ご返金額
REFUND

0

ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。誠に勝手ながら上記金額には消費税等が含まれております。また伝票につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行はいたしかねます。

第3号様式

支 払 調 書

25

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費（10/22～10/23、山形県山形市） 理由書添付（体調不良により視察取りやめ の鉄道運賃払戻手数料）1名分
金 額	¥2,600
支 払 先	東海旅客鉄道（株）・近畿鉄道（株）

令和7年10月20日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

払戻計算書 No.22807809
 自署自由区立緑ヶ丘緑ヶ丘緑ヶ丘様
 理由 中止 券番号 38503120 大人 1人 / 小児 0人
 発行年月日 2025年10月7日 購入商品 乗車券等 Tickets
 払戻年月日 2025年10月20日 決済区分 現金

払戻額 ￥1,520-
 (10%対象額 ¥1,382-)消費税 ¥138-
 (8%対象額 ¥0-)消費税 ¥0-
 (内訳) 払戻計算額 ¥1,920-
 一手数料 ¥400-
 25-10-20 19:57:29 松阪228
 近畿日本鉄道株式会社
 (T5120001183629)

170-

払戻計算書 No.22807810
 自署自由区立緑ヶ丘緑ヶ丘緑ヶ丘様
 理由 中止 券番号 38602982 大人 1人 / 小児 0人
 発行年月日 2025年10月7日 購入商品 乗車券等 Tickets
 払戻年月日 2025年10月20日 決済区分 現金

払戻額 ￥1,520-
 (10%対象額 ¥1,382-)消費税 ¥138-
 (8%対象額 ¥0-)消費税 ¥0-
 (内訳) 払戻計算額 ¥1,920-
 一手数料 ¥400-
 25-10-20 19:57:53 松阪228
 近畿日本鉄道株式会社
 (T5120001183629)

170-

駅No 532007 発行日時 2025年10月20日 19:55
 窓口No 1
 払戻計算書
 券金額 ￥41,980円
 払戻手数料額 ￥1,800円 /
 引払戻額 ￥40,180円
 (消費税等込み・10%)
 上記金額を払い戻しました
 東海旅客鉄道株式会社
 登録番号: T3180001031589
 松阪駅

170-

駅No 532007 発行日時 2025年10月20日 19:55
 窓口No 1
 払戻計算書
 券金額 ￥41,980円
 払戻手数料額 ￥1,800円
 引払戻額 ￥40,180円
 (消費税等込み・10%)
 上記金額を払い戻しました
 東海旅客鉄道株式会社
 登録番号: T3180001031589
 松阪駅

払戻計算書 No.22807809
 自署自由区立緑ヶ丘緑ヶ丘緑ヶ丘様
 理由 中止 券番号 38503120 大人 1人 / 小児 0人
 発行年月日 2025年10月7日 購入商品 乗車券等 Tickets
 払戻年月日 2025年10月20日 決済区分 現金

払戻額 ￥1,520-
 (10%対象額 ¥1,382-)消費税 ¥138-
 (8%対象額 ¥0-)消費税 ¥0-
 (内訳) 払戻計算額 ¥1,920-
 一手数料 ¥400-
 25-10-20 19:57:29 松阪228
 近畿日本鉄道株式会社
 (T5120001183629)

払戻計算書 No.22807810
 自署自由区立緑ヶ丘緑ヶ丘緑ヶ丘様
 理由 中止 券番号 38602982 大人 1人 / 小児 0人
 発行年月日 2025年10月7日 購入商品 乗車券等 Tickets
 払戻年月日 2025年10月20日 決済区分 現金

払戻額 ￥1,520-
 (10%対象額 ¥1,382-)消費税 ¥138-
 (8%対象額 ¥0-)消費税 ¥0-
 (内訳) 払戻計算額 ¥1,920-
 一手数料 ¥400-
 25-10-20 19:57:53 松阪228
 近畿日本鉄道株式会社
 (T5120001183629)

理由書

令和7年10月20日～10月23日に視察を行う新潟県十日町市、南魚沼市、山形県山形市のうち、山形市の視察に参加予定であった森喜代造議員が、体調不良により急遽視察に参加ができなくなった。そのため、鉄道切符を手配していた東海旅客鉄道株式会社及び近畿日本鉄道株式会社の払い戻し手数料 2,600 円を政務活動費で充当することとする。

45,020 円（切符の手配に要した額）－42,420 円（払い戻された額）＝2,600 円

令和 7年 10月 20日

会 派 名 自由民主党鈴鹿市議団

代 表 者 森 雅之

経理責任者 森 喜代造

第3号様式

支 払 調 書

26

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察代 (10/23、山形県山形市 シェルターインクルーシブ・プレイスコール)
金 額	¥55,000
支 払 先	特定非営利活動法人生涯スポーツ振興会

令和7年10月23日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

0001-0003
会計日：2025/10/23

領収書

自由民主党 鈺鹿市議団様

領収金額
¥55,000-
(10%標準対象 ¥55,000)
(内消費税等 ¥5,000)

上記正に領収いたしました

但 コハル視察代 として



特定非営利活動法人
生涯スポーツ振興会
山形県山形市
大字片谷地580-1
TEL：023-676-9876
登録番号：T4390005001109

担当者：管理者
領収書No：000120251022170414734

コハル

0001-0003
会計日：2025/10/23

領収書

自由民主党 鈺鹿市議団様

領収金額
¥55,000-
(10%標準対象 ¥55,000)
(内消費税等 ¥5,000)

上記正に領収いたしました

但 コハル視察代 として



特定非営利活動法人
生涯スポーツ振興会
山形県山形市
大字片谷地580-1
TEL：023-676-9876
登録番号：T4390005001109

担当者：管理者
領収書No：000120251022170414734

第3号様式

支 払 調 書

27

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察手土産代 (10/21～10/22、新潟県十日町市・南魚沼市)
金 額	¥6,000
支 払 先	太門通商㈱

令和7年10月23日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

No.

2025年11月12日

領 収 書

鈴 鹿 市 議 会

自由民主党鈴鹿市議団 様

¥6,000-

但し 鈴鹿抹茶菓子詰合 代金として
十日町市議会事務局
南魚沼市議会事務局 送付分
上記正に領収いたしました

内訳

8%	税抜金額	消費税額
	¥5,556	¥444
10%	税抜金額	消費税額

〒513-0827

三重県鈴鹿市大池2丁目20-19

太門通商株式会社

TEL: 059-370-0878

登録番号: T9190001005178

印 収

紙 入

第3号様式

支 払 調 書

28

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (10/28~10/31、秋田県北秋田市・男鹿市・秋田市)
金 額	¥283,770
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年10月28日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年10月28日 3泊 4日
 至 令和7年10月31日

行 先 秋田県北秋田市、男鹿市、秋田市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
63,370	24,020	7,200	94,590	森 雅之	森
63,370	24,020	7,200	94,590	宮木 健	宮
63,370	24,020	7,200	94,590	太田 龍三	太
合 計			283,770		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
10月28日(火)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	13,750	4,920	JR東海道新幹線
	東京駅	秋田駅		8,010	JR秋田新幹線
	秋田駅	鷹ノ巣駅			JR奥羽本線
10月29日(水)	鷹巣駅	阿仁合駅	840		秋田内陸縦貫鉄道
	阿仁合駅	鷹巣駅	840	160	急行もりよし2号
	鷹ノ巣駅	秋田駅	1,980	1,480	スーパーつがる2号
	秋田駅	男鹿駅			JR男鹿線
10月30日(木)	男鹿駅	秋田駅	770		JR男鹿線
10月31日(金)	秋田駅西口	御所野小学校入口	690		秋田中央交通
	御所野小学校入口	秋田駅西口	690		秋田中央交通
	秋田駅	東京駅	12,870	8,210	JR秋田新幹線
	東京駅	名古屋駅		5,120	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				63,370	

ご氏名 (306) 自由民主党 鈴鹿市議団 様					
ご宿泊日 (夜) (朝) 令和 7 年 10 月 28 日 ~ 10 月 29 日まで 1 泊					
	1	2		1	2
S	③		TW	3	

領 収 書

令和 7 年 10 月 28 日

¥ 1 5 9 0 0 -


内税率10%税抜金額 ¥ 14454

消費税額等 ¥ 1446

上記金額を宿泊料として領収致しました。

収入
印紙

取扱者印




有限
会社 ビジネスホテル 八木

〒018-3311
秋田県北秋田市材木町1-20
TEL (0186) 62-1026
FAX (0186) 62-1286
登録番号 T2410002009483

領 収 証 自由民主党 鈴鹿市議団 様 No. _____

金額 ¥ 5 0 6 0 0 -

内 訳	但 宿泊料として
現 金	
小 切 手	2025年10月29日 上記正に領収いたしました
手 形	
消費税額等(%)	秋田県男鹿市趣川港船川字柳浜町1-21
消費税額等(%)	株式会社 男鹿まち企画
	代表取締役 岡住 修兵



収入印紙

登録番号

NO.28 (一人あたり)
 28~29日: 15,900 ÷ 3 = 5,300円
 29~30日: 50,600 ÷ 5 = 10,120円
 30~31日: 43,000 ÷ 5 = 8,600円

明細書
RECEIPT

お部屋番号
ROOM No.

お名前
NAME

503

自由民主党鈴鹿市議団 様



ホテルパールシティ秋田川反

HOTEL PEARL CITY AKITA KAWABATA

010-0921 秋田県秋田市大町3丁目4-18

TEL:018-865-2111 FAX:018-863-5776

登録番号: T4360001012475

到着日 ARRIVAL		出発日 DEPARTURE		人数 PERSON(S)	発行日 ISSUED	備考 REMARKS	
2025/10/30		2025/10/31		1	2025/10/31		
日付 DATE	お部屋 ROOM	構 要 DESCRIPTION		料 金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残 高 BALANCE	
10/30	503	ご宿泊代	8,200x 4	32,800			
	402	ご宿泊代	10,200x 1	10,200			
	503	現金			43,000		
総合計 TOTAL		料 金 CHARGES	お預り金 CREDITS	ご請求金額 BALANCE DUE		ご返金額 REFUND	
		¥43,000	¥43,000	¥0		¥0	

なお、お勘定には消費税が加算されております。
Tax are added to your bill.

10%対象 43,000 (消費税額 3,909)

ご署名
SIGNATURE

ご住所
ADDRESS

会社名
ADDRESS

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for patronage. We look forward to serving you again.



領収書
RECEIPT

発行日
2025/10/31 01:12

T 001116801 12
PAID 000000000

自由民主党鈴鹿市議団 様



ホテルパールシティ秋田川反

HOTEL PEARL CITY AKITA KAWABATA

010-0921 秋田県秋田市大町3丁目4-18

TEL:018-865-2111 FAX:018-863-5776

登録番号: T4360001012475

収入
印紙

¥43,000

令和7年10月31日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団

代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施年月日 令和7年 10月29日(水)～31日(金)
- 2 参加者氏名 森 雅之 宮木 健 太田 龍三(北秋田市・男鹿市・秋田市)
野間 芳実 森 喜代造(男鹿市・秋田市)
- 3 研修先及び事項 秋田県 北秋田市
「北秋田市立義務教育学校 阿仁学園について」
日時：令和7年10月29日(水) 10:00～13:00
場所：北秋田市立義務教育学校 阿仁学園

秋田県 男鹿市
「学校統廃合について」
日時：令和7年10月30日(木) 10:00～11:30
場所：男鹿市役所

秋田県 秋田市
「秋田市総合環境センターについて、ごみ処理広域化について」
日時：令和7年10月31日(金) 10:00～11:30
場所：秋田市総合環境センター



4 視察・研修概要

秋田県 北秋田市

「北秋田市立義務教育学校 阿仁学園について」

○北秋田市

北秋田市は秋田県の北部中央に位置し、面積は1152.76km²と、秋田県全体の約10%を占めている。県都秋田市から北東へ約60km、東は大館市・鹿角市、南は上小阿仁村に隣接しているほか、西は能代市に近接するなど県内主要都市に近く、市の中心部であるJR鷹ノ巣駅からの距離は、大館市が約17km、能代市・鹿角市が約30kmとなっている。人口は約3万人。

市の中央部には、夏は「花の百名山」、冬は青森八甲田連峰、山形蔵王山と並び「日本三大樹氷鑑賞地」と名高い県立自然公園の森吉山が勇壮にそびえ、豊かな自然シンボルとなっている。

また、令和3年7月にユネスコ世界文化遺産に登録された史跡伊勢堂岱遺跡、世界一の綴子大太鼓、日本の産業近代化に貢献した阿仁鉱山の歴史とマタギ文化など、世界に誇れる魅力が数多く地域に散在している。

延伸目覚ましい日本海沿岸東北自動車道やJR奥羽本線、首都圏と本市を1時間で結ぶ大館能代空港、ローカル鉄道の秋田内陸線といった交通体系も充実しており、自然・観光・文化・交通のあらゆる地域資源が融合して個性豊かな都市を形成している。

・沿革

旧4町は、上小阿仁村を含め「鷹巣阿仁部」として昭和30年の昭和合併以前から経済・社会面で同一の生活圏を形成し、互いに影響し合いながら歴史を刻んできた。昭和46年には鷹巣阿仁広域市町村圏組合が設立され、広域行政がスタート。秋田内陸線の全線開業や大館能代空港の建設促進などでも協働歩調を取ってきた。その後、平成15年6月の鷹巣阿仁地域合併検討準備会発足以来、合併のための協議を重ね、平成17年に北秋田市が誕生、現在に至る。

○北秋田市 学校の現状

北秋田市は小学校6校（鷹巣小学校、鷹巣東小学校、綴子小学校、清鷹小学校、米内沢小学校、合川小学校）・中学校3校（鷹巣中学校、森吉中学校、合川中学校）・義務教育学校1校（阿仁学園）である。旧鷹巣町、旧森吉町、旧合川町、それぞれに小学校、中学校があり、旧阿仁町には義務教育学校阿仁学園（9年制）がある。

北秋田市 令和6年度・全児童・生徒数は、小学校828人・中学校489人。

○北秋田市立学校 適正規模・配置再編プラン策定について（平成29年）

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、互いに磨き合うことを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくよう学校の特質を

踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいと考える。

北秋田市の小・中学校の児童生徒数は平成 29 年には、昭和 30 年代のピーク時の約 1 割弱にまで、減少しており、それに伴い学校の小規模化・過小規模化が顕著になってきていた。北秋田市の人口構成や人口推測等を見ても、少子化の進行は避けられず、ますます学校の小規模・過小規模化が進んでいくことが予想され、将来的には複式学級が設置されている小学校が半数を超え、中学校にも複式学級が設置される可能性があった。

このような状況に対応するため、北秋田市教育委員会では、平成 19 年に「北秋田市小学校再編整備計画 H19-H28 年度」を策定し、小学校の再編整備を進めてきた。平成 27 年度 1 月には、文部科学省から、各市町村におけるそれぞれの地域の実情に応じた学校適正規模化について検討し、進めるための具体的な資料として、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」が示され、全国的・全県的にも学校の適正規模・配置化が進められてきていた。

北秋田市においては現状の学校規模や地理的な条件から、国が示す標準学級数は到底見込めないが、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校の小規模・過小規模化に伴う諸問題への対応を将来にわたって継続的に検討していく必要があった。

以上のことから、北秋田市の子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるため、取り巻く環境の変化、地域の実情等を踏まえつつ、学校の一層の活性化や過小規模校の解消が図られるよう、将来を見通した学校再編の具体的ビジョンを示すことを目的として「北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン 2017-2031 年度」を策定した。

前再編プラン (H19-H28) での学校統合

統合前 児童数

鷹巣南小学校	統合 H21.4.1	鷹巣南小 104 人 滝森小 12 人	児童数 113 人	鷹巣南小へ統合
合川小学校	統合 H24.4.1	合川西小 41 人 合川南小 33 人	児童数 76 人	合川西小校舎を使用、校名を合川小
米内沢小学校	統合 H25.4.1	米内沢小 145 人 浦田小 11 人	児童数 151 人	浦田小の一部児童が前田小へ
前田小学校	統合 H25.4.1	前田小 67 人 浦田小 5 人	児童数 69 人	浦田小の一部児童が前田小へ
合川小学校	統合 H27.4.1	合川小 71 人 合川東小 97 人 合川北小 79 人	児童数 242 人	校舎を別の場所に新築して合川小へ統合
鷹巣小学校	統合 H28.4.1	鷹巣小 269 人 鷹巣西小 84 人	児童数 371 人	鷹巣小へ統合

「北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン 2017-2031 年度」

・学校再編の実施計画

(1) 鷹巣南中学校・鷹巣中学校の統合

前期（2017-2021）のできるだけ早い時期に鷹巣南中学校が鷹巣中学校に入る形で統合する。統合後、鷹巣南中学校の校舎は、鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合校舎として改修する。

(2) 鷹巣中央小学校・鷹巣南小学校の統合

鷹巣南中学校の校舎改修後、前期（2017-2021）のできるだけ早い時期に鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校が統合する。

(3) 鷹巣小学校・鷹巣東小学校・綴子小学校の統合

後期（2027-2031）のできるだけ早い時期に鷹巣小学校と鷹巣東小学校と綴子小学校が統合する。校舎は新たに建設する。

(4) 阿仁合小学校・大阿仁小学校・阿仁中学校の統合

校舎は阿仁合小学校を改修する。その間は前期課程は大阿仁小学校、後期課程は阿仁中学校校舎を使用。2023年義務教育学校設立。

(5) 前田小学校・米内沢小学校の統合

前田小学校が米内沢小学校に入る形で統合。2024年統合。

(6) 森吉中学校の統合

森吉中学校の統合について検討。義務教育学校も視野に入れる。

○北秋田市の考える適正規模

国の示す適正規模（12～18学級）に適合するのは、当時及び将来的にも限られた学校だけになる。5年後の令和3年度では、鷹巣小学校のみが該当し、その他の小・中学校はすべて小規模または過小規模校になる。北秋田市の現在及び今後の状況を勘案し、北秋田市の考える適正規模は以下のいずれかであればよいと考える。

① 小・中学校とも学級替えができる規模（1学年2学級以上）

学級替えが可能になれば、より多くの人間関係を経験したり、交友関係を広げたりすることができる。また、新たな気持ちで意欲的に新学年をスタートすることもできるようになる。また、学習活動、学校行事や学級活動などにもたいへん活気が出て、内容も充実させることが可能になる。

② 1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模

学校再編を行っても、すべての学校を学級替えのできる規模にすることはできず、以前1学年1学級の学校もある。ただし、1学年1学級であっても、20人程度の児童生徒がいれば複数のグループ編成が可能になり、少人数の指導効果も相まって充実した学習活動が可能になる。また、ある程度多くの人間関係を経験することも可能になる。

③ 過小規模校の解消（=複式学級の解消）

どのような学校規模であっても、今ある環境の中で、子どもたちにとって最善の教育活動を行うことは学校教育の基本であり、過小規模校であっても複式学級の授業改善をし、学習効果を高める様々な工夫がされている。

〈過小規模校のプラス面〉

- ・少人数であるため、1人1人に応じたきめ細かな指導が可能である。
- ・上級生が下級生に教えたり面倒を見たりする機会が多いため、下級生は上級生を見習ったり、上級生も下級生の手本となったりするような心が育つ
- ・間接指導で子どもの自主性が育つ。
※間接指導：教師が一方の学年を直接指導している時のもう一方の学年の指導方法で、基本的には自主学習となる。
- ・少人数であるため、必然的に発表や役割分担など活躍する場面が多くなり積極性や自性が育つ。
- ・地域と密着した学校が多く、地域の人々との交流やふるさと学習を進めやすい。また、子どもが地域の人々に大事にされて育つ傾向がある。

〈過小規模校のマイナス面〉

- ・学年の人数、学校や学級の男女人数比率に偏りが生じることが多い。
※学年に子どもが1人しかいないという状況が実際に生じている。
※小・中学校の9年間を通して同じ学年に同姓が1人しかいないという状況が実際に生じている。
- ・同学年だけの学習や活動場面が少なくなるため、学習内容を子ども同士で深め合ったり、協働で物事を成し遂げたりする経験が不足し、人間関係が固定化しやすい。
- ・活動場面が多いことが逆に子どもの負担になることがある。
- ・よい意味での競争意識が育ちにくい傾向がある。
- ・同じ時間に直接指導を間接指導の場面があり、間接指導の時に子どもたちだけで学習を進める習慣を身に付けさせなければ、学習が成立しにくい。
- ・異学年を同時に指導することが多いため教師の指導が容易ではない。

他にもプラス・マイナス面もあり、上記は代表的なものである。過小規模校にすべての内容があてはまるわけではなく、プラス・マイナス面を必要以上に過小・過大評価することなく、それぞれの学校の子どもの姿を上記の内容と照らし合わせながら状況を把握していくことが大事である。

○適正配置の視点

学校規模だけでなく、交通事情や雪国の天候、通学方法や通学路の安全面、通学距離や通学時間、通学による心身への影響面なども考慮しなければならない。

また、学校建設や大規模改修が伴う場合は、今後の長期的な児童生徒数の推移、学校建設の場所・費用の妥当性なども慎重に検討した上で進める必要がある。

○北秋田市 適正規模・配置の学校再編について

(1) みんなで考える子どもたち未来

学校教育は、学力を身に付けるばかりではなく、全教育活動を通して「生きる力」を育まなければならない。「人間力」とも言うべき「生きる力」を育むために、望ましい学校はどうあればよいかということについて、教育行政はもちろん、保護者・地域

住民みんなで考えなければならない時期であり、その責任もあると考える。

(2) 学校に対する保護者や地域の思いの尊重

学校再編を進めることは、地域から学校がなくなるといった事態も生じる。これまで学校と地域が双方向の信頼を築きながら進めてきた「地域とともに歩む学校づくり」を直接的に行うことが難しくなってしまう場合もある。また、学校は地域にとって文化の中心であり、心のよりどころでもあった。これまで地域における学校の果たしてきた役割や機能を考えた場合、学校がなくなることの惜しむ地域住民の気持ちは十分に理解できる。このような背景から学校再編にあたっては、保護者や地域住民の思いや意向を十分に理解した上で、今後もますます減少する児童生徒数や学校小規模化による教育への影響なども考慮しつつ進める必要がある。

(3) 登下校の安全等の対策

統合に伴い、通学区域が拡大することから、スクールバス等の多様な交通手段の導入を考慮するが、通学距離や時間、通学路の安全確保等の課題が生じることが考えられるため、下記のような具体的な対策が必要になる。

〈具体的対策〉

① スクールバス等の運行に当っては、児童生徒の体力・健康面を考慮し乗車時間を最長でも50分以内になるようにする。 (※国の示す目安は1時間以内)
② 大型ワゴン車(10人乗・14人乗)を配備、機動力を生かして通学時間の短縮を図る。また、遠距離の地区では、学校までの直通輸送も行う。
③ 「北秋田市通学交通安全推進会議」での安全点検により、国・警察・県・市各担当者での通学路安全対策を行う。
④ 通学路の安全点検を教職員やPTA、地域住民等で定期的に行い、危機箇所の把握・周知を徹底し関係部署に報告する。
⑤ 全小学校で実施している地域やPTAによる「スクールガード」(地域による見守り)をさらに充実させる。

(4) 学校統合による地域との関係

学校統合をした場合、通学地区が拡大することや、地域から学校がなくなることもある。統合後の学校と地域との関係が希薄化することも懸念されるため、地域との関係希薄化を防ぐための工夫が教育行政や学校経営に求められる。学校と地域が協働でよりよい方策を検討することが重要である。

〈工夫の例〉

① 学校支援地域本部の機能を十分に生かす。
② 統合後の学校の教育活動に統合対象各地区の教育資源を積極的に活用する。
③ 統合前の学校の様々な資源を保存・展示するとともに、教育活動における活用を図る。
④ 統合対象各地区との連携担当を校務分掌に位置付ける。
⑤ 統合対象各地区の行事と連携・配慮した年間計画を作成する。

(5) 学童保育施設の充実

児童クラブ等の学童保育施設の設置場所や運営については、児童も保護者も安心して利用できるようにする必要がある。

(6) 統廃合に伴う諸準備等の計画的な実施

学校統合に伴い、下記の例のような様々な準備が必要になる。特に児童生徒に不安を与えないような準備も必要になる。また、閉校に伴う諸行事は地域と共に準備を進めることも重要である。

〈諸準備の例〉

① 場合によっては、校名・校章・校旗・校歌等の決定に向けた調整や準備を行う。
② 学校間で修学旅行や遠足等の行事、特色ある教育活動の調整を行う。
③ 制服、ランドセル、体育着等の調整を行う。
④ 学校の歴史資料、各種寄贈物、賞状・トロフィー等の保存・展示方針や方法を決める。
⑤ 閉校記念式典等、閉校に伴う諸行事の準備を行う。
⑥ 特に統合前年度は、統合該当校の児童生徒が授業や様々な活動で交流し、スムーズに統合できるように工夫する。

(7) 廃校舎の活用

具体的な廃校舎の活用方法は未定であるが、今後、地域と行政等がよりよい知恵を出し合いながら、その方策を探っていくことが大事である。

〈活用例〉

① 企業やNPOでの活用を図る。
② 社会福祉施設としての活用を図る。
③ 地域交流施設や防災・避難施設としての活用を図る。
④ 社会体育、文化施設としての活用を図る。

◆北秋田市立義務教育学校阿仁学園

出席者：北秋田市教育委員会 教育長 佐藤 昭洋氏
教育次長 金澤 誠氏
政策監兼学校教育課長 茂内 公貴氏
北秋田市立義務教育学校阿仁学園 校長 小林 陽介氏

〈概要〉2011年11月に、市内のどこからでも通える小規模特認校に指定され、2023年4月1日阿仁合小学校・大阿仁小学校・阿仁中学校が統合し、義務教育学校として開校した。中学校教員が小学校の授業を担当する「乗り入れ授業」が特色の一つで、「み・と・せの学び」（み-自ら学ぶ子・と-共に高め合う子・せ-精いっぱいやり抜く子）を目指している。

2023年度は1から6年生（前期課程）は旧大阿仁小の校舎、7から9年生（後期課程）は旧阿仁中の校舎に通い、2024年度から旧阿仁合小を改修した統合校舎に全学年が通学す

る。初年度児童生徒数は前期課程 37 人、後期課程 26 人。

〈教育目標〉

・ふるさとに誇りをもち、自ら学び、共に高め合い、たくましく生きる児童生徒の育成

〈特色ある学校教育〉

・ふるさと教育×ICT 活用＝「誇り∞」

〈校訓〉 自立共創

少人数のよさや義務教育学校の強みを生かす 小さな学校は輝いている

○地域との合意まで

H28.7	北秋田市小中学校適正規模再編プラン検討委員会設立
H29.3	プランの一部が白紙に
H29.5	新教育長が就任
H29.9	地域との話し合いを始める(計 14 回)
R2.3	阿仁地区に小中一貫教育を行う学校を設置することで合意
R3.7	義務教育学校を設置することを提案
R4.1	校名を「義務教育学校阿仁学園」に決定
R5.4	「義務教育学校阿仁学園」を開校(前期課程と後期課程は別校舎)
R6.4	新校舎での学校生活を開始

当初の統合計画は地域の反対により白紙になる。主な理由は通学に係る距離が最大 32.3 km になり、旧阿仁町地区に学校を残してほしい、学校がなくなると地域が衰退する。隣の旧森吉町地区と 3 校で統合してもいずれも複式になるなどの理由であった。

現在、阿仁学園の通学に係る距離は最大で片道 24.3 km になった。また、コミュニティースクールとしての取組も盛んであり、郷土料理クラブ、クロモジ茶の販売体験、伝統芸能の継承、観光ガイド、郷土資料集「きらり・きたあきた」の活用などに地域と一緒に取り組んでいる。学校行事には、全校児童生徒 60 人に対して、来校舎 230 人以上の方たちが参加するなど、地域が学校と一緒に子どもたちを育て、支え、この地域に学校を残し、子どもたちの 1 人 1 人の力を伸ばすために取り組んでいる。学校もブログを毎日更新し、地域の方、保護者の方への情報発信に努めている。

「自ら学び」を実現するために、①複式の負担解消②乗り入れ授業③マイプラン学習④ICT の積極活用などに取り組んでいる。

① 複式の負担解消：義務教育学校特別配当+1 名・教頭 2 名を 1 名に減らし、教諭に振り替え+1 名=教諭 2 名の加配⇒複式授業を解消し、少人数指導のよさを生かす取組みを実施。

② 乗り入れ授業による専門性の高い授業を実現：中学校教諭による専門性の高い授業の実施。音楽・美術・技術・体育・家庭・外国語・社会・算数・理科・国語 計 10 教科。これにより前期課程(1 から 6 年生)の小学校教諭の空き時間が増え、教材研究、児

童と向き合う時間、家庭と連絡等に時間を割くことができるようになった。

また、教科の系統性を理解し効果的な教科指導や小規模中学校では難しい免許外教科の解消などにつながった。

- ③ マイプラン学習：単元内自由進度学習の実現。一斉授業を受ける、タブレットを使って自習する、友達と一緒に勉強するなど自分の進度にあわせて、自分で選んで授業を受ける。児童生徒ひとりひとりに合わせた個別最適化された自ら学ぶ授業が行われている。
- ④ ICT の積極的な活用：前期課程・スマイルネクスト、後期課程・ニューコース学習システムを導入。内容は5教科（小1～中3）、問題数が豊富、自動採点・進捗状況を教師が把握できる、家庭でもできる、年 1200 円（教材費で徴収）
プログラミング・Life is Tech lesson 3年間 2000 円（市負担）
毎パソ（毎日パソコンスクール）・ロイロノートなど

また、「縦のつながり」をコーディネートし、教わるより先輩の姿を見て学ぶ、上学年は「背中を示そう」下学年は「真似しよう」「追い越そう」など、様々な取組がおこなわれている。

教育課程の効果的な運用、小中一貫教育の充実、子どもの成長の連続性とふるさと教育、キャリア教育や学校と地域の関わりなどを考慮し、小さな学校で義務教育学校を導入した。

○ふるさと教育への思い（校長先生）

子どもたちにとって「ふるさと」が、何かやってもらえるという受け身的なものでなく、自分に何ができるか考えてやってみる主体的な場所になることが大切だと思っています。そのためには、私たち大人も主体性をもって「ふるさと」や「子どもたち」に関わっていないと、子どもたちの主体性が高まることはないのではないかと考えます。

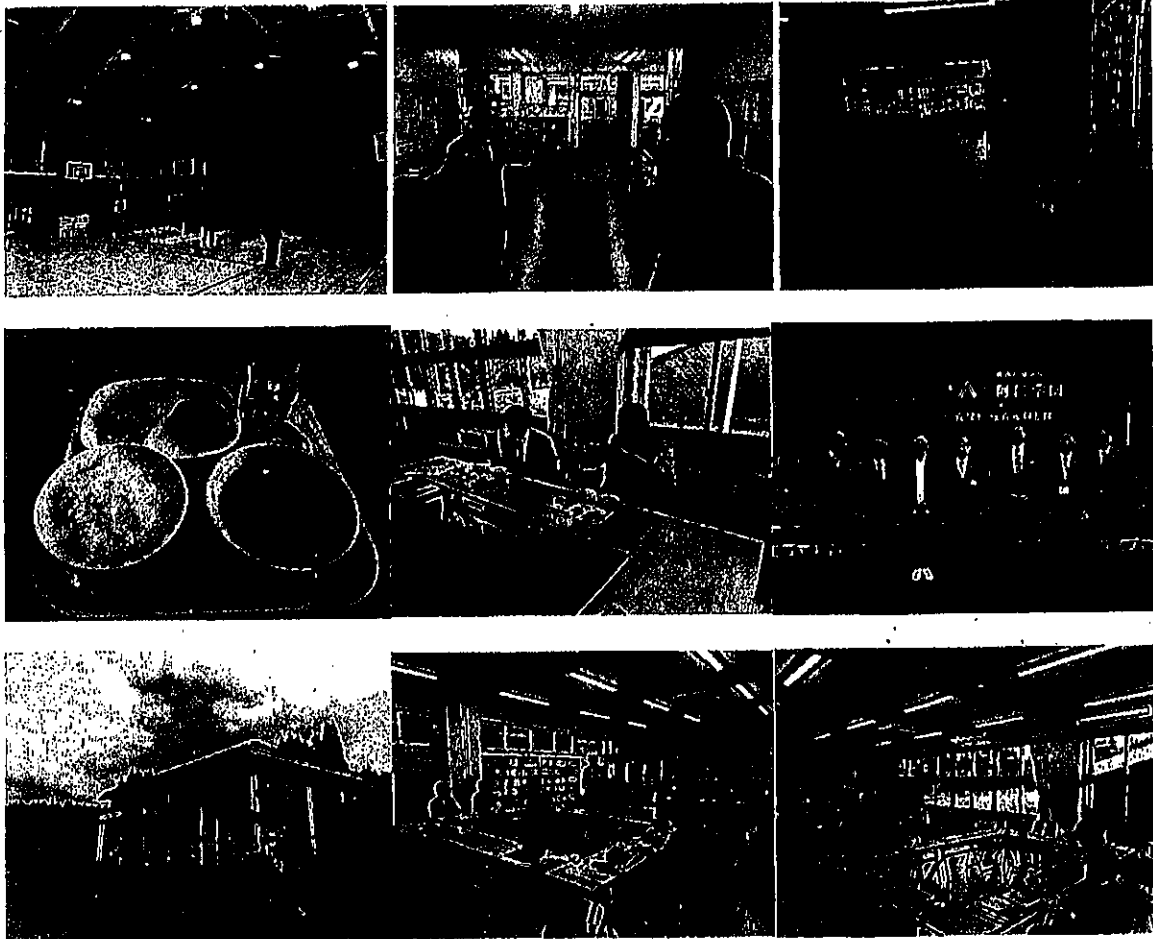
（義務教育学校阿仁学園統合改修事業費）812,232,050 円

最後に

北秋田市立阿仁学園では、教育目標「ふるさとに誇りをもち、自ら学び、共に高め合い、たくましく生きる児童生徒の育成」を実現するために取り組まれていた。教育長、校長先生と一緒に学校給食も頂きました。ICT 活用では、児童生徒の筆記用具の一つとして一人ひとりが自分に合わせて使用していた。複式学習ではなく、少人数学習、マイプラン学習など一人ひとり、個別最適化した、協働学習が行われ、少人数のよさや義務教育学校の強みを生かす授業が行われていた。阿仁学園の児童生徒数の推移では令和 10 年には 39 人。学校統廃合にも限界（通学距離など）があり、最低旧町には 1 校は必要であるとする。北秋田市は、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるため、取り巻く環境の変化、地域の実情等を踏まえつつ、学校の一層の活性化や過小規模校の解消が図られるよう、将来を見通した学校再編の具体的ビジョンを示し、実現に取り組んでいた。

鈴鹿市は、義務教育学校（R14 開校予定）に向けて、令和 8 年度小学校 3 校を統合し、天栄小学校を開校する。今回、阿仁学園を視察し、小学校の統合は必要であると思うが、大規模な義務教育学校を作る必要があるのか？疑問が生まれた。天栄中学校の生徒数は 450 人以上であり、北秋田市の全生徒数とほぼ同じである。北秋田市教育委員会の方から「鈴鹿市に大規模な義務教育学校がなぜ、必要なのですか？複式の解消なら小学校の統合

だけでいいのでは？」と質問されて返答できなかった。今後も鈴鹿市における学校 適正規模・配置・学校再編について調査研究を継続します。



秋田県 男鹿市

「学校統廃合について」

男鹿市教育委員会	教育長	鈴木 雅彦氏
	こども未来課 課長	清水 琢氏
	総務課 課長	湊 留美子氏
	総務課 総務班長	原田 一生氏

○男鹿市

沿革：平成17年3月22日、男鹿市、若美町の1市1町の合併により新市発足。新市名は公募により「男鹿市」になった。

男鹿市は日本海に突き出た独特の地形と、気候風土により築かれてきた景観美がり、海と山、そして湖と変化に富んだ美しい自然環境に恵まれていることから、国定公園の指定を受けている。奇岩怪石や洞窟の連なる海岸線、水平線を赤く染めるドラマテックな夕日、半島のシンボル「寒風山」からの大パノラマなど、大自然が描いた壮大な眺望を身近に堪

能できる。男鹿半島は古来からの奇習「なまはげ」の郷でもあり、数々の文化財からは歴史と伝統の息吹が感じられる。気候は、冬に日本からの季節風が吹きつける積雪寒冷地であるが、内陸部より降雪が少なく、比較的温暖な地域となっている。

人口は、22,805人（令和7年10月）。人口減少が進む秋田県の中でもとりわけ大きい減少率である。面積は241.09km²、東西23.88km、南北24.36km。

○学校数・児童生徒数・現状について

学校名	児童生徒数	学級数（うち特別支援学級）
船川第一小学校	126名	10学級（4学級）
脇本第一小学校	104名	8学級（2学級）
船越小学校	300名	14学級（2学級）
美里小学校	54名	7学級（2学級）
男鹿南中学校	96名	5学級（2学級）
男鹿東中学校	272名	11学級（2学級）
合計	952名	55学級（14学級）

※現在、美里小学校2・3年生が複式学級

令和8年度には複式学級が2学級になる（2・3年、4・5年）

○学校統廃合の経緯について

児童生徒が適正規模の集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら自ら未来を主体的に切り拓いていける環境を整えるため、「男鹿市立小・中学校再編整備計画」に基づき学校統合を進めている。

・近年の統廃合の状況

閉校名	統合先校名	統合年月日
男鹿北中学校	男鹿南中学校	令和4年4月1日
潟西中学校	男鹿東中学校	令和5年4月1日
北陽小学校	船川第一小学校	令和7年4月1日
払戸小学校	船越小学校	令和7年4月1日
美里小学校	船越小学校	令和9年4月1日予定

○男鹿市立小・中学校再編整備計画

男鹿市教育委員会では、旧男鹿市と旧若美町の合併後の平成18年度に「男鹿市小中学校の在り方を考える協議会」による提言を踏まえ、学校統合（小学校10校から6校へ、中学校6校から4校へ）を進めてきた。そして、小学校6校、中学校4校においては、平成28年度よりコミュニティ・スクール制度を導入し、地域との関わりを大切にしながら、児童生徒が一定の集団の中で学び合い、一人一人の資質や能力を伸ばしていく教育環境を整備してきた。しかしながら近年の少子化の進行による児童生徒数の減少は著しく、学校の小規模化による教育環境に大きな変化が生じている。

こうしたことから、男鹿市教育委員会は、5年度、10年後の児童生徒が学ぶ男鹿市小・中学校のあるべき姿について研究協議するため、令和元年度に再度、学識経験者・地域の代表・PTA代表などによる「男鹿市小中学校の在り方を考える協議会」を設置し、令和2年1月に提言を頂いた。

その提言を踏まえ、今後においても児童生徒の減少傾向が続き、学校が小規模化する中で、よりよい教育環境を構築するために、「男鹿市立小・中学校再編整備計画」を策定することにした。本計画は、将来における学校規模の見直し、学校施設の老朽化の対応も含めた総合的なものとして、様々な観点から検討を進めた。将来の学校の在り方の方向性を示した本計画をもとに、地域住民・保護者とともに、検討を重ね、理解を得ながら、男鹿市の将来を支える人づくりの基礎となる教育環境づくりを進めていきたいと考える。

・学校再編に向けての基本方針

1：望ましい教育環境について

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考える。また、学校の配置に当っては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、本市の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されることが必要と考える。

2：適正規模について

法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。本市においては現状の学校規模や今後の児童生徒数の推移から、国の示す標準学級数を全ての小・中学校で満たすことは考えていない。本市の現状及び今後の状況を勘案し、本市の考える適正規模を「小・中学校とも1学年2学級以上（1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模）」と考える。標準学級に満たないものの、おおむね、全学年でのクラス替えができ、より幅広い人間関係の構築や複数の教員による指導が可能となる規模であること、また、全児童生徒が、顔の見える横のつながり、縦のつながりを深める活動が実現しやすい規模であると捉えている。短期的には、「複式学級の解消」を早期に解決しなければならない課題と捉えつつ、地域の実情に応じ、小規模校におけるメリットの最大化、デメリットの最小化を図る手立てを講じて行く必要があると考える。

3：計画期間：令和3年度～令和12年度

4：配慮する事項

令和元年度に出された意見書（男鹿市小・中学校の在り方を考える協議会）では、学校統合を進める際の基準として、「地域住民からの要望」「複式学級の解消」「通学方法や所要時間」「施設状況」が挙げられている。学校の再編を進めるにあたり、「地域住民からの要望」を考慮して進めていくことは不可欠である。現在市内全小・中学校では、平成28年度より導入しているコミュニティ・スクールを学校経営の基盤に捉えた教育活動が展開さ

れている。現在の取組を継続発展しつつ、地域と共にある学校づくりを念頭に進めていく必要がある。「複式学級の解消」について、今後の少子化の進行により増加が予想される複式学級は、子どもと教師の両方にとってマイナス面が多くあり、複式解消が必要と考える。

「通学方法や所要時間」については、通学手段にかかわらず、おおむね1時間を超えないように配慮することが必要と考えている。「施設状況」については、船越小学校や男鹿東中学校という、現状本市においてもっとも児童生徒数が多い学校施設の老朽化が進んでおり、早期の対策が求められている。学校の再編と新校舎の建築を併せて検討していくことが必要である。

5：小学校の再編

令和7年度において男鹿市内の小学校は、船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、美里小学校の4校である。令和9年4月に美里小学校と船越小学校が統合予定。令和12年度以降については、児童数の推移、複式学級の発生状況等の状況により、さらなる統合により2校となることが見込まれる。

6：中学校の再編

令和7年度、男鹿市内の中学校は、男鹿南中学校と男鹿東中学校の2中学校である。男鹿東中学校校舎は老朽化が進んでいることから、令和13年以降をめどに新校舎（1学年4学級規模）を検討している。その際、男鹿南中学校と男鹿東中学校の新設統合校とし、建築場所を現在検討している。

※最終的には男鹿市は、中学校1校・小学校2校になる予定である。義務教育学校・小中一貫校を設置する予定は現在のところはない。

男鹿市立小・中学校の再編整備により、「男鹿市のめざす子ども象」である「ふるさと男鹿を愛し、すぐれた知性、豊かな心、たくましい体を持ち、ふるさと男鹿の将来を担う子ども」を育てていく。

また、再編整備による教育環境整備として

- ① コミュニティ・スクールの更なる充実を図り、「地域とともにある学校づくり」の実現
- ② タブレット端末等のICT機器を活用し、児童生徒1人ひとりの資質や能力の向上
- ③ 老朽化した施設の建て替えなど、健康的かつ安全な学校施設の整備を進めていく。

このことにより、どの学校の子どもたちも誰一人取り残すことなく、公正かつ学ぶ意欲や能力を最大限伸ばすことができるために教育環境を整備し、質の高い教育を受けさせることを使命とし、男鹿市の将来を支える人づくりに努めていく。

○スクールバスについて

1：予算・運用について

令和7年度予算額 51,756千円（内運行委託料：17,171千円）

2: バス運行方式 (直営/民間委託) について

令和7年度 所有車両台数: 12台 (内リース車両1台)

学校名	路線数	車両台数	運行時間	運行方法
船川第一小学校 男鹿南中学校	3路線	5台 (内リース1台)	10~60分	直営: 3台 委託: 2台
船越小学校	1路線	3台	15~20分	委託: 3台
美里小学校	2路線	2台	30~50分	直営: 2台
男鹿東中学校	1路線	2台	40~50分	委託: 2台

○廃校について

廃校の利用例・解体・跡地利用について

「男鹿市廃校舎活用のための基本方針」を基に、民間利用や公共施設としての利活用を進めている。

(1) 校舎・体育館が活用されている施設

	校舎 () は建築年	施設の状況
①	旧船川第二小学校 (校舎 S58 体育館 S58)	船川北公民館
②	旧脇本第二小学校 (校舎 S56 体育館 S57)	市歴史資料収蔵庫
③	旧北磯小学校 (校舎 S58 体育館 S39)	市民族資料収蔵庫
④	旧賀茂青砂小学校 国登録有形文化財	賀茂青砂ふるさと学習施設
⑤	旧五里合小学校 (校舎 S53 体育館 S53)	五里合市民センター
⑥	旧船川南小学校体育館 (H11)	学校開放施設
⑦	旧野石小学校 (校舎 H4 体育館 H1)	民間施設 パックご飯工場
⑧	旧戸賀小学校跡地	流木バンク施設
⑨	旧北陽小学校 (校舎 H13 体育館 H13)	北浦コミュニティセンター
⑩	旧潟西中学校 (校舎 S60 体育館 S61)	データセンター (R9 予定)

(2) 校舎・体育館等が活用されていない施設

	校舎 () 建築年	施設の状況
⑪	旧男鹿北中学校 (校舎 H2 体育館 H2)	校舎: 鉄筋コンクリート造3階建 体育館: 鉄骨造
⑫	旧払戸小学校 (旧中学校 校舎 S57 体育館 S54)	校舎: H24 大規模改修 鉄筋コンクリート造2階建
⑬	旧船川南小学校 (校舎 S34)	解体予定
⑭	旧五里合中学校	解体済
⑮	旧払戸小学校	解体予定
⑯	旧北磯小学校グラウンド	未利用のため原野化

○今後の取組について

今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、複式学級の解消や適正規模学級維持のため、統合を計画的に進めていく。

- ・令和9年4月に美里小学校と船越小学校が統合予定。
- ・令和13年以降に男鹿南中学校と男鹿東中学校の統合を検討中。

最後に

男鹿市は、人口減少が進む中、子どもたちの最適な教育環境を整備するために、計画的に学校統廃合を進めてきた。男鹿市教育方針「ふるさと男鹿を愛し、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心と体を持ち、ふるさと男鹿の未来を担う子ども」を育成するために、学校教育推進の基盤として、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした豊かな学びの創造、学びに向かう力の土台となる非認知能力の育成に取り組んでいる。

最終的には市内に1中学校・2小学校となる。幼保・小・中の連続した学びに取り組んでいる。義務教育学校や小中一貫校を設置する予定はない。

今回の視察（十日町市 小中一貫校・北秋田市 義務教育学校・男鹿市 小学校 中学校）を通じて、鈴鹿市の学校統合の在り方についてはよく検討する必要があると再認識した。それぞれの考えがあり、その地域にあった学校の在り方がある。



秋田県 秋田市

「秋田市総合環境センターについて、ごみ処理広域化について」

出席者：秋田市環境部ごみ処理施設建設準備室 理事兼室長 高橋 典之氏

ごみ処理施設建設準備室
兼環境都市推進課

主席主査 菊池 俊悦氏

主査 山田 芳久氏

環境都市推進課

主席主査 佐藤 俊氏

○秋田市

秋田県のほぼ中央部に位置し、東には霊峰太平山を擁する出羽山地、西には日本海が広がる、緑豊かな公園都市。

慶長7年(1602年)、関ヶ原の戦いの後、佐竹義宣が、常陸から秋田に国替えとなった。当初、秋田氏の居城だった土崎の湊城に入場したが、手狭なため、同9年、神明山(現在

の千秋公園)に新城を建設し、新たな城下町の整備を進めた。この時築かれた城下町は、久保田と呼ばれ、現在の秋田市の原型となった。

市制施行は明治22年。平成元年には、市制施行100周年という節目を盛大に祝い、その記念として千秋公園に御隅櫓を復元した。平成9年4月には「中核市」となり、県都として発展を続けている。面積906.07km²。人口292,377人(令和7年11月)。

○ごみ処理広域化について

1. 経緯

急速に進む人口減少の中、持続可能な適正処理の確保をめざし、令和3年9月に策定された「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」では、秋田市について、潟上市や男鹿市などの南秋田郡の町村と広域化・集約化をすすめることが望ましいとされている。

秋田市においても、一定の規模を保つことにより温室効果ガスの排出削減や1t当たりの処理費用の増加を抑え、持続可能なごみ処理体制の構築を進めるため、令和17年度の稼働開始を目指す、秋田市 新ごみ処理施設でのごみ処理広域化の開始に向けて調整を進めている。

2. これまでの取組

(1) 秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化研究会」の開催

令和5年度は、研究会を構成する自治体の担当課長により研究会を開催し、情報共有や広域化の課題等の洗い出しを行った。

(2) 秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会の設置

研修会での議論により、広域化の必要性について合意が得られたことから、令和6年4月12日に「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会設立に係る覚書」を7市町村間で締結し、各副市町村長を委員とする協議会を設立した。

年度末までに、広域化に係る方針をごみ処理広域化協定としてとりまとめることを目指し、必要な各種データの調査・予測等を専門コンサルタントに委託する(※1)など、環境省が判定する「広域化・集約化に係る手引き」に準じた検討項目(※2)について協議を行った。

(3) 「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロックごみ広域処理に関する基本協定書」の締結

4回の協議を経て、基本協定書の規定内容について合意が調ったことから、7自治体で令和7年3月末に締結式を行い、今後具体的に協議を進めていくこととした。

3. 今後の取組について

令和17年度の稼働開始を目指す、秋田市 新ごみ処理施設でのごみ処理広域化の開始に向け、具体的な協議を進めることとしている。

また、令和7年8月25日付けで由利本荘市から「ごみ広域処理への参画に向けた検

討依頼」があった。検討依頼の内容を精査した上で、現行スケジュールに遅れが生じないことを前提として、協議会において検討を進め、年内には本件依頼への対応を決定する予定。

○ごみ処理広域化方針策定に向けた検討項目（※2）

(1) 広域化・集約化の方式

- ・「大都市受入方式」とし、「焼却ごみ」（家庭系と事業系）を対象に秋田市が受け入れるものとする。

(2) 施設建設候補地

- ・財政負担の抑制を図るため、ブロック内の焼却施設を秋田市の新たな焼却施設に集約し、準備手続や施設の状況を総合的に勘案の上、令和17年度稼働開始を目指し、稼働開始と同時に焼却ごみの広域的な焼却処理を開始する。なお、広域化の実施までの間、各焼却施設の維持管理については、従前通り各運営主体がその費用を負担する。

(3) 費用負担

- ・新炉建設に当たっては、ブロック内の人口減少に伴う財政規模の縮小を想定し、必要最小規模とし、最大限の財政負担の抑制を図るものとする。
- ・新炉に係る建設費・処理費・維持管理費については、各自治体が適正に分担するものとする。

(4) ごみ分別区分・有料化

- ・新炉の処理方式に応じ、適切な分別区分を設定するものとする。
- ・建設費および維持管理費の縮減を目指し、必要最小限の焼却施設とすることや有利な財源である国の交付金を活用するため、すべての自治体で共用開始にあわせてプラスチック分別収集を実施する。
- ・生活系可燃ごみの有料化については、積極的に国の交付金を活用するため、すべての自治体を実施する。

(5) ごみの収集運搬

- ・ブロック内の効率的な収集運搬のために、中継施設を設置することとし、設置場所等については、潟上市と八郎湖周辺清掃事務組合構成自治体が主体となって今後協議を進め、その協議結果を踏まえ新施設稼働スケジュールに影響が生じないように速やかに協議会において決定する。

(6) 住民理解の促進

- ・広域化の実施に当たっては、適切に情報の共有を行うとともに、各自治体の責任において住民に対する説明を行うものとする。
- ・住民説明の手法等について、ブロック内の住民の公平性を担保する観点から一定の統一性を持ったものとする。

(7) 災害時の対応

- ・大規模災害時は、各自治体間で情報共有を図り、災害ごみを適正に処理できるよう相互に協力するものとする。

(8) その他

- ・ブロック全体に関わる啓発の実施等その他の今後検討が必要な事項については、協議を継続していくこととする。

○ごみ処理広域化検討業務委託について（※1）

1. 業務の目的・概要

ごみ処理広域化に伴う検討事項を協議するために、必要な各種データの調査・予測等を行い、協議会の決定に資する報告書の作成を、廃棄物の専門コンサルタントである一般財団法人日本環境衛生センターに委託したもの。

2. 広域化のメリット等について

(1) ごみ焼却施設の現状

	秋田市総合環境センター	潟上市クリーンセンター	八郎湖周辺クリーンセンター
稼働開始年度	平成 14 (2002) 年度	昭和 58 (1983) 年度	平成 20 (2008) 年度
処理能力	460 t/日 (230 t/日、2 炉)	60 t/日 (30 t/16 t、2 炉)	60 t/日 (30 t/日、2 炉)

(2) ごみ焼却量の将来予測等 単位：t (必要となる処理能力【t/日】)

	秋田市	潟上市	八郎湖	合計
令和 4 年度	92,549 (320)	9,649 (34)	13,279 (46)	
令和 17 年度	79,615 (275)	7,999 (28)	9,640 (34)	97,254 (337)

※事業実施に必要な調査・工事期間、交付金の活用手続、現施設の老朽化状況から、最適な稼働開始年度は、令和 17 年度とされており、これに合わせ当該年度の焼却量予測をしている。

(3) 広域化の必要性と財政的なメリット

国の通知では、ごみ処理の広域化により、持続可能な適正処理の確保や、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制のあり方を検討することが必要とされている。また、施設整備にかかる国の交付金の要件として、広域化の具体的な検討が必要とされており、報告書では、ごみ焼却量をベースに財政的なメリットを次のように試算した。

単位：億円【事業費ベース】

		処理能力	建設費	実質負担	運営費 (20 年間)
広域化しない場合	秋田市	275 t	298.8		138.1
	潟上市	28 t	60.5		28.4
	八郎湖	34 t	67.5		31.8
		合計	421.9		198.3
広域化する場合		336 t	318.9	151.1	149.9
広域化によるスケールメリット			103.0		48.4

※建設費は、近年の事例から処理能力と建設費の近似式を設定し、令和6年9月段階で推計した。近年は建設費が高騰しており、これを上回ることが想定される。運営費は、近年の事例から20年で建設費の47%になると設定し推計した。

※実質負担は、建設費から交付金と起債、元利償還金に対する交付税措置分を除いた市町村が実質的に負担する額である。

(4)広域化による検討項目

ア：ごみ処理有料化

施設整備に係る交付金を活用するため、すべての自治体で、施設稼働開始までに有料化を実施する必要がある。

イ：ごみの収集運搬の効率化

国の資料では、ごみの収集運搬の効率化を図り、市民サービスを維持するため、輸送距離が18kmを超える場合、比較的小さい収集車両から大型コンテナ車に積替えする中継施設の導入を検討すべきとされている。

(5)焼却処理体制の検討

以上の前提を元に、新施設稼働と同時にブロック全体の可燃ごみを処理する場合（ケース1）と、処理能力を抑えるためごみが減った段階で八郎湖のごみを受け入れる場合（ケース2）、および中継施設の設置個所数（ケースA・B）により事業費の検討を行った。

ケース1	令和17年度稼働と同時にブロック全体の可燃ごみを処理する	A) 潟上市と八郎湖周辺清掃事務組合にそれぞれ中継施設を建設	
		B) 潟上市に中継施設を建設し、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村が搬入	
ケース2	令和17年度稼働と同時に秋田市と潟上市の可燃ごみを処理し、後から八郎湖周辺清掃事務組合の可燃ごみも処理する	A) 潟上市と八郎湖周辺清掃事務組合にそれぞれ中継施設を建設	
		B) 潟上市に中継施設を建設し、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村が搬入	

・広域化による費用の検討

(単位：億円)

ケース	広域化しない	1-A	1-B	2-A	2-B
事業費	653	560	550	570	562

3. 総括

報告書の試算では、ケース 1-B の令和 17 年度稼働と同時にブロック全体の可燃ごみを処理し、潟上市に中継施設を建設し、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村が搬入する場合の費用が最も安い結果となった。

4. その他

交付金を活用するためには、プラスチックごみ分別収集の実施が要件となる。

最後に

人口減少が著しい秋田県において、県がごみ処理広域化計画を策定し、秋田市は広域化を検討し、決定した。三重県においては、そのような計画は現在ない。しかしながら、三重県においても特に南部は人口減少が著しく、広域化については検討する必要があると考える。

鈴鹿市は、現在 清掃センターの建替えを検討している。広域化の予定はない。しかし、市単独で建設・維持費は大きな負担である。国の交付税措置などいろいろ検討する必要がある。プラスチックごみ分別は来年度から予定である。ごみの有料化も早期に実施すべきである。



第3号様式

支 払 調 書

29

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費（10/29～10/31、秋田県男鹿市・秋田市）
金 額	¥162,080
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年10月29日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之



裏面に領収書添付

旅費計算書

出張日 自 令和7年10月29日
至 令和7年10月31日 2泊 3日

行先 秋田県男鹿市、秋田市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏名	受領印
57,520	18,720	4,800	81,040	野間 芳実	
57,520	18,720	4,800	81,040	森 喜代造	
合 計			162,080		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
10月29日(水)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	13,200	4,920	JR東海道新幹線
	東京駅	秋田駅		8,010	JR秋田新幹線
	秋田駅	男鹿駅			JR男鹿線
10月30日(木)	男鹿駅	秋田駅	770		JR男鹿線
10月31日(金)	秋田駅西口	御所野小学校入口	690		秋田中央交通
	御所野小学校入口	秋田駅西口	690		秋田中央交通
	秋田駅	東京駅	12,870	8,210	JR秋田新幹線
	東京駅	名古屋駅		5,120	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				57,520	

明細書
RECEIPT

お部屋番号
ROOM No. 503
お名前
NAME 自由民主党鈴木市議員 様

ホテルパールシティ秋田川反
HOTEL PEARL CITY AKITA KAWABATA
010-0921 秋田県秋田市大町3丁目4-1 B
TEL:018-865-2111 FAX:018-863-5776
登録番号: T4360001012475

※原本はNo.28
に添付

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	人数 PERSON(S)	発行日 ISSUED	備考 REMARKS	
2025/10/30	2025/10/31	1	2025/10/31		
日付 DATE	お部屋 ROOM	摘要 DESCRIPTION	料金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残高 BALANCE
10/30	503	ご宿泊代 8,200x 4	32,800		
	402	ご宿泊代 10,200x 1	10,200		
	503	現金		43,000	
合計 TOTAL		料金 CHARGES	お預り金 CREDITS	ご請求金額 BALANCE DUE	ご返金額 REFUND
		¥43,000	¥43,000	¥0	¥0

なお、お勘定には消費税が加算されております。
Tax are added to your bill.

10%対象 43,000 (消費税額 3,909)

ご署名
SIGNATURE

ご住所
ADDRESS

会社名
ADDRESS

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for patronage. We look forward to serving you again.



領収書
RECEIPT

発行日
2025/10/31 01:12

T 001116801 12
PAID 000000000

自由民主党鈴木市議員 様

ホテルパールシティ秋田川反
HOTEL PEARL CITY AKITA KAWABATA
010-0921 秋田県秋田市大町3丁目4-1 B
TEL:018-865-2111 FAX:018-863-5776
登録番号: T4360001012475

収入
印紙

¥43,000

領収証 自由民主党鈴木市議員 様 No. _____

金額	¥50,600.-
----	-----------

内訳
現金
小切手
手形

2025年10月29日 上記正に領収いたしました

秋田県男鹿市湯川字新浜町1-21
株式会社 男鹿まち企画
代表取締役 岡住 修兵



登録番号

01280325

NO.29 (一人あたり)
29~30日: 50,600 ÷ 5 = 10,120円
30~31日: 43,000 ÷ 5 = 8,600円

第3号様式

支払調書

30

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察手土産代 (10/28~10/31、秋田県北秋 田市・男鹿市・秋田市)
金 額	¥9,000
支 払 先	太門通商(株)

令和7年10月29日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

No. _____

2025年11月12日

領 収 書

鈴 鹿 市 議 会

自由民主党鈴鹿市議団 様

¥9,000-

但し 鈴鹿抹茶菓子詰合 代金として
北秋田市議会事務局、男鹿市議会事務局
秋田市議会事務局 送付分
上記正に領収いたしました

内訳

8%	税抜金額	消費税額
	¥8,334	¥666
10%	税抜金額	消費税額

〒513-0827

三重県鈴鹿市大池2丁目20-19

太門通商株式会社

TEL : 059-370-0878

登録番号 : T9190001005178



印 収

紙 入

第3号様式

支払調書

31

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費 (10/8~10/10、栃木県宇都宮市・ 第87回全国都市問題会議)
金 額	¥67,360
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和7年10月8日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之


裏面に領収書添付

旅費計算書

出張日 自 令和7年10月8日 2泊 3日
至 令和7年10月10日

行先 栃木県宇都宮市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏名	受領印
34,560	28,000	4,800	67,360	宮木 健	
合計			67,360		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
10月8日(水)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	7,700	4,920	JR東海道新幹線
	東京駅	宇都宮駅		2,840	JR東北新幹線
10月10日(金)	宇都宮駅	東京駅	7,700	3,240	JR東北新幹線
	東京駅	名古屋駅		5,120	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				34,560	

**FOUR POINTS
FLEX
BY SHERATON**
Utsumomiya

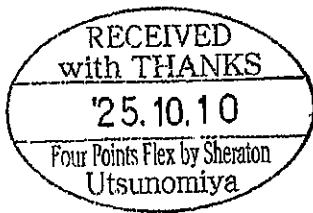
自由民主党 鈴鹿市議団 様

Room 部屋番号 0435
 Arrival 到着日 10-08-25
 Departure 出発日 10-10-25
 Loyalty No. 会員番号
 Conf No. 予約番号 99241684
 Cashier 担当 XXXXXXXXXX
 Invoice No. 請求番号 21691
 Registration No. 登録番号 T3010001086745
 事業者名 株式会社 K+ホスピタリティ
 オペレーションズ ONE

INVOICE

DATE 日付	DESCRIPTION 項目	CHARGES ご利用	CREDITS お支払い
10-08-25	Visa Card		33,248
10-08-25	Package	14,881	
10-08-25	Consumption Tax	1,488	
10-09-25	Discount Rate	15,345	
10-09-25	Consumption Tax	1,534	
Total 合計		33,248	33,248
Balance 残高		JPY	0
Taxable 10% Total / 10%項目税込み合計		JPY	33,248
Tax 10% Total / 10%項目消費税額合計		JPY	3,022
Taxable 8% Total / 8%項目税込み合計		JPY	0
Tax 8% Total / 8%項目消費税額合計		JPY	0
Non-taxable / 非課税		JPY	0
*は軽減税率8%対象品目			

GUEST SIGNATURE ご署名 _____



This statement is the only receipt. I agree that I am personally liable for the above-mentioned payment and if the person, company or association indicated by me as being responsible for the payment, I understand that my liability shall be joint with such person, company or association if the amount is not received within 30 days.

このフォリオを唯一の領収書として受領します。上記の額の支払いに関して私が責任を負うことを同僚します。もし個人、企業あるいはその他の団体とともに支払いに対する責任を負うことを理解します。

フォーポイント フレックス by シェラトン 宇都宮
 〒321-0845 栃木県宇都宮市宿郷1-9-3 TEL 028-614-5500
 Four Points Flex by Sheraton Utsumomiya
 1-9-3, Shukugo, Utsumomiya City, Tochigi
 TEL +81-28-614-5500

第2号様式

令和7年11月6日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団
代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1 実施日 | 令和7年10月8日 ~ 10月10日 |
| 2 参加者名 | 宮木 健 |
| 3 視察先及び事項 | 第87回全国都市問題会議 |
| 4 目的・内容 | 別紙のとおり |
| 5 成果・所感 | 別紙のとおり |



視察報告書

目的 : 第87回 全国都市問題会議

日時 : 令和7年10月9日・10日

会場 : 宇都宮 ライトキューブ宇都宮

参加者 : 自由民主党鈴鹿市議団 宮木 健

資料 : 別添3部

テーマ : 成熟社会の都市のかたち

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

10月9日、10日の2日間にわたり全国から各市の首長、議員総勢約1,800名余りが参加して行われた

9日は、9時30分より開会式が行われ全国市長会会長 広島市長 松井 一實氏の挨拶に始まり開催市 宇都宮市長 佐藤栄一氏

来賓は、栃木県知事 福田 富一氏の挨拶をもって終了

引き続き9時50分から午前中京都大学名誉教授 広井 良典氏の基調講演「人口減少・成熟社会のデザイン」をテーマに行い

主報告では、宇都宮市長 佐藤 栄一氏による

人口減少社会に対する都市の構造改革

～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の
形成～ をテーマにした報告を聴く

午後よりそれぞれ一般報告が3氏によって行われた

「縮充」発想による公共施設マネジメント 南 学氏

都市縮小時代の持続可能なまちづくり

～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松 大西 秀人氏

次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり 森本 章倫氏

それぞれ概ね1時間ずつ講演を行った

二日目は、パネルディスカッションが行われテーマを

成熟社会のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～で

内田奈芳美氏をコーディネーターに迎えて4氏によるディスカッ
ションが行われ2日間の日程を終了した（別紙会場案内参照）

まず、基調講演をおこなった京都大学名誉教授の広井氏が総括的な
講演を行う

すべての市で起こっている現状を1975年頃は発展を遂げながら

一極集中（東京）への人の流れ、経済産業集中の時代を経て

現在は、分散型（地方）へと若者世代に強いローカル志向がみられ
る

地方大学進学率は44%と過去最大となってきた

このことにより、都市部において急速な高齢化が進み社会構造が大きく変わってきている。

車中心の社会（街）から中心部こそ歩いて楽しめる街づくりへと変遷をし、コミュニティ空間、歩行者優先の実現をおこなった都市が賑わいを取り戻しているとあった

宇都宮市は、次世代型路面電車「ライトライン」を基幹公共交通として整備し、利用者数は予想をはるかに上回り地域の足として定着しつつあり、自動車の沿線道路では1日あたり約2,000台減少

自動車から公共交通への転換が確実に進んでいる

パネルディスカッションでも米子市市長より取り組み事例として歩いて楽しい街づくり～公共交通と歩行者中心の持続可能なまちづくり～を説明されました

歩行者中心への転換を市民に説明していく過程での苦労等並々ならぬ覚悟で取り組んだ経緯、若い市長が決断をもって取り組む様に感銘を受けた

まとめとして、「鈴鹿のみちは、世界に通ず」とホンダ技研創設者である本多宗一郎の言葉にあるように鈴鹿は、自動車産業を基幹産業として発展してきました。自動車社会で高度成長期を乗り越えてきた結果、公共交通は20万ととしては脆弱な現状となっている高齢者が免許返納も困難な状況に至ってしまっている

再構築するためには、この会議を通じて歩いて楽しめるコミュニティを構想する必要性を痛感したところです

鈴鹿市駅前を中心に近鉄鈴鹿市駅を柳駅周辺に移動し、伊勢鉄道鈴鹿駅との連携を具現化し、現鈴鹿市駅から市役所周辺に至る地域を車のない新たな空間（公園・広場）的なゆったりとした居場所の創生が急がれると、新たに構想がある鈴鹿・亀山道路また、鈴鹿・四日市道路の進捗にも合わせて物流拠点・公共交通拠点の集積場所の早期実現を目指すべきと思いました。



第3号様式

支 払 調 書

32

科 目	研修費
品名又は用件	研修参加費 (10/9~10/10、栃木県宇都宮市・第87回全国都市問題会議)
金 額	¥13,000
支 払 先	第87回全国都市問題会議実行委員会 会長 佐藤 栄一

令和7年10月8日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

会議参加費 領収書

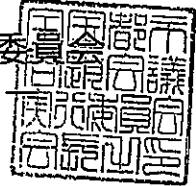
自由民主党 鈴鹿市議員
宮木 健 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄



支払調書

科 目	事務費
品名又は用件	コピー機印刷代7月・8月・9月・10月・11月・12月分(振込手数料330円含む)
金 額	¥24,618
支 払 先	㈱トムス

令和8年1月8日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りいただきませうように
お願い申し上げます。

取扱日	取扱店	機番	取引通番
8-1-8	301	74	5439
銀行番号	支店番号	口座番号	振替
お取引内容		お取引金額 円	
振込		24,288	
		382	
お取扱できないとき		お取引後残高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
10:47	330		
お振込明細またはご案内			
百五銀行 平田駅前支店			
普通口座 カトムス様			
シユウミンシユトウスカシキタン様			
お電話番号		000-10024	
印紙税申告済			
付につき様 <input checked="" type="checkbox"/> 百五銀行			
税務署承認済			

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りいただきませうように
お願い申し上げます。

取扱日	取扱店	機番	取引通番
8-1-8	301	74	5439
銀行番号	支店番号	口座番号	振替
お取引内容		お取引金額 円	
振込		24,288	
		382	
お取扱できないとき		お取引後残高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
10:47	330		
お振込明細またはご案内			
百五銀行 平田駅前支店			
普通口座 カトムス様			
シユウミンシユトウスカシキタン様			
お電話番号		000-10024	
印紙税申告済			
付につき様 <input checked="" type="checkbox"/> 百五銀行			
税務署承認済			

379-

領収証

No. 0001958

鈴鹿市議会事務局

自由民主党 鈴鹿市議団様 2026年1月8日

金額 724288-

収入
印紙

但し

上記の金額正に領収いたしました

(現金) 百五.Bk 手帳
小切手 /
手形 /
消費税額 (%)



コンピュータBOA
土木建築見積システム (ソフトウェア)
デキサポート (建設)

株式会社

〒519-0834 三重県鈴鹿市平田駅前山三丁目5番15
TEL (059) 379-3911
FAX (059) 370-1378

登録番号: T6190001005619

支払調書

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (1/12~1/14、京都府宮津市・兵庫県豊岡市)
金 額	¥148,120
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和8年1月12日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)





森 雅之

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和8年1月12日 2泊 3日
 至 令和8年1月14日

行 先 京都府宮津市、兵庫県豊岡市

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
20,830	12,200	4,000	37,030	森 雅之	
20,830	12,200	4,000	37,030	野間 芳実	
20,830	12,200	4,000	37,030	宮木 健	
20,830	12,200	4,000	37,030	太田 龍三	
合 計			148,120		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
1月12日(月)	鈴鹿市駅	京都駅	2,560	1,640	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線、 近鉄大阪線、近鉄橿原線、 近鉄京都線
	京都駅	宮津駅	2,220	2,680	JR山陰本線、 京都丹後鉄道宮福線
1月13日(火)	道の駅 海の京都宮津	宮津駅	150		丹後海陸交通バス
	宮津駅	豊岡駅	1,300	950	京都丹後鉄道宮豊線
1月14日(水)	豊岡駅	市役所前 [豊岡市]	100		豊岡市コミュニティバス
	市役所前 [豊岡市]	豊岡駅	200		全但バス
	豊岡駅	京都駅	2,640	2,190	JR山陰本線
	京都駅	鈴鹿市駅	2,560	1,640	近鉄京都線、近鉄大阪線、 近鉄橿原線、近鉄名古屋線、 近鉄鈴鹿線
合 計				20,830	

No. 0015230

ご利用明細書

ホテル丹後 なかむら荘

Description

〒626-0016 京都府宮津市新浜1980-1
TEL:0772-22-4355 FAX:0772-25-1770

お名前(Name)

登録番号 T 8130001040545

自由民主党鈴鹿市議団

様

お振込先: 京都北都信用金庫 岩滝中央支店
普通 1005276 株式会社 丹友商事

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	ページ Page
401	2026/01/12	1	2026/01/13	4	2026/01/13	フロント	1: 1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
1/12	401	*素泊まりプラン	4,850	1	4,850	20,000
	402	*素泊まりプラン	4,850	1	4,850	
	403	*素泊まりプラン	4,850	1	4,850	
	405	*素泊まりプラン	4,850	1	4,850	
		--入湯税--			600	
	401	現金				
		消費税対象(10%) (内消費税)			19,400 1,764	
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	ご請求額 Balance
会社名 Firm					20,000	0

(入湯税 600/内消費税(10%)1,764)

No. 0015230

領収証

お名前 (Name)

Payment

ホテル丹後 なかむら荘

自由民主党鈴鹿市議団

様

〒626-0016 京都府宮津市新浜1980-1
TEL:0772-22-4355 FAX:0772-25-1770
http://hotel-tango.jp

株式会社 丹友商事

登録番号: T8130001040545

領収金額
(Balance Due)

¥20,000 円

発行月日 (Issue)

2026/01/13

上記金額領収いたしました。

(消費税対象(10%)19,400)

(入湯税 600/内消費税(10%)1,764)

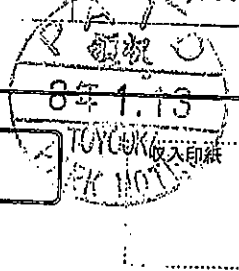
但し

請求・領収書
BILL・RECEIPT

お名前 Mr. 自由民主党鈴鹿市議団 様
Name Mrs.

お部屋番号 Room No.	ご人数 Persons	ご到着日 Arrival	ご出発日 Departure	発行日 Date of Issue
311	4	R8/1/13	R8/1/14	R8/1/13
日付 Date	摘要 Explanation	数量 Quantity	料金 Charges	お支払 Credits
1/13	宿泊代 シングル 前受金 朝食付	4	28,800	28,800
小計 Subtotal			28,800	28,800
(10%対象額:28,800円(税込) 内消費税額:2,618円)			ご請求額 Total Due	

お名前 Name
森 雅之 様



ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

TOYOOKA PARK HOTEL 668-0024 兵庫県豊岡市寿町9番8号
豊岡パークホテル TEL 0796-24-5500 FAX 24-5232
登録番号:T8-1400-0204-6045

第2号様式

令和8年1月15日

鈴鹿市議会議長

野間 芳実様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団

代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施年月日 令和8年 1月13日(火)～1月14日(水)
- 2 参加者氏名 森 雅之 宮木 健 太田 龍三 野間 芳実
- 3 研修先及び事項

京都府 宮津市

研修事項：道の駅 海の京都 宮津について

日時：令和8年1月13日(火) 10:00～11:30

場所：宮津市役所

兵庫県 豊岡市

研修事項：地域主体公共交通「チクタク」について

日時：令和8年1月14日(水) 10:00～11:30

場所：豊岡市役所



4 視察・研修概要

○ 「道の駅 海の京都 宮津」について

・宮津市

市政施行：昭和29年6月1日

面積：172.74 km²

人口：16,151人（R7.8月31日現在）

世帯数：8,092人

交通：高速道路 京都縦貫自動車道 宮津天橋立IC

山陰近畿自動車道 与謝天橋立IC

公共交通 鉄道：京都丹後鉄道 宮津駅、ほか7駅

バス：丹後海陸交通 上限200円バス

観光：年間300万人を超える観光客が来訪。天橋立をはじめとした既存の観光資源に加え、城下町としての歴史を生かしたまちなか観光、エコツーリズムなど、滞在型観光地への転換を進めている。平成26年に「海の京都観光圏」に認定。令和4年3月に「宮津観光戦略」を取りまとめる。

◆ 「道の駅 海の京都 宮津」の概要

「宮津まちなか地域振興拠点施設」として、指定管理者による運営（R2.8～）

指定管理者：ハマカゼプロジェクト

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| ○登録日：平成27年11月15日（府内で17番目） | ○トイレ：10器 |
| ○面積：8,600 m ² | ○バス停：「道の駅海の京都宮津」バス停 |
| ○駐車場：68台（大型：7台、普通：60台、身障台：1台） | |
| ○その他：EV充電施設、公衆電話 | |

道の駅内 施設

・宮津まごころ市

構造：軽量鉄骨造切妻平屋

建築面積：195.40 m²

供用開始：平成21年12月26日

連携：宮津まごころ市組合

営業時間：9:00～17:00（年末年始休み）

施設機能：直売所（宮津産の野菜や宮津遺産や地酒など宮津丹後ならではのお土産が盛り沢山）

・観光案内所

構造：木造平屋建

建築面積：194.05 m²

供用開始：平成27年7月10日

常務委託：天橋立観光協会

営業時間：9:00～17:30（無休）

施設機能：観光案内、レンタサイクル、グッズ販売、交通情報、休憩コーナー
無料 Wi-Fi、トイレ

・おさかなキッチン みやづ

構造：軽量鉄骨両方ブレース構造

建築面積：193.97 m²

共用開始：平成29年8月18日

営業時間：10:00～20:00（火曜、木曜は17時まで/水曜休）

施設機能：飲食店、スイーツ販売（海の京都の台所をコンセプトに）

- ・平成27年11月5日 道の駅登録
- ・平成29年8月18日 グランドオープン
- ・令和2年8月1日 宮津まちなか地域振興拠点施設として再編
一体的な管理・情報発信へ
- ・指定管理料：990万円（R7）：売上は指定管理者の収入
市への納付金制度採用

1. 浜町エリアの賑わいづくりに向けた宮津市の取組（平成25年まで）

宮津市	平成18年：宮津まごころ市の全身として「まごころ月市」をテントで 運営スタート 平成21年：市有地に宮津まごころ市を整備 平成22年：浜町地区活性化調査研究事業 平成23年：宮津マルシェ整備に向けた調査研究 平成24年：宮津マルシェアクションプログラムの策定 道の駅機能を持たせた浜町ゾーンの具現化の検討 新浜、浜町にぎわいづくりオフサイトミーティングの開催 平成25年：観光交流センター（現観光案内所）の整備に着手 商業エリアの事業プランを構築 ▼ 行政主導だけでなく、商業エリア構想に民間意見を取り入 れるべきと声があがる。
-----	--

2. 浜町エリアの賑わいづくりに向けた宮津まちづくり会議・会議所・市の取組み

宮津まちづくり 会議	平成26年度：宮津まちづくり会議 設立 中間報告とりまとめ 平成27年度：実証実験「宮津満腹祭」の開催（定期的開催） 「浜町エリア及びその周辺エリアの活性化に向け て」報告書の作成 平成28年度：浜町エリア及びその周辺エリアの進捗管理
---------------	--

宮津商工会議所	<p>平成 26 年度：中心市街地拠点エリアの魅力創出事業（経済産業省補助事業）</p> <p>平成 27 年度～平成 28 年度 浜町エリアの地域振興拠点具体化に向けた整備手法の検討 地域振興拠点具体化に向けたパイロット事業の事業パートナーを選定 おさかなキッチンみやづの開業準備</p> <p>平成 29 年度：おさかなキッチンみやづの開業準備及び運営</p>
宮津市	<p>平成 26 年度：立体駐車場を市営化、及び料金改定（5 時間無料）を実施 観光交流センター（観光案内所）の整備（設計は H25）</p> <p>平成 27 年度：観光交流センター（観光案内所）オープン及び道の駅登録</p> <p>平成 28 年度：地域振興拠点具体化に向けたパイロット事業施設的设计</p> <p>平成 29 年度：おさかなキッチンみやづの整備及びオープン 図書館及び子育て施設を集約化、島崎公園の再整備</p> <p>令和 2 年度：パイロット事業の終了。おさかなキッチンみやづを市が取得 宮津まちなか地域振興拠点施設として再編 （観光案内所、まごころ市、おさかなキッチン、駐車場） 指定管理者の募集、選定（ハマカゼプロジェクト ㈱、R6 年度まで） 立体駐車場 24 時間化、料金改定</p>

3. 現在の道の駅の課題

年間利用者：約 14 万人（レジ通過者数）

年間売上：約 1.7 億円

・道の駅の利用者や観光関連事業者などが感じているギャップ

- ① 「海」をもっとアピールしないと物足りなさを感じるなどの声
- ② 40 万人の年間利用者が期待できる交通量とポテンシャル
- ③ 道の駅がわかりにくい、施設の規模が小さい（直売所や飲食施設）

・リニューアルを進めるにあたってのポイント

「道の駅のコンセプト（軸）の明瞭化」

- ① 宮津の暮らしと国内外からの周遊を支える

- ② 宮津の海・歴史・文化の玄関口となる
- ③ 宮津をきっかけに海の京都の思い出を持ち帰れる

「民間事業者参画による機能の拡充」

民間事象者の活力（アイデア・ノウハウ）が発揮されるコンテンツ

「交通量等を踏まえた施設規模の拡充」

受け入れるために、直売所・飲食施設を少なくとも倍程度にすることを含めて現在の約3倍（1,500㎡）に拡充

⇒海に臨む交流拡大ゾーンとして、島崎公園を活かして海も活用した「道の駅」へのリニューアルへ

4. 今後の取組について

宮津市では、日本三景・天橋立を臨む眺望に優れ、アクセスもいい「島崎・浜町ウォーターフロントエリア」を、ミッブルビル（商業施設）への庁舎集約移転の動きと合わせて、今後の宮津市の発展に向けた重要拠点にしていかなければならないと考える。令和7年7月に「島崎・浜町ウォーターフロントエリア」活性化検討委員会において、民間事業者と連携した形での「エリアの活性化に向けた考え方」と取りまとめた。

基本的な考え方として、地域住民、自治体、民間事業者それぞれにとって良い形となるよう、海に臨むエリアを「交流拡大」「文化・スポーツ振興」「民間誘致」の3つゾーンに分け、民間事業者と連携した活性化など進めていく。その中で、海に臨む交流拡大ゾーンとして島崎公園を生かした形で民間事業者参画による「道の駅のリニューアル」を検討していく。

・検討委員会のまとめより

「海に臨む交流ゾーンの活性化に向けた考え方」

道の駅「海の京都 宮津」や島崎公園の芝生広場のある海に臨む交流拡大ゾーンは、中心市街地のにぎわい創出やウォーターフロント開発にもつながるよう、以下の5点も押さえた上で、「島崎公園を活かした形で民間事象者参画による道の駅のリニューアルを進められたい」

- ① 地元農林水産物のPR・流通拡大やと特産品づくりに推進すること
- ② 道の駅の利用者の島崎・浜町ウォーターフロントエリア内やまちなかなどへの回遊性を高めること
- ③ 海の活用を合わせて考えること
- ④ 設計・建設・運営が一体的な方式（DBO方式）とすること
- ⑤ 周辺施設の利用も踏まえて駐車場機能を強化すること

・これまでの市民への周知や農林水産業者・観光事業者をはじめとした関連事業者等との意見交換、道の駅のリニューアルに興味のある民間事業者との対話を開催し、特に、関係事業者からの期待の高まりや民間事業者からの前向きな意見も得られた。

今後は、検討委員会のまとめた上記の5点を押さえた上で、道の駅のリニューアルに向けて民間事業者の選定準備を進めていく。

最後に

宮津市の道の駅「海の京都 宮津」は、観光客向けだけでなく、地域住民に愛される「街に溶け込んだ場所」目指して展開されている。観光拠点機能に加え、地元の方々が集うコミュニティ機能の強化を軸に、地域活性化の役割を果たしてきた。しかしながら、課題もあり、今後は、島崎・浜町ウォーターフロントエリアを宮津市の発展に向けた重要拠点にしていくため、道の駅のリニューアルをDBO方式で進めていく予定。「道の駅」の役割も大きく変わってきていると思う。鈴鹿市においても、観光・産業、地域活性化などの点からも、「軸」となる施設として、「道の駅」が必要だと考える。



○兵庫県 豊岡市

地域主体公共交通「チクタク」について

◆兵庫県 豊岡市

平成17年4月1日、兵庫県北東部に位置する1市5町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）が合併してできたまち。市域の約8割を森林が占め、北は日本海、東は京都府に接し、中央部には円山川が流れている。海岸部は山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定され、多彩な四季を織りなす自然環境に恵まれている。

平成17年9月には、国指定の特別天然記念物・コウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す世界的にも例がない壮大な取組みが始った。

産業は、農林水産業、観光業などが盛んであり、特に観光業では、全国的に有名な城崎温泉をはじめ、西日本屈指の神鍋スキー場、但馬の小京都・出石城下町などを有し、年間の観光客は420万人以上にのぼっている。

また、地場産業としては、全国の4大産地の一つであるかばんや出石焼などの生産が行われている。

人口：77,489人（令和2年国勢調査）

世帯数：30,180世帯（令和2年国勢調査）

人口密度：117.9人（1平方キロメートルあたり）（平成27年度国勢調査）

高齢化率：31.6%（平成27年度国勢調査）

面積：697.55km²

◆地域主体公共交通「チクタク」について

持続可能な地域公共交通を目指して

1. 豊岡市の公共交通ネットワーク

路線バス：全但バス

市営バス：「イナカー」

地域主体交通：「チクタク」

市街地循環バス：「コバス」

竹野地域予約型乗合交通

日本エアコニュータ（大阪・伊丹空港⇄コウノトリ但馬空港）

JR 山陰本線

JR 京都丹後鉄道

2. 豊岡市の地域交通を取り巻く環境

・公共交通機関利用者の減少

但馬全体の路線バス年間輸送人員

【2000年】3,566人⇒【2010年】2,456人⇒【2023年】1,601人

豊岡市の路線バス年間輸送人員

【2018年】968,4千人⇒【2023年】759,7人

・深刻な交通事業者の人手不足と運転士の高齢化

全但バス運転士【2019年】147人⇒【2024年度】127人 60歳以上47.2%

・2024年問題（改善基準告示の改正：2024年4月から）

交通事故防止と自動車運転者の働き方改革のため、拘束時間、休息时间、運転時間等のルールが変更

・路線バス維持確保に要する補助金増加が市財政へ大きく影響

・運行経費と運賃収入の差額（赤字）を補填

【2024年】207,523千円10年前の約1.9倍

⇒需要側（利用者）と供給側（バス事業者、市）それぞれの課題が深刻化

1) 今の交通体系では、市民の移動需要を支えきれなくなっている

3. 豊岡市における交通モード（道路運送法による整理）

・全但バス（路線バス）概算経費：192,526千円

一般乗合旅客自動車運送事業 道路運送法第4条 事業者所有の緑ナンバー車両

・市街地循環バス「コバス」概算経費：17,623千円

一般乗合旅客自動車輸送事業 道路運送法第4条 市所有の緑ナンバー車両

・市営バス：「イナカー」概算経費：56,895千円

市町村運営有償運送事業 道路運送法第78条の2 市所有の白ナンバー車両

・地域主体交通：「チクタク」概算経費：6,366千円

市町村運営有償運送事業 道路運送法第78条の2 市所有の白ナンバー車両

・竹野地域予約型乗合交通 概算経費：6,302千円

バス型日本版ライドシェア 道路運送法第78条の2 市所有の白ナンバー車両

4. 路線バスの大幅な休止問題

2007年9月路線バスの約半数の休止申出→2008年10月路線休止

市内26路線117系統のうち市内11路線41系統を休止

⇒路線バス休止の対応策（市の基本的な考え方）

- ・「市民の足は確保する」を基本的に検討する
- ・地域の需要特性に応じた対応策を路線ごとに検討する
- ・地域で支え合う生活交通を模索する
- ・事業の評価と見直しの仕組みを構築する

5. 市営バス「イナカー」運行路線

2008年10月から運行【当初：13路線⇒4路線】一部路線はスクール利用あり

市営バス「イナカー」

路線バス休止路線を運行

・大人（中学生以上）初乗り100円以降、2.5kmごとに100円加算 最大400円

・小人（小学生以下）障がい者と介護者、運転免許返納者 大人運賃の半額

乗車券：回数券、普通定期券、通学定期券

フリー降車：利用者へのサービス向上と利便性向上のため、停留所以外で自由に降車可能な区間を一部設定

6. 市営バス「イナカー」の評価基準

1 【需要種別】不特定多数の移動を束ねた乗合型交通手段として健全性を示す指標
多様な方々が、多様な移動目的で利用されていますか？

※特定の需要のみ⇒路線廃止、個別サービスに転換

2 【最低需要基準】市が一定の支援を行い、維持を図るべき需要の有無を示す指標
乗り合って利用されていますか？

※基準を満たさなければ、路線廃止

一般利用者数

$\frac{(\text{全利用者数} - \text{スクール利用者数})}{\text{運行日数} \times 6 \text{ 便}} = 1 \text{ 人超/便}$

運行日数×6便

3 【収支率】事業の採算性、運行計画の妥当性を示す指標
地域全体で利用されていますか？

※収支率（20%）⇒運行計画見直し、サービス向上

7. 豊岡市におけるバス交通体系の整理

【路線バス】→運行継続困難



【自家用有償旅客運送 市営バス「イナカー」】→評価基準不適合



【自家用有償旅客運送 地域主体交通「チクタク」】

【公共交通空白地域】

8. 地域主体交通「チクタク」

(1)位置づけ：市営バス「イナカー」廃止地域や交通不便地域等（＝バスの限界を超えた地域）における「地域の」「地域による」「地域のための」公共交通
需要の極めて小さい地域における公共的な移動手段



地域の移動手段を確保するための地域の主体的な取組みを市が間接的に支援

(2)導入に至る経緯

【市営バス「イナカー」の路線廃止を通知】

利用率が市の定める基準（1人/便）に満たないため、2010年度末を以って路線廃止する旨を地元地区に通知



【地元地区（出石町奥山）から市に対し、移動手段確保の要望】

区長から「助けてほしい。出来ることは地元です。」との申し入れがあった。

▼
【「地域の地域による地域のための公共交通」を地域と市で検討】

地域の代表者と市担当部署とで検討。検討内容を市が運輸局に相談。

▼
【パイロット事業として5カ月間実施】

実際に運行が可能かどうか試験運行で検証。検証期間：2010.11～2011.3

▼
【パイロット事業を検証し、本格実施】

5カ月間の試験運転結果（利用率、運行実績、利用者アンケート、運転手へのヒアリングなど）をもとに2011年4月1日から本格運行

(3)概要

- ・市営バス「イナカー」廃止地域や交通不便地域の対応のため運行
- ・地域で運営協議会を設立し、予約事務や運転など地域主体で運営
- ・2011年から本格的運行開始
- ・主な運行経費（委託料）

運行手当	事務委託料	消耗品費
3,000円/日（実働分） +長時間従事加算有	20,000円/月	20,000円/年
運転手の報酬 午後までの運行には加算	運行、運行管理業務、車両の保管・整備、利用受付、運転手手配、必要書類作成、運賃収受・収納ほか	事務用品、車載品など

事業主体	豊岡市
運行主体	地域の運営協議会（市が業務委託）
運行方法	予約制区域運行
乗降場所	地域で決定
車両	市公用車を無償貸与（白ナンバー）
運転手	ボランティア運転手を地域で確保
事務局	事務員を地域で確保
運行管理	運行管理者を地域で選任
利用者	地域住民など（会員登録）
ダイヤ	地域で決定（週3日運行）
運賃	100円-200円（市条例）

(4)地域主体交通「チクタク」とは

人口減少、少子高齢化など社会的要因により「公共交通の存続が厳しい」地域の住民

が、地域の現状を受け止め、理解した上で、「地域の移動制約者を地域で守る」と決断（覚悟）された。→市としては、地域の決断（覚悟）を尊重するのが当然

地域の決断＝英断を実現するため、交通空白有償運送「チクタク」を実施、支援

(5) 運賃設定

豊岡市有償旅客運送条例（市営バスと同一の条例に依拠）

市が運行する市営バスと同一の条例に依拠するという事は、

- ① 市が公共交通として位置付けるということ
- ② 運賃を市の歳入として受け入れるということは、市の施策として実施すること

(6) 運行実績 2024 年度

地域	行政区域	運転手	運行日	運行時間	運行便数	実働日数
奥山 (出石)	5区	7名	3日/週 (月水金)	7:30～ 14:15	往路3便 復路3便	143日
ひばこ (出石)	4区	10名	3日/週 (月水金)	8:15～ 16:30	往路3便 復路5便	132日
資母 (但東)	9区	23名	3日/週 (月火土)	8:15～ 17:24	3往復6便 ×2系統	79日
合橋 (但東)	10区	12名	3日/週 (月火木)	9:20～ 16:14	1.5往復3 便×3系統	40日

地域	稼働率	延べ利用者数	運行経費 (市負担)
奥山 (出石)	100%	1,257人	780千円 運賃収入155千円
ひばこ (出石)	92%	648人	933千円 運賃収入96千円
資母 (但東)	54%	294人	704千円 運賃収入38千円
合橋 (但東)	28%	110人	651千円 運賃収入17千円

9. 今後の課題

豊岡市のバス交通を取り巻く環境の変化。需要側、供給側、それぞれの課題が顕著化、深刻化し、現在のバス交通体系では、市民の移動重要を支えきれない。対症的な対応ではなく、戦略的・計画的に転換や見直しが必要である。今後は、デマンド型乗合輸送サービス（事業者協力型自家用車有償旅客輸送、市町村運営有償輸送）への転換など。

最後に

豊岡市においては、大幅なバス路線の廃止に伴い、それぞれの地域にあったいろいろな方法で、市民の足を確保するために取り組まれていた。それでも、人口減少・過疎化など交通空白地域に対して、満足いく、移動の確保をすることはなかなか難しいと感じた。鈴鹿市に比べて、かなり積極的に取り組まれていても、この状況である。やはり、日本も自家使用車有償旅客輸送を本格的に導入すべきであり、それが問題解決へ繋がると考える。市民の移動のための選択肢を増やすべきであると思った。



支払調書

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察代 (1/13、京都府宮津市)
金 額	¥4,000
支 払 先	宮津市会計管理者

令和8年1月13日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付



No. 0043879

口座番号 [REDACTED] 加入者名 宮津市会計管理者

領 収 書 (公)

納入者 (住所・氏名)

〒 513-8701
三重県鈴鹿市神戸1丁目18-18

三重県鈴鹿市議会 自由民主党鈴鹿市議団

様

納入金額 4,000 円

ただし 0002875
1/13 行政視察費用 (三重県鈴鹿市議会 自由民
主党鈴鹿市議団 4名)

納付期限 平成 8年 1月 30日

上記の金額を領収しました。

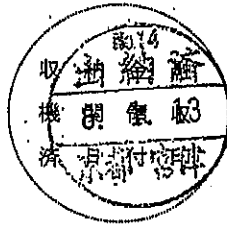
年度	会 計	繰越区分
7	一般会計	現年

部署名 会計課及びその他事務局・議事調査課 議

取引日	10%対象	円消費税	円
	8%対象(※印)	円消費税	円
	合計	円消費税	円

登録番号 T2000020262056

部署コード	91920100
財源コード	00000992
款	21
項	04
目	03
節	12
細節	9692



(納付者に交付)

宮津市

支払調書

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察お土産代 (1/12~1/14、京都府宮津市、兵庫県豊岡市)
金 額	¥6,000
支 払 先	太門通商(株)

令和8年1月14日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

No. _____

2026年2月12日

領 収 書

鈴 鹿 市 議 会

自由民主党鈴鹿市議団 様

¥6,000-

但し 鈴鹿抹茶菓子詰合 代金として
宮津市議会事務局
豊岡市議会事務局 送付分
上記正に領収いたしました

内訳	税抜金額	消費税額
8%	¥5,556	¥444
10%	税抜金額	消費税額

〒513-0827
三重県鈴鹿市大池2丁目20-19
太門通商株式会社
TEL: 059-870-0873
登録番号: T9190001005178

印 収

紙 入

第3号様式

支 払 調 書

37

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (1/29~1/30、石川県宝達志水町)
金 額	¥129,800
支 払 先	別紙旅費計算書参照

令和8年1月29日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之





裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和8年1月29日 1泊 2日
 至 令和8年1月30日

行 先 石川県宝達志水町

(円)

交通費	宿泊費	宿泊手当	計	氏 名	受領印
22,200	7,850	2,400	32,450	森 雅之	
22,200	7,850	2,400	32,450	野間 芳実	
22,200	7,850	2,400	32,450	宮木 健	
22,200	7,850	2,400	32,450	太田 龍三	
合 計			129,800		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の最寄駅までとする。

※3 宿泊費については、領収書を添付の上、1泊につき「鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する内規」別表①の宿泊費基準額を上限として実費精算とする。(ただし、食事代は除く)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
1月29日(木)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、 近鉄名古屋線
	名古屋駅	敦賀駅	5,110	4,370	JR特急しらさぎ
	敦賀駅	金沢駅			JR北陸新幹線
	金沢駅	敦浪駅			JR西日本 七尾線
1月30日(金)	敦浪駅	金沢駅	5,110	4,570	JR西日本 七尾線
	金沢駅	敦賀駅			JR北陸新幹線
	敦賀駅	名古屋駅			JR特急しらさぎ
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、 近鉄鈴鹿線
合 計				22,200	

発行日: 2026年1月29日(木)

領収書
RECEIPT

ホテルマネジメントインターナショナル株式会社

ホテルウェルネス能登路

登録番号 T4360001012475

T929-1415 石川県羽咋郡

宝達志水町敷浪5丁目4番2号

Tel: 0767-29-4181 Fax: 0767-29-4183

自由民主党鈴鹿市議団 様

客室 Room No.	ご到着日 Arrival	ご出発日 Departure	大人 Person	子供 Child
202号室	2026/1/29	2026/1/30	4	

領収金額	¥31,400.-	<input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> クレジット	内消費税	(¥2,800.-)
------	-----------	--	------	------------

内訳 Explanation (10%)	金額(税込)	単価	数量
ご宿泊代 (サ込み)	30,800	7,700	4

10%商品小計金額	30,800	内消費税	2,800
-----------	--------	------	-------

内訳 Explanation (8%)	金額(税込)	単価	数量
---------------------	--------	----	----

8%商品小計金額		内消費税	
----------	--	------	--

内訳 Explanation (非課税)	金額	単価	数量
入湯税	600	150	4

非課税商品小計金額	600
-----------	-----

ご利用ありがとうございました。
またのお越しをお待ちしております。



伝票番号 21908

令和8年1月30日

鈴鹿市議会議長

野間 芳実様

会派名 自由民主党鈴鹿市議団

代表者名 森 雅之

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施年月日 令和8年1月30日(金)
- 2 参加者氏名 森 雅之 宮木 健 太田 龍三 野間 芳実
- 3 研修先及び事項 石川県 宝達志水町
電子回覧板 「自治会サポ！」について
日時：令和8年1月30日(金) 10:00~11:30
場所：宝達志水町役場

4. 視察・研修概要

石川県 宝達志水町 電子回覧板「自治会サポ！」について

○宝達志水町

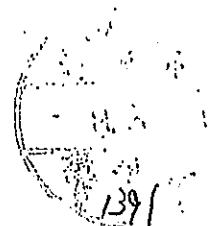
平成17年3月1日に旧押水町と旧志雄町が合併して誕生(平成の大合併)合併20周年

人口：11,632人(高齢化率40.7%)

世帯数：4,884世帯

面積：111.51km²(田31%、畑8%、宅地9%、山林44% 令和7年12月末時点)

位置：石川県域のほぼ中央部に位置 「能登半島の入り口」



・千里浜なぎさドライブウェイ

世界に3か所しかない車で走れる砂浜（長さ約8km）

日本のベストビーチ（2016年 TripAdvisor）

砂の粒子が細かく、しかも海水を含んで固く締まっていることが、その秘密
千里浜海岸は遠浅の海水浴場で、毎年夏には海水浴客で賑わう

・宝達山：能登の最高峰（637.1m）加賀藩直轄の金山 水源の森百選（林野庁）

・オムライス町：「オムライス」の生みの親であり「北極星」の創業者である北橋茂男さんが宝達志水町の出身であることから、宝達志水町が「オムライス町」とよばれる由縁
令和4年4月で「北極星」は創業100年の節目を迎えた

・能登半島地震：能登半島を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生

宝達志水町：震度5強（令和6年1月1日16時10分発生）

被害状況①人的被害：なし

②建物被害 全壊12棟、半壊以上79棟、一部損壊以上1,790棟、
非住家766棟、

罹災証明書棟申請件数2,128件（令和7年4月18日現在）

③水道：1/1 最大4,200世帯断水→1/8全面復旧

④町道、農道、林道、下水道、公共施設など：被害多数

⑤被害が大きい地域：柳瀬地内→液状化 今浜地内→地盤沈下

復旧完了のめど：概ね3年程度

○電子回覧板「自治会サポ！」について

1. 導入経緯について

(1)令和4年度及び令和5年度に当町区長会から「災害発生時の町民、区民の安否確認に関する課題対応」、「区（集落）運営の効率化（区民・区役員の連絡等）」及び「1人暮らしの人の見守り体制作り」を実施しやすくするため、地域情報連絡ツールの導入を検討してほしい。また、「双方向通信（町 ↔ 区）」及び「電子回覧板」の機能も求める旨の要望があった。

(2)「自治会サポ！」は、町LINE公式アカウントを通じた配信が可能であり、「自治会サポ！」登録者数増加が町LINE公式アカウントの登録者数増加にも繋がることから、町としてもより多くの住民に町の情報を届けることが可能となるため、本ツールを導入することとした。

(3)令和7年10月7日から本ツールの利用を開始している。

「新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型（TYPE1）」を活用

2. 「自治会サポ！」について

「自治会サポ！」は自治会活動を、LINEを用いてサポートするクラウドサービス
これまでの自治会における情報発信は、時間がかかり、住民に不安やストレスが付きものであり、その解決策として開発された。自治会運営の効率化を促進し、担い手不足解消へと導くことが期待される。

「住民は皆みてくれたかな?」「アンケートには答えてくれるかな?」「回覧板はどこまで回っているのかな?」→これまでの不安の解消
届けたい時にいつでも手軽に届けられ、必要な人へ適切なタイミングで、確実に情報提供を可能とする。

「自治会サポ!」の特徴

- ・自治会の情報発信の負担軽減、紙の配布物も削減
自治会の仕事で最も大変なのが資料配布であり、導入後はLINE公式アカウントから情報を受けられるので広報物配布は不要で、ペーパーレス化も実現できる。
- ・紙の配布物のデジタル化で若い世代の参加者が増加
若い世代は仕事や育児など忙しく、回覧板や紙の配布物も見逃しがちでも、デジタル化することで情報に目に留まりやすくなり関心度を上げることができる。
- ・自治体のLINE公式アカウントの友だち数が激増
「友だち登録」が必須であり、自治体からの一斉配信数を増やすことができ、LINE公式アカウントによる各種サービスへのアクセシビリティが向上する。
- ・新しいアプリではなく、普段使い慣れたLINEを利用するので簡単に利用することができる。
- ・スマートフォンとパソコンどちらでも利用が可能
- ・お知らせ配信：配信者が作成したメッセージを即時・予約配信することができる。
LINEやメールでお知らせの通知が届き、内容を確認できる。
今まで回覧板を見ていなかった人へも簡単に届けることができる。
- ・掲示板：住民であれば、だれでも、いつでも書き込み可能（許可された掲示板のみ）
掲示板を通して住民相互のコミュニケーション、情報交換が可能。共助の促進につながる。
投稿可能な情報：テキスト・写真（png、jpgなど）書類（PDF、word文書、excel文書など）
LINEやメールで通知を受け取ることもできる。
LINEグループと異なり、LINEアカウントを共有する必要がない。自治会サポ!サービス上で会話することができる。
- ・行政お知らせ配信（OP機能）
自治体から自治会や役職ごとにお知らせ配信やアンケートが可能。
- ・その他の機能：Information機能・集計機能・表示言語の切替など

3. 導入効果・特徴について

(1) 「自治会サポ!」使用状況（令和8年1月28日現在）

使用集落数：32/52集落

利用者数：744人（町内人口の6.4%、使用集落人口の8.4%）

(2) 宝達志水町公式LINEの登録者数推移

	9月末	10月末	11月末	12月末	1月28日現在
登録者数	2,174人	2,226人	2,317人	2,393人	2,468人
前月比		+52人	+91人	+76人	+75人

増加数合計+294人

(3) お知らせ配信数（使用集落全体）

	10月	11月	12月	1月
配信数	10回	21回	16回	29回

(4) 集落での使用事例

お知らせ配信機能

- ① 各種集落行事（総会、役員会、祭り、月ごとの行事等）の案内
- ② 訃報等の緊急の連絡
- ③ 町からの配布物をPDF化してお知らせ
- ④ 町広報誌等（町等HP記載内容）のURLをお知らせ

掲示板機能

- ① 集落内のサロン（住民の集い）の案内
- ② 雪すかしの協力依頼
- ③ 目安箱（苦情、困りごと、要望等）

(5) その他

- ① 集落外に住む子ども世帯等の登録もあり、集落の情報を把握してくれる。
（集落内には高齢の親がいる等）
- ② なるべく紙は配布しない運用をする（どうしても「自治会サポ！」を登録できない（スマホがない、高齢等）世帯は除く）

4. 予算について

(1) 初期構築作業：約650,000円

(2) 月額使用料：27,500円（基本）

5,500円（行政お知らせ配信オプション）

○電子回覧板について

自治会のDX化について、「結ネット」や「いちのいち」今回視察した「自治会サポ！」など、電子回覧板等の機能を備えた様々なアプリが提供されており、全国的にも、これらのアプリを活用し、DX化を図る自治会が見られるようになってきた。

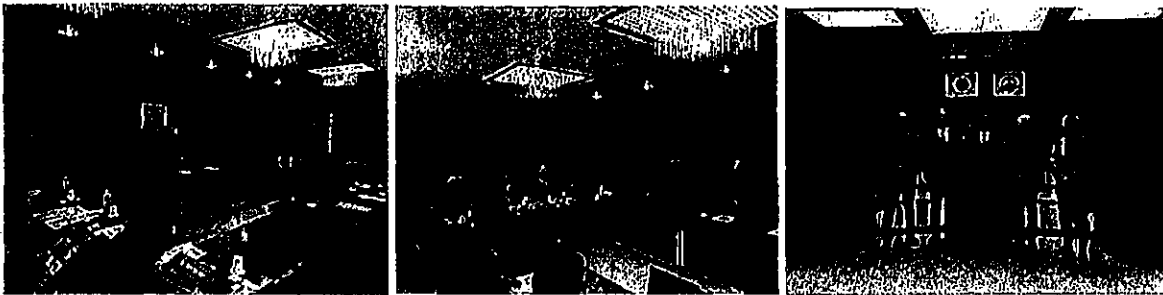
国においても、令和5年度に「自治会等における地域活動のデジタル化実証事業」が実施され、電子回覧板等の機能を備えたアプリによる自治会の課題解決に有効な機能の把握や効果検証等が行われた。その結果、情報共有の効率化・迅速化のほか、住民同士の新たな交流のきっかけになることや、自治会役員や市町村職員の負担軽減につながる可能性があることが確認されている。

これらのアプリについては、電子回覧板の機能だけでなく、自治会会員に対する緊急的な情報発信や役員同士の連絡・調査が可能となることから、効果的なツールであると考え

られる。

一方で、高齢者の方など、デジタル機器の操作に不慣れな方や、アプリを利用されない方への情報伝達のほか、イニシャルコストやランニングコストの費用負担、システムの運用や管理に伴う自治会員の負担の増加など、様々な課題もあると考えられる。

今回視察した「自治会サポ！」については、普段つかいこなしているLINEを使うことにより、安心して初心者の方でも利用しやすいシステムだと感じた。また、上記したような課題等もかなり解決されていると思った。特に市内のすべての自治会が一斉に利用するのではなく、できる自治会、つかいたい自治会から自治会単位で利用できる点がすぐれている。またLINEは個人同士が直接つながることができないので、自治会として安心して利用できる。また、イニシャルコスト・ランニングコストも低価であり、導入しやすい。鈴鹿市も早期に導入を検討すべきだと感じた。個人的に、自分の自治会で今、すぐ利用したい。



第3号様式

支 払 調 書

38

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察お土産代 (1/29~1/30、石川県宝達志水町)
金 額	¥3,000
支 払 先	太門通商(株)

令和8年1月29日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

No. _____

2026年2月12日

領 収 書

鈴 鹿 市 議 会

自由民主党鈴鹿市議団 様

¥3,000-

但し 鈴鹿抹茶菓子詰合 代金として
宝達志水町議会事務局 送付分

上記正に領収いたしました

内訳

8%	税抜金額	消費税額
	¥2,778	¥222
10%	税抜金額	消費税額

〒513-0827
三重県鈴鹿市大池2丁目20-19
太門通商株式会社
TEL: 059-370-0878
登録番号: T9190001005178

印 収
紙 入

科 目	事務費
品名又は用件	ウィルスバスターデジタルプレミアム更新料 (電子黒板)
金 額	¥20,600
支 払 先	トレンドマイクロ (株)

令和8年3月24日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

請求明細 **払込受領証**

商品名	数量
	ご請求金額
ウイルスバスター+デジサポプレミアム3年	20600円 内消費税等1873円

払込人氏名 森 雅之 様	伝票番号 DM-20260224021152-0206 41890
発送日 2026年02月24日	金額 20600円
シリアル番号 PNJG-0017-6230-0854-1755	受取人 トレンドマイクロ株式会社

収納日付印

金額訂正された請求票は
コンビニエンスストアでは
お取扱いできません。

貼入
印
紙

コンビニエンスストア用

(お客様控) < 代行会社: 三井住友カード(株) >

セブン-イレブン

金令鹿神戸8丁目店
三重県鈴鹿市神戸8丁目33番30号

電話: 059-382-2520 ｼﾞﾌﾞ#2

2026年03月24日(火) 11:45 責002

公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。

収納代行SMCC(SMBCFS) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

第3号様式

支 払 調 書

40

科 目	事務費
品名又は用件	コピー機印刷代1月・2月・3月分(振込手数料330円含む)(貯金利息464円を充当)
金 額	¥13,891
支 払 先	㈱トムス

令和8年4月7日

経理責任者

森 喜代造

支払確認(会派代表者)

森 雅之

裏面に領収書添付

